

教育研究

第 21 号

令和 7 年 3 月

宮崎学園短期大学

目 次

(五十音順、敬称略)

PBL型授業におけるファシリテーションの工夫 ーワークショップデザイン理論を活用した学びの促進ー	伊賀 彩子 … 1
学友会活動	伊東 朋子 … 5
保育者を目指すきっかけに関する一考察 ～小学生へのアプローチ～	井上 浩義・後藤 祐子 … 9 大坪 祥子
手作り玩具を持ち込んだの参与観察とエピソード 記録の作成に見る学生の子ども理解の変容1	小川美由紀 … 23
よい授業とは何か	小澤 拓大 … 29
「音楽理論」～昨年度の反省に基づく授業改善～	小澤真美子 … 32
学生の国語に関する意識について ～文化庁「国語に関する世論調査」をもとにした分析と考察～	川越 勇二 … 36
学生におけるPBLの実践と地域貢献 ～学生の振り返りから見える活動の展開と成果～	河野美香子 … 40
子育て支援力の涵養に関する一考察	木村 匡登 … 44
医療における「炭」ーその効用と治療の歴史ー	黒野 伸子 … 48
保育士養成課程での「医療的ケア児」教育	桑迫 信子 … 52

幼児にとってすぐれた絵本とは何か	高妻 弘子 … 56
宮崎県の食文化に関する一考察 歴史的継承と地域的特性の視点から	高妻瑠弥乃 … 60
「ボイス・アンサンブル」の実践から	佐々木由喜子 … 64
医療機関の経営理念についての研究 —病院規模に着目して—	武村 順子 … 68
Rethinking resale price maintenance practices by pharmaceutical manufacturers.	長尾 清美 … 72
さくら・さくらんぼリズムの身体運動に関する一考察 —幼児期運動指針の視点から—	中川 志保 … 78
介護過程を通しての自己覚知 ～介護福祉士の専門性を深める介護過程～	新名 澄佳 … 83
知識型授業の学習方法と効果の関係について 本学学生の社会的養護の授業への取り組みを題材に	樋口 成樹 … 86
新任保育者が困り感や困難さを感じる送迎時の 保護者対応	久松 尚美 … 90
こども音楽療育士・音楽療法士(2種)資格を持つ 保育者養成の意義	星崎 明里 … 94
文章表現の苦手さがある学生の、WAIS-Ⅲ知能検 査による実態把握と具体的支援の検討	松田 昭憲 … 98

幼稚園児と小学生を対象にしたプログラミング - プログラミング教材作成に取り組んだ学生の意見・ 感想 -	御手洗正文 … 102
教育実習の現状と課題 ～学生アンケート調査の考察～	南中道 隆 … 110
「一期一会」の茶会 ～おもてなし体験（礼法）教室を通して～	山本 優子 … 114

PBL 型授業におけるファシリテーションの工夫

—ワークショップデザイン理論を活用した学びの促進—

伊賀彩子

1. 研究背景

学生の主体性を引き出す手法として、高等教育機関でもアクティブ・ラーニング (AL) の導入が推奨されている。しかし、単にグループ活動を導入するだけでは、必ずしも学生の自発性の向上につながるとは限らないという指摘もあるⁱ。例えば、数人のグループに分けて自由に話し合いをさせるだけでは、個々の持つコミュニケーション能力の差によって議論の活発度合いにばらつきが生じる。特に、消極的な学生は傍観者になりやすく、反対に積極的な学生が一人でも含まれていれば、グループ全体としては「主体的に活動した」と評価されてしまう可能性がある。このように、AL を単にグループワークとして実施するだけでは、全ての学生に主体的な学びを促すには不十分である。したがって、AL の実施においては単なるグループ活動の導入にとどまらず、学びのプロセスを設計し、適切に支援することが求められる。

この点で筆者は、ワークショップデザインの理論やメソッドが、学生の主体的な学びを促進する上で有効なアプローチとなり得ると考えている。ワークショップデザインとは、学習環境の設計やファシリテーションの工夫を通じて、参加者が自ら学び、試行錯誤しながら知識を獲得することを重視する手法であるⁱⁱ。本研究では、演習、特に PBL (Project-Based-Learning) 型科目においてこれらの理論をどのように適用できるのかを考察し、学生の主体的な学びを促すための方法論を探る。

また、学生個人の能力や主体性に依存せず、学習活動を「能動的な学修」へと導き、活性化させるためには、時間や空間の使い方を工夫しながら学習の流れをデザインするファシリテーターの役割が重要となる。ファシリテーターの存在は、学習プロセスを円滑に進め、学生が自ら学び取る環境を整える上で不可欠である。本研究では、ワークショップデザインの観点から、教員のファシリテーションが学生の学習やプロジェクトの進行にどのような影響を与えるのかを検討し、その有効性について考察する。

2. 研究対象と方法

事例研究の一つとして、地域 PBL 型科目「実践ビジネス演習 (本年度担当: 河野・長尾・伊賀)」における試みについて述べる。本科目は、地域貢献や地域活性化を目標に据えた PBL 型科目であり、本年度は住みよい町づくりや、地域ブランディングをテーマとしたプロジェクトなど、複数の教員によりそれぞれ実践的なプロジェクトが展開されている。その中で筆者は、小学校低学年向けのプログラミング講座を学生自ら

が企画し、実施するというプロジェクトを担当することとなった。会場は宮崎科学技術館で、学生たちが子供たちにプログラミングを体験させその楽しさを伝える講座を開くというものである。会場と日程以外は事前に詳細な指示や進行マニュアルは与えず、「どんな内容をどのように実施するべきか？」を学生たちが自分たちで一から考えることが求められる。

本プロジェクトに参加した学生は 14 名(現代ビジネス科 1 年生 11 名、2 年生 3 名)であり、彼らの主体的な学びを促進するためにワークショップデザインの手法を活用した。ワークショップに必要な要素には、F (Facilitator:場を促進する人)、L (Learner:参加する人)、O (Object:目的・テーマ) の 3 つが挙げられるⁱⁱⁱ⁾が、本事例では F を筆者、L を参加学生、O を子供たちにプログラミングの楽しさを伝えることとした。ファシリテーターと参加学生、テーマとの関係性は、ワークショップデザインでは FL2O モデルと呼ばれる図式で表される (図 1)。今回は、特に「課題のオープンエンド化」「ファシリテーションの工夫」「プロトタイピングと実践的学習」の 3 点について FL2O モデルを意識し、授業設計をおこなった。

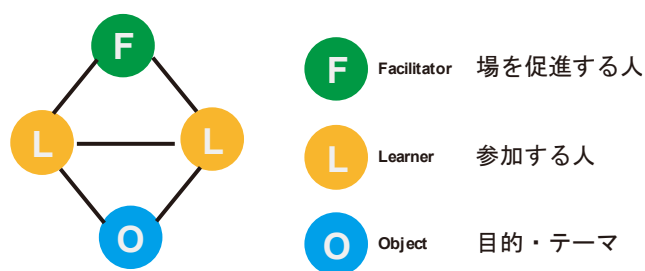


図 1 : ワークショップ理論における FL2O モデル (刈宿,2012)

3. 学習の導入—初回の顔合わせと目的の提示

PBL 型授業では、学生が自ら課題を発見し、解決策を考えるプロセスが重要とされる。しかし、最初の段階で目的や方向性が見えにくいと、学生の学習意欲が十分に引き出されないことがある。そのため、本プロジェクトの初回の顔合わせでは、筆者 F が O (Object:目的・テーマ) を明示的に提示し、学生が「楽しそう」と思えるような導入を意識した (図 2)。例えば、「子供たちにどんな体験を提供できるか？」という視点で考えることを促したり、小学生が楽しいと感じる瞬間を皆で想像したりして、講座の目的を具体的に考えるよう導いた。この導入により、学生たちは「何をすればよいのか？」という不安を持ちつつも、「どうすれば子供たちが楽しめるのか？」という積極的な視点でプロジェクトに向き合う姿勢を見せるようになった。これが、ワークショップデザインの理論に基づく「学びの場の設計」の第一歩となった。

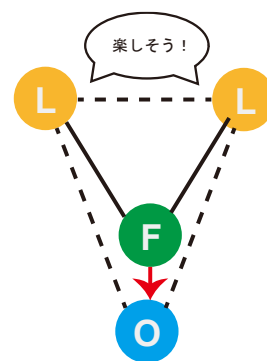


図 2 : 学習の導入時

4. 振り返りを通じた問い直しと学びの深化

学生たちが係に分かれて準備を開始してからは、教員はあえて介入せず、ゴールから距離を置き、学生同士が円滑に対話できる環境を整えることに専念した。具体的には、内容について口を出さないこと、全員が公平に発言できる場を設けること、係ごとの負担の偏りを調整することに重点を置いた。FL2O モデルではこの段階における F の役割は、単に静観するのではなく、「促したり、そそのかしたりしながら、L 同士をつなぎ、ゴールに向かわせること」とされる（図3）。教員にとっては胆力が試される場面であると感じた。

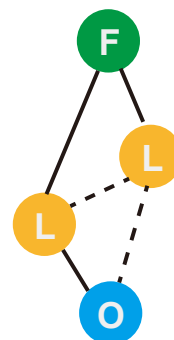


図3：FはLの後ろにまわる段階

4-1 課題のオープンエンド化

ある程度準備が進んだ段階で、1回目のリハーサル（プロトタイプ）を実施した。この時の振り返りで「私たちは、子供たちにどのような場を提供したいのか？」という問いを改めて投げかけた。この時点では学生たちの関心は主に「プログラミングの内容をどう教えるか？」に集中していたが、問いを見直すことで、「子供たちが学びやすい環境をどう作るか？」という視点へと意識が広がった。この結果、例えば「机の配置を工夫して子供同士の交流が生まれるようにしてはどうか？」「すぐに名前を呼び合えるように、名札を用意するのはどうか？」といった意見が出てきた。

問いを開くことで、学生たちの思考が単なる講座の進行から、「場をデザインする」という広い視点へとシフトしたことがわかる。

4-2 グラフィックレコーディングの活用

2回目のリハーサルでは、初めてグラフィックレコーディング（グラレコ）を活用し、プログラムの流れ全体を視覚的に整理した（図4）。学生たちはリラックスした雰囲気になり、絵で振り返ることで講座の流れや問題点が明確になった様子が見られた。それまで遠慮がちであった学生からも積極的な意見が出るようになり、「この部分の説明が長すぎるのでは？」「思い切って内容を変更してはどうか？」といった意見が交わされ、時間配分や活動内容の調整が進められた。グラレコの導入により、学生たちは「やるべきこと」を確認するだけでなく、「より良い学びの場を作るにはどうするか？」という視点で議論を深められるようになった。この時点で、Learner である学生が自走し始めたと感じられた（図5）。

5. 学生の自発性が発揮された事例

これらのプロセスを経て、最終的に学生たちは単にプログラムの進行を考えるだけでなく、参加者全体の体験をより良いものにするための自主的な行動を取るようになった。その代表的な例を以下に挙げる。

- 学生の発案により会場の片隅に「絵本コーナー」を設置（乳幼児連れの保護者が講座をより快適に見守れるよう配慮）

- 講座開始前から子供たちと仲良くなる仕掛けを準備
- 保護者向けに「お土産」として、講座の内容を自宅で復習できる資料を提供

これらの工夫は、いずれも学生自身が発案し、主体的に実行したものである。講座の本質的な目的に加え、保護者を含めた参加者全体の体験を向上させる視点を持つようになったことは、まさに「学びの自走化」が実現した成果である。実際に、講座後のアンケートでは、20組の親子全員が「満足した」と回答しており、学生への感謝の言葉が数多く綴られていた。

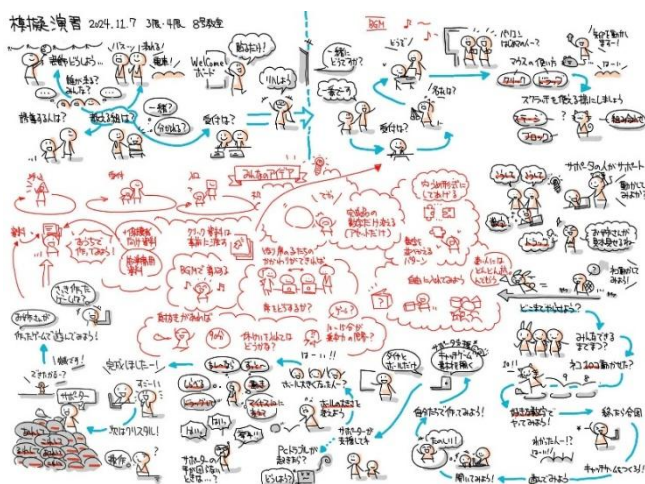


図4：グラレコを活用した振り返り（レコーダー：本園大介氏）
赤い部分が振り返りで出てきた学生のアイデア

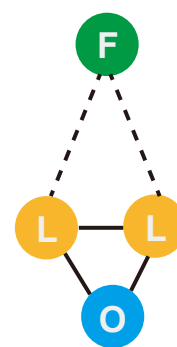


図5：参加者が自走を始めた段階

6. まとめと今後の展望

本研究では、PBL型授業においてワークショップデザイン理論を活用し、学生の主体的な学びを促進する試みを行った。その結果、ファシリテーションを工夫することで、学生が単なる課題遂行者としてではなく、学びのプロセスを主体的に設計・改善する姿勢を育むことができることが示唆された。

特に、ワークショップデザイン理論における「正解ではなく納得解を導く」プロセスが、学生の主体的な意思決定や創造的な試行錯誤を促す要因となったことが確認された。しかし、教育現場では通常「正解」を求める指導が一般的であり、こうした学習プロセスそのものを重視する取り組みは、従来の授業の枠組みでは難しい場合が多い。そのため、ファシリテーションの手法をどのように授業デザインに組み込み、学習成果として可視化するかが、今後の課題となる。

今後は、学生の学びの変化をより体系的に評価するため、定性的・定量的な評価も取り入れ、PBL型授業の効果を多角的に検証することが求められる。本研究で採用したファシリテーションの工夫がどのように学びの質に影響を与えるのかを検証し、より汎用性の高い実践モデルの構築へとつなげていきたい。

ⁱ 溝上慎一(2014)『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂

ⁱⁱ 加藤文俊・田村大(2016)『ワークショップデザイン論』慶應義塾大学出版会

ⁱⁱⁱ 刈宿俊文・佐伯胖(2012)『ワークショップと学び3 まなびほぐしのデザイン』東京大学出版会

学友会活動

伊 東 朋 子

はじめに

学友会の顧問をさせていただき4年目になりました。振り返ると最初の1年目は13名の部員がいましたが、熱心に活動するのは2,3名でした。またクラスの立候補者もなかなか出ず選出も困難な状況でした。

現在は自主立候補者が増え、活動内容も充実してきました。その活動内容と学生の成長をご報告いたします。

【保育科2年Bクラス 上田明日香(会長)】

学友会での活動を通して、自分自身の足りない部分を実感したとともに成長できたと思っています。今までの学校生活で人前に立って発言をし、行事を企画して運営まで行ったりする経験をしたことはありませんでした。そんな中で学友会に入り、会長という役職に就き、いろいろな場で人前に立って話す機会が増えました。今振り返ってみると、人前で話すという苦手分野を克服できたと思います。

また、学友会の大きな役割に学校行事の企画運営があります。一つ一つの行事を一から企画し、様々な問題を改善しながら行事として成立させていくという、難しさと達成感の二つを感じることが出来たと思います。その中で会長という立場で話し合いを進め、学友会のメンバーとのコミュニケーションも取りながら活動することに苦戦し、とても悩みました。会長という立場上、メンバーそれぞれの意見をまとめ、話し合いを客観的に見ながら意見を出したりと常にその場中心に存在しているような感覚でした。しかし私自身も自分の意見を伝えることが苦手で、誰かに指示を出すということがなかなかできませんでした。何度も壁にぶつかりました。その度に周りのメンバーや先生に助けをもらって最期までやりきることが出来たと思っています。

学友会に入り約1年半の活動を終えて、自分自身が大きく成長することが出来たので、本当に入ってよかったなと感じています。辛いことや上手くいかなくてどうしようと悩んだことも沢山ありましたが、仲間と協力し行事を成功させたときの達成感を想像しながら最後まで頑張れたなと思います。また、学友会の活動を通じて、先生方との関わりが増えたので良かったと思います。人見知りの私でも多くの先生方と話が出来て名前と顔を覚えていただけたことがとてもうれしいです。私にとって学友会に入ることは短大に入学して大きなチャレンジでもあり、最高の選択でした。学友会で活動できた時間を大切にこれからも過ごしていきたいと思っています。

【現代ビジネス科 2年 大学編入コース 鶴田季也（副会長）】

私は、約2年間の学友会活動を通して、大きく3つ学んだことがある。

1つ目は、発言力についてである。学友会に入って、様々な場面で発言の機会をいただいた。特に、2年生には副会長として、オープンキャンパスで司会や、講演会などで最後の挨拶をしたり、非常に貴重な経験であった。私にとって大勢の前で挨拶をするという行為は、持久走で多くの体力を使うことと同じである。未だに人前で自分の意見を言うときに緊張することはたくさんある。しかし、学友会に入る前よりも、考えをきちんと整理してから発言をおこない、緊張しつつも自分の考えに自信を持つことができるようになったりしたと実感している。

2つ目は、行動力についてである。今年の代は初めてのことに挑戦することが多い一年だったと振り返る。例えば、武道館での春忍の開催や夏忍での屋台の設置、悪天候の中での秋忍、みやたんアートの実施、ゆるバース出場などが挙げられる。前例のないことを計画していくことは新しい土地を開拓していくようで楽しみがある反面、本当に成功するのだろうかと不安に感じることも多かった。完璧に成功したと言えるかはわからないが、なんとか各イベントをやり終え、これからの学友会の活動の土台を構築することができたのではないと思う。次の学友会メンバーは、今年の成果をみて、これからのイベントや企画に取り組んでほしいと思う。自分の頭の中でやりたいことがあるときは、やりたいという気持ちがある間に行動に移した方がいいと思った。イベントが終わってから後悔しないように、活動してほしい。できないと思うからやらないのではなく、できるように努力することも大事であると実感した。また、「報告・連絡・相談」は絶対に欠かせないと思った。「あの時確認したからみんなわかっているだろう」と思って報告や連絡を後回しにすると必ずどこかでメンバー同士のすれ違いが生じる。1つ仕事が終われば報告、何か仕事を行う時は連絡、気になることがあれば相談、これらの習慣を組織内で心掛けておくことで失敗のリスクを減らすことにつながると思う。その日の活動でだれが何をしたのか、何を進めて、何をしていないのか、みんなで確認をしておくこと、気を利かせて誰にも報告せずに進めていることでも共有しておくこと、イベントを指揮している人は安心することができるはずだ。

3つ目は、団結力である。学友会のイベントの企画のほとんどは自分たちが主体となって運営をする。高校生までのように先生からの指示を待つのではなく、自分たちが運営していくからこそ、それぞれの「役割」というものがとても大切であると実感した。会長や副会長、各イベントの委員長のように先頭に立つ人物はメンバーに役割を振り、自分の仕事を行うだけではなく、先を見て、自分たちが次にすることを常に考えておかないといけないため、一筋縄ではいかないと実感した。そのため、組織内の連携を最優先し、道を外れる人が出ないようにみんなで支えていくことがこれからの学友会に必要なことだと思う最後に、学友会という組織は「先輩」、「後輩」という関係をより実感することができ

る貴重な空間だと思う。先輩がいることの安心感、先輩が卒業して自分たちで組織を運営することの不安や緊張、後輩を育てるという責任感、これらの感情をこの2年間で何度も味わった。「私たちは大学の看板を背負っている組織である」ということを頭に入れ、普段の学校生活でも何事にも責任感をもって行動し、正しい言葉遣いができるように心掛けた。また、この学校でパソコンの授業を受けていてよかったと心から思う。できることが圧倒的に増え、情報収集や情報管理が快適になったおかげで仕事の効率も向上したと実感した。私が短期大学で得たパソコン技術を学友会活動の多くの場面で十分に発揮できたのではないと思う。学友会で学んだこれまでの経験を編入した大学先や未来の就職先でも発揮できるように、これからも多くのことに挑戦していきたい。

【保育科 2年Dクラス 原田理恋（副会長）】

学友会に入ってよかったこと。

私は学友会の活動を通して、人前で話すことに対する楽しさを味わい、様々な活動で得られる達成感、それらから自分自身を成長させることが出来たと思います。

私は語彙力があまりなく、人に説明することが苦手でしたが、オープンキャンパスでの発表や先生方とコミュニケーションをとるうちに、語彙力が身につき、説明しやすくなりました。もともと、人と話すことは大好きで大得意なので、その力を十分に発揮し、学友会一員として仕事ができてよかったです。

学友会が一つとなり、学校行事を盛り上げられるように企画、運営をする大変さも感じました。話し合いで意見がぶつかり、副会長としてどのように話をすすめていけばよいか賛成と反対の意見を理解しながら行事への準備をどう行うか悩んだ時期もありました。また後期メンバーとしての不安、前期メンバーとのずれを感じ、頭を抱えた時期もありましたが、学友会メンバー、伊東先生の協力のおかげで、自分らしくぶつかり、悩みを解決しながらひとつひとつの行事を楽しく終えることが出来たのではないかと思います。

学友会でしか味わえない体験、最後まで学友会副会長として学生生活を送れたことを誇りに思っています。これを社会に出たとき、存分に力を発揮し、自分のためになるように活かしていきたいです。

【保育科 2年Aクラス 椎葉結（会計）】

学友会に入って良かったこと・悪かったこと

私は学友会に入って部員や先生方と協力してひとつのイベントを作り上げていく楽しさや嬉しさを知ることができました。学友会に入ったのは担任の先生からの推薦がきっかけだったので、私に何か出来るだろうかと不安でいっぱいでした。ですが、企画・広報として活動をしていく中でどんなイラストや写真を使えばたくさんの方が見てくれるのか、宮崎学園短期大学やしのぼんの良さが伝わるのかと考え、自分がデザインしたポスターやSNS投稿などをたくさんの方が見つけてくれて凄く嬉しかったです。そして、学外の方とも繋

がるきっかけにもなり、街頭動画を作成するという凄く貴重な経験をすることが出来ました。

また、私はオープンキャンパスと夏の忍ヶ丘祭の司会を勤めさせていただきました。元々、たくさんの人の前で話をしたり、まとめたりする事はとても怖くて、苦手と感じていましたが学友会のおかげで今では楽しいと感じています。

学友会に入って悪かったことは自分の時間が削られてしまうことです。授業に実習にアルバイトに学友会とたくさんの事が重なってしまって心に余裕ができなくなることもありましたが、忙しい中でも部員のみんなや先生方と協力してイベントを成功させることができたのは達成感と嬉しさを感じる事が出来ました。

学友会の活動を通して、責任感をもって周りを見て行動する力を身につけることができたと思います。誰にでも得意不得意はありますが、学友会は得意なことは伸ばし、不得意なことを部員と協力して乗り越えることができる場所です。学友会で活動出来たことは一生の宝物です。これからも学んだことや感じたことを忘れず色々なことにチャレンジして行こうと思います。

まとめ

学友会に参加することで得られるメリットはたくさんあります。

- ① 人脈づくり、他の学生や教職員との交流する機会が増え、将来の人脈を築くことが出来るようになった。
- ② リーダーシップスキルの向上、イベント企画や運営を通じて、リーダーシップや組織力を養うことが出来るようになった。
- ③ 自己成長、新しい挑戦や経験を通じて、自分自身の成長を感じる事が出来るようになった。
- ④ 社会貢献、学内外でのボランティア活動や地域貢献活動に参加することで社会に貢献する喜びを感じる事が出来るようになった。
- ⑤ 楽しい思い出、学園祭やスポー大会など、楽しいイベントに参加することで、大学生活の思い出が増えた。

最後に

学友会に所属するのは1年半から2年半ですが、この短い時間の成長には目覚ましいものがあります。

先輩から後輩の引継ぎも良好で1つの組織として運営されています。

これからも学友会は常に前進し続けます。

保育者を目指すきっかけに関する一考察

～小学生へのアプローチ～

井上浩義・後藤祐子・大坪祥子

厚生労働省の報告（2020）によれば、近年指定保育士養成施設の入学定員の合計は横ばいであるが、入学者数の合計は微減傾向にある。その中でも短期大学の入学者数の減少が著しい状況にある（表1・2）。そのような現状において、保育士は小中学生に人気の職業であり、高校生になって将来の進路を本格的に考える段階になった際にも選択肢の一つとして維持されることが重要であるとして、今後の保育の魅力向上および保育人材の確保にあたっては、関係機関の連携により、中高生及びその保護者や進路指導担当者等への保育の魅力発信が重要であるとしている。

表1・2 指定保育士養成施設の入学定員と入学者数の推移

(1) 指定保育士養成施設の入学定員

	H28年度	H29年度	H30年度
合計	58,961	60,039	59,988
大学	20,101	20,394	20,796
短期大学	28,856	28,776	28,085
専門学校	9,639	10,549	10,562
その他	270	225	395

出典は、指定保育士養成施設の各年度における業務報告

(2) 指定保育士養成施設の入学者数

	H28年度	H29年度	H30年度
合計	47,692 (80.9%)	46,413 (77.3%)	46,512 (77.5%)
大学	17,782 (88.5%)	17,716 (86.9%)	18,354 (88.2%)
短期大学	23,883 (82.8%)	22,397 (77.8%)	21,567 (76.8%)
専門学校	5,720 (59.3%)	6,083 (57.7%)	6,274 (59.4%)
その他	219 (81.1%)	135 (60%)	183 (46.3%)

※()内の数字は定員充足率。

出典は、指定保育士養成施設の各年度における業務報告

さて、この保育の魅力発信および向上においては、札幌市（2022）と三重県（2023）が、保育職に関するイメージについて、調査を行っている。

札幌市の調査においては、高校生400人、中高生の子どもを持つ親300人、一般市民300人に対してインターネットを用いたアンケートを実施している。その結果、職業選択時の重視ポイントとして、高校生の現実志向が高まっていること、保育士志望の有無について高校生では17.8%の生徒が保育職を希望しており、その理由として約8割が「子どもが好き」と回答している。一方で、保育職を志望しない理

由として、「他にやりたい仕事がある」「給料がよくなさそう」「忙しそうだから」が上位を占め、特に「給料がよくなさそう」というイメージが高校生及び保護者において、以前の調査より大きく上昇しているという結果が得られている。

また、三重県の調査においては、三重県内の指定保育士養成施設 6 大学の学生 383 人に対してアンケート調査を実施している。その結果（図 1）、保育士になりたいと思った時期は、小学校までが 35.2%、中学校在学中が 36.0%と回答しており、小・中学生に対して保育体験などの取り組みを行っていくことが保育士確保に有効であると結論付けている。一方で、保育士を目指す学生を確保するためには、「保育士等の処遇改善（給与・職場環境等）」が必要であることも明らかにしている。

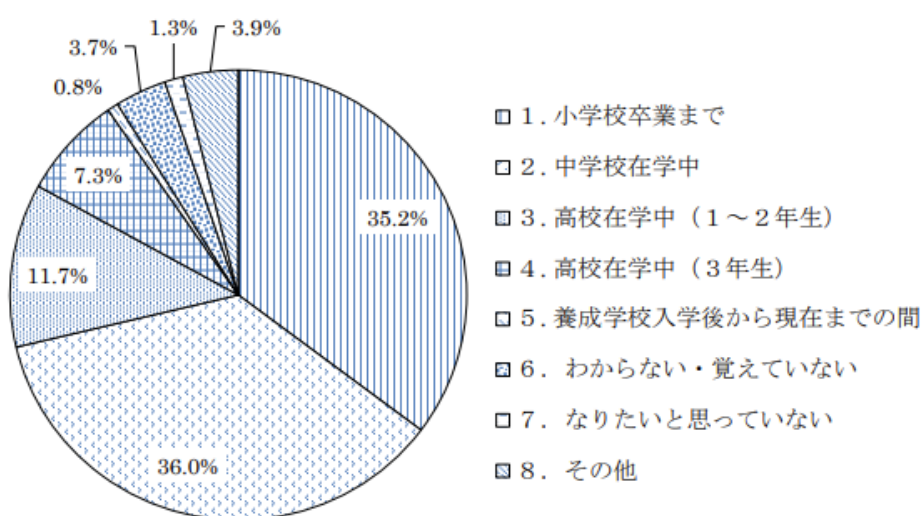


図 1 保育士になりたいと思った時期（三重県 2023）

この「保育士になりたいと思った時期」に関しては、株式会社クラレが毎年発表している、小学校 6 年生の「将来就きたい職業」ランキング（表 3）においても、女の子の就きたい職業において、保育士は例年 5 位以内と上位にランキングされている。

表 3 女の子の「将来就きたい職業」（株式会社クラレ）

2024 年			2023 年			2022 年		
位	職業	%	位	職業	%	位	職業	%
1	漫画家・イラストレーター	7.9	1	漫画家・イラストレーター	8.3	1	漫画家・イラストレーター	9.1
2	医師	6.1	2	教員	6.7	2	教員	6.5
3	教員	5.5	3	医師	5.8	3	看護師	6.2
4	看護師	5.0	4	動物園・遊園地	4.7	4	保育士	5.6
4	保育士	5.0	5	看護師	4.3	5	薬剤師	4.8
6	美容師	4.4	5	保育士	4.3	6	芸能人・歌手・モデル	4.6

このように、幼少期は保育職の人気は高く、この時点で保育職を希望していた子どもの多くが指定保育士養成施設へ入学し、保育者として就職することが予想されているはずであるが、実際には、保育士不足が社会問題となり、特に短期大学の養成校への入学者は減少の一途をたどっている。その結果、全国的にも保育者養成にかかわる短期大学の閉校が相次いでいる。筆者らが勤務する宮崎学園短期大学（以下、本学）においても、保育科の入学者数は減少している。これまでは、その原因を少子化と4年制大学へ進学希望と定めていたが、今後も継続的な学科の存続を考えれば、保育者の質の確保とともに、保育職を希望する子どもの数を増やすこと、幼少期の保育職への希望をそのまま維持させることが求められる。

そこで、本学保育科においては、「保育科改組ワーキンググループ」を立ち上げ、入学者の確保をはじめ保育者養成にかかる諸問題について検討を行った。その一環として、先行研究に基づき、宮崎県内の高校生に対し、保育に関するイメージ調査を実施した。本稿では、それらの結果について検討するとともに、幼少期の保育者希望を増やす取り組みとして行った「保育のお仕事体験イベント」について、その効果等を検討する。

【高校生に対する保育のイメージ調査】

方法

本学と連携協定を結ぶ保育コースを有する私立高校1校と公立高校1校に対し、以下の質問項目を含むWebアンケート調査を依頼した。

回答数 高校生 1039名（高1：347名、高2：385名、高3：307名）

質問項目

1. あなたの学年を教えてください。
2. あなたは子どもとかかわることが好きですか？
3. あなたは保育者という仕事に興味・関心を持っていますか？
4. あなたは将来、保育者（幼稚園教諭・保育士）になりたいと思いますか？
5. 保育者（幼稚園教諭・保育士）になりたいと思った時期はいつですか？
6. 保育者（幼稚園教諭・保育士）の資格取得のために、どの学校に進学を考えていますか？
7. 4年制大学を選択した理由を教えてください。（複数選択可）
8. 短期大学（2年）を選択した理由を教えてください。（複数選択可）
9. 短期大学（3年制）を選択した理由を教えてください。（複数選択可）
10. 専門学校を選択した理由を教えてください。（複数選択可）
11. そのように（保育者になりたくない）回答した理由を教えてください（複数回答可）

結果

各質問項目のうち、保育職に関する質問について、結果を図2～6に示す。これらの結果より、保育者という仕事に興味・関心を持つ層（「そう思う」と「まあそう思う」の合算）は38.3%であるが、将来保育者になりたいかについては17.0%とな

り、興味関心が就職までには結びついていないことがわかる。また、保育者になりたいと思った時期については、90.4%が中学生までとなっており、保育者を目指す人・保育者養成校への進学者を確保するにあたっては、中学生までに保育者を目指す具体像を形成するサポートをしていくことが重要であると考えられる。

保育職を志望しない理由については、札幌市の先行研究と同様に「他にやりたい仕事がある」「給料がよくなさそう」「忙しそうだから」が上位を占めているが、それに加えて、「仕事が大変そう（きつそう）だから」や「保育者は責任が重いから」といった理由が見られた。

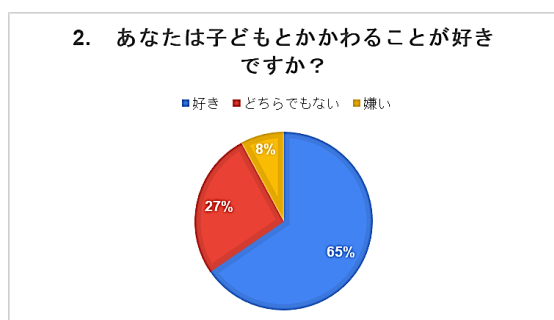


図2 子どもとかかわることが好きか

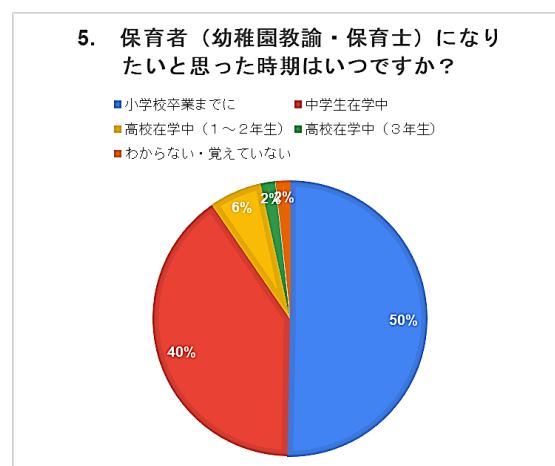


図5 保育者になりたいと思った時期

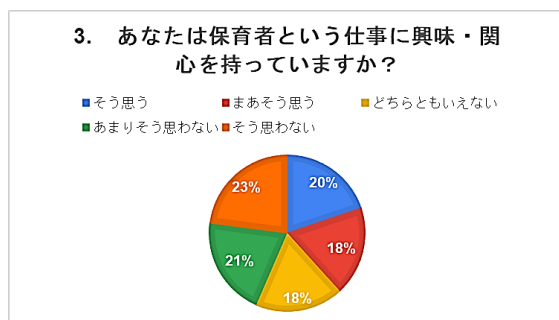


図3 保育者の仕事への興味・関心

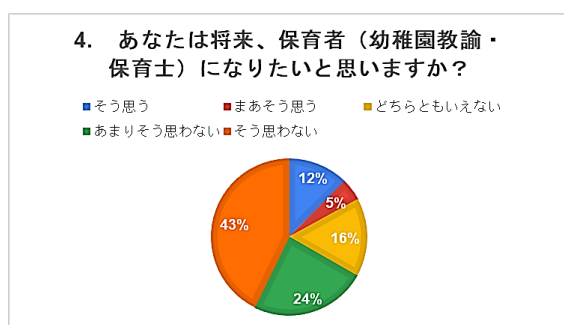


図4 将来保育者になりたいか

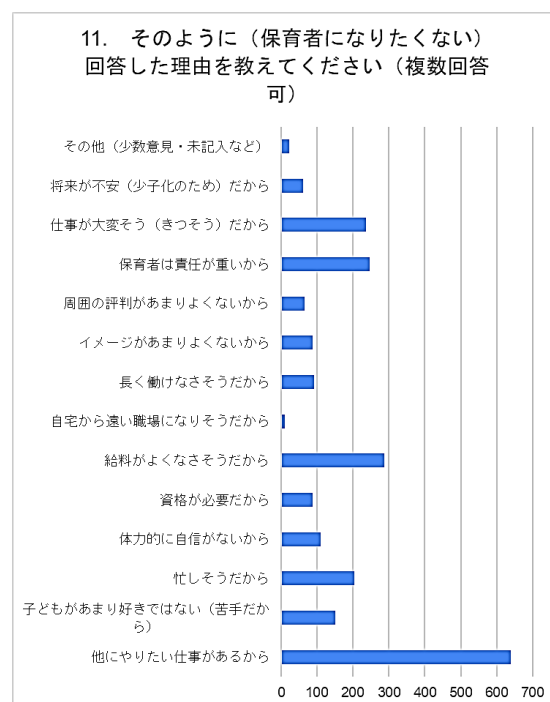


図6 保育者を希望しない理由

【本学保育科2年生の実情】

①保育者を目指すきっかけ

次に、保育者という仕事への憧れを持ち、実際に保育士養成校に入学し、その後2年間の学びを終えようとしている本学学生の実情について述べる。

保育者を目指すきっかけについて、保育士資格・幼稚園教諭免許の必修科目である「保育・教職実践演習（幼稚園）」の授業の中で課したレポートの記載内容を整理した。提出された32名分のレポートより保育者を目指すきっかけについて整理した結果は以下のとおりである（表4）。

表4 保育者を目指すきっかけと人数（複数回答）

理由	人数（人）
卒園した園の先生への憧れ	10
子どもが好き	9
人の成長に携わる仕事をしたい	6
中学校での職場体験	4
家族（母・姉）や親戚が保育者として働いており、その影響	4
子どもを虐待から守りたい。子どもが命を落とす事件を減らしたいという使命感	3
得意なことを活かしたい（絵・ピアノ）	3
年齢の離れた妹・弟の世話をして自分に合っていると感じた	3
高校の選択授業の体験	1
家族に向いていると言われた	1

先のアンケートと同様に、本学学生も「子どもが好き」であることが保育者を目指すきっかけと記載する学生が多くみられた。保育の仕事は乳幼児が対象であるため、子どもが好きでなければ務まらない面があることから、子どもに対してポジティブな感情を持っていることは大事である。

今回、一番多かったものは「卒園した園の先生への憧れ」であった。自分が保育園や幼稚園で過ごしていた時代に、自分のことを大事にしてくれた保育者のまなざしや言葉がけ、行動が卒園して15年近くたっても心に深く刻まれており、レポートの中ではその時の保育者の言動が詳細に記されていた。乳幼児期に周りの大人に十分に寄り添ってもらい、愛される経験をするのがいかに大事であるかといった保育そのものの目的を感じる記述であった。このことから考えると、これから保育者を目指す人材を確保するにあたって、今の保育現場の先生方が子ども一人ひとりを大切にするという普段の保育そのものが、未来の保育者確保につながると考えられる。

職場体験についても一定の効果がある。自分の将来を考える際の選択肢として、実際に

その仕事を体験することは職に対するイメージを確実なものにすることができる。

また、家族などの影響も大きい。家族（母・姉）や親戚が保育者であれば、その働く姿や家で子どもたちのため、明日の保育のために準備をする姿などを見たり、聞いたりすることができる。他にも、年の離れた妹や弟の世話することで将来の職業として保育を意識し始める。このように近くにロールモデルがいることで自身の将来へのイメージをプラスの方向に持つことができる。

これらのきっかけをもとに芽生えた保育者への憧れは、2年間の保育士養成校での学びを通してより明確にされ、自信をつけて保育者になっていくのである。

②就職状況

次に就職状況について記す。今回、授業でレポートを書いたクラスにおける就職状況は図7の通りで、その多くが保育現場への就職であった。このクラスの「施設」の就職については乳児院や児童発達支援などの施設であり、いずれにしても乳幼児を対象とした保育施設を就職先として選択している。

本学保育科学生全体の就職についてまとめたのが図8である。図7と比べてみると、レポート記載のクラスの就職先の割合と学科全体の割合は施設別の差は多少あるが、全体としてはほぼ同じような割合となっている。このことより、今回取り上げたクラスが特別なクラスではなく、本学保育科の一般的な傾向を表しているといえる。本学保育科の学生の就職先は97%が保育職である（図8）。

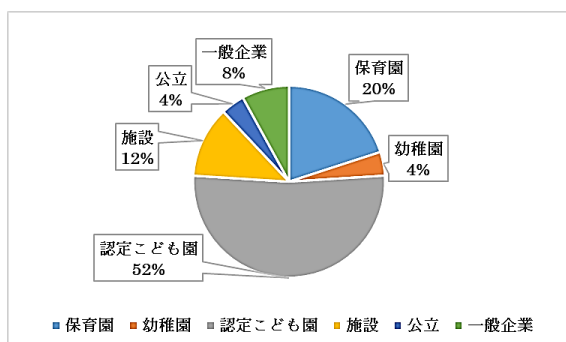


図7 レポート記載クラスの就職状況
(2025.2)

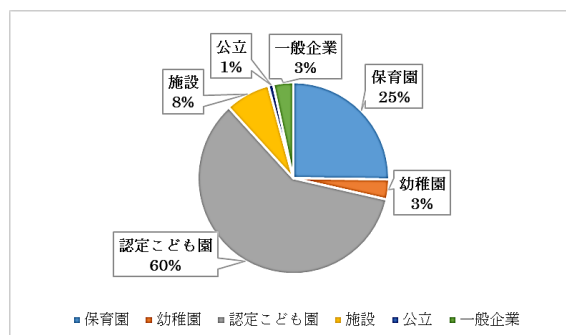


図8 保育科全体の就職状況（2025.2）

以上のことから、保育士養成校に入学した学生は保育者になるという夢を叶えていた。これは本学入学まで辿り着くことができれば、保育者の人材確保までつなげることができるといえ、本学入学者の確保が地域の保育人材の確保と同義である。

【保育の魅力発信】

これまで述べてきたように、幼少期に保育の仕事への憧れや興味を抱いていても、高校へ進学しその後の進路を選択する段階では、保育者を目指し保育者養成校に入学することを選ばないという者の割合が多いことがわかる。このことから、高校生ではなく小学生を対象に保育の魅力を発信していくことが必要であるという現状が見えてくる。そこで、全国的にどのような取り組みがなされているのかを調べた。以下にその一部を記す。

(1) 他県で行われている保育の魅力発信イベント

	イベント・事業名	取り組みの概要	主催
1	「こどものほいくとあそびフェス」	保育の仕事の現場の魅力を発信するイベント。イベントには現役保育士でインフルエンサーのてい先生講演会や保育のお仕事について相談できるブース、親子で一緒に遊べるあそびのひろば、栃木県内の保育養成施設のオープンキャンパスも同時開催。	栃木県
2	こどもインターン	東京と仙台市内でフローレンスが運営する「おうち保育園」で、夏休み期間に小中学生の職場体験を行う。半日～1日単位で保育園に訪問し、“こども社員”として子どもと遊んだり、寝かしつけをしたり掃除をしたりして、リアルな保育士の仕事を体験する。	認定 NPO 法人 フローレンス
3	保育魅力発信事業 「保育の仕事」	徳島県内の小学校・中学校・高等学校を対象とし、総合的な学習のキャリア教育の一環として利用できる取り組み。保育施設から講師を招いて保育の遊びを体験したり、仕事の説明を聞き現役保育士さんとの意見交換を行ったりする。	社会福祉法人徳島県社会福祉協議会、徳島県福祉人材センター、徳島県保育士・保育所支援センター
4	秋フェスタでお手伝い	小学6年生～中学2年生を対象とし、子どもと関わることの楽しさやかわいさを実感し、保育の仕事に興味関心を持ってもらう機会を創出するため、認定こども園の秋フェスタの手伝いをする。園の行事に小学生～中学生が参加し一緒に行事を運営する。	福井県健康福祉部児童家庭課幼保支援グループ

他にも、様々な取り組みがなされているが、多くの県で、小学生・中学生を対象とした体験型の保育の魅力発信イベントを行い、早い時期にアプローチしている状況がある。

そこで、今回本学では、本学附属認定こども園の協力の下、近隣小学校5・6年生を対象とした「保育のお仕事体験」イベントを実施した。

(2)「保育のお仕事体験」イベント概要

- ① 名 称：『保育のお仕事体験』
- ② 目 的：小学生が幼児教育・保育の現場を訪れ、実際に子どもたちと一緒に遊んだり、子どものお世話を体験したりすることで保育の仕事の楽しさを知り、保育の仕事への興味・関心が高まることを目的とする。
- ③ 日 時： A 2025（令和7）年1月25日（土）
B 2025（令和7）年2月1日（土）
- ④ 場 所： A 宮崎学園短期大学幼保連携型認定こども園 清武みどり幼稚園
B 宮崎学園短期大学 幼保連携型認定こども園 みどり幼稚園
- ⑤ 対 象： A 加納小学校、清武小学校、大久保小学校5・6年生
B 宮崎小学校、潮見小学校5・6年生

《当日の流れ》

A：2025（令和7）年1月25日（土）清武みどり幼稚園

時 間	内 容
8：30	担当者集合
9：00～	受付準備 (受付は2階ホール内に設置)
9：30	園集合、受付
9：35	オリエンテーション（2階ホール） ・参加教員自己紹介
9：45～	コーナー準備・打ち合わせ ※小学生は各コーナー担当より遊び内容についての説明を受ける。 (全員が各コーナーでどんな遊びがあるか知っておく) ○積み木...たいよう組 ○絵本・製作...はな組 ○身体を動かす遊び...ホール
10：10～	保育室へ移動 ・遊びコーナーの紹介をする ・小学生と園児がペアになる

10:20～ 10:50	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びコーナーでの園児との触れ合い体験 ○積み木遊び ○身体を動かす遊び ○絵本の読み聞かせ ○製作遊び ・小学生はペアになった園児と遊ぶ ・園児は好きな遊びコーナーを自由に体験する
10:55～ 11:15	自由見学（未満時クラス見学） 赤ちゃん（人形）お世話体験（2階ホール）
11:15	振り返り 終わりの挨拶
11:30	解散

B：2025（令和7）年2月1日（土）みどり幼稚園

時 間	内 容
8:30 9:00～	担当者集合 受付準備 (受付は2階ホール内に設置)
9:30	園集合、受付
9:35	オリエンテーション ・参加教員自己紹介
9:45～	コーナー準備・打ち合わせ ※製作、絵本、積み木の3コーナーに分かれ、小学生は園児と遊ぶ事前準備を行う。 製作：ばら組 絵本：うめ組 積み木：すみれ組
10:00～	見学（ひまわり組） ・保育の様子を見学・遊びコーナー紹介
10:20～ 10:40	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びコーナーでの園児との触れ合い体験 ○積み木遊び ○絵本の読み聞かせ ○製作遊び
10:40～ 11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・身体を動かす遊び体験 ※全員でリズム遊びをして遊ぶ
11:00～ 11:15	・赤ちゃん（人形）お世話体験

11 : 15	振り返り 終わりの挨拶
11 : 30	解散

(3)「保育のお仕事体験」イベント実施の結果

今回初めての取り組みであった「保育のお仕事体験」は、宮崎県内の保育団体である、宮崎県保育連盟連合会、宮崎県幼稚園連合会、全国認定こども園協会宮崎県支部との共催で実施した。今年度本学は同団体と包括連携協定を締結した。連携協定の内容として、宮崎県内の保育の質向上と保育者養成に関わること、宮崎県内の保育人材不足の解消に向けた取り組み等が含まれており、今回の「保育のお仕事体験」は、連携協定締結後の具体的な取り組みの第一歩としても意味のあるものとなったと思う。

①当日の様子

参加の小学生たちは、仲のよい友達と一緒に参加している者、保育に興味があって一人で参加している者など様々であった。各園の近隣小学校の生徒たちであったため、園を卒園したと言う小学生もおり、久しぶりの園への訪問で担任の先生と再会して嬉しそうにしていた。参加者たちは園に来るとすぐに「小さい子と一緒に遊んでいいですか？」と子どもたちの姿を見ると嬉しくてたまらないという様子だった。

はじめに、子どもたちと遊ぶための遊びコーナーを数種類体験し（積み木遊び、折り紙遊び、身体を動かす遊び、絵本読み聞かせ）、園児とどのように遊ぶか、どのような点に留意して関われば良いか等、実際に小学生も遊びを体験しながらコーナー準備を行った。小学生自身も遊びを楽しみながら、和気藹々と準備が行われた。

次に実際に園児たちが過ごしている保育室へと移動すると、保育室内の環境に興味深そうに見たり、子どもたちの制作した作品を見て子どもたちのアイデアに驚いたりしながら子どもたちの生活の場を見学していた。その後、小学生と園児がペアになり、自由に遊びコーナーを行き来しながら過ごした。園児のしたいことに合わせながら、一緒に積み木を作ったり、折り紙の折り方を手本を見せながら優しく教えていたり子どもたちの目線に立って関わり方を考えようとしている姿が多く見られた。また、小学生自身も遊びに没頭し園児たちと一緒に楽しい時間を過ごしているようだった。遊びの時間が終わると、園児たちと一緒に過ごす時間は終了であったが、園児の一人が「一緒に遊んだお兄ちゃんにバイバイ言ってない」と言って、小学生のところまで走ってきてぎゅっと抱きつき「ありがとう！また遊ぼうね！」と別れを惜しむ姿があった。

最後に、小学生たちは赤ちゃん人形を使って乳児のお世話を体験した。おむつの交換の仕方や抱っここの仕方を教わってから、実際に一人ずつ赤ちゃん人形でそれらを体験した。「思ったより重い。」「難しい〜。」など初めての体験に四苦八苦しながらも一生懸命に取り組んでいた。

②参加者の声

《参加した小学生の感想》

- ・ 妹がいるから小さい子と遊ぶのは慣れている。今日はいろんな子どもと一緒にたくさん遊べて楽しかった。
- ・ 私には兄弟がいないので小さい子と遊ぶのが初めてだったので、難しいことも多かったけれどとても楽しかった。
- ・ おむつを交換することを初めて体験した。難しくて上手にできなかったけれどいい経験になった。幼稚園の先生たちはすごいなと思った。
- ・ 折り紙の折り方を教えることが難しかった。どう言ったら子どもにわかってもらえるのか伝え方や言葉の選び方が難しいと思った。難しいこともあったけれど、一緒に遊べてとても楽しかった。
- ・ 小さい子どもが好きで今日は参加した。実際に一緒に遊んだり、子どもたちの部屋を見たりして知らないことがたくさんあった。また園に遊びに来たい。
- ・ 一緒に遊ぶ楽しさやお世話の大変さもわかった。今日はたくさん体験できてよかった。これからもっと勉強して幼稚園の先生になりたい。

《参加した保育団体保育者の感想》

- ・ 最初にこの「保育のお仕事体験」の話聞いた時、短大の入学生を増やすための取り組みで目的は短大側の利益となることだけであろうと思っていた。しかし、今日実施して運営に関わる中で、小学生が子どもたちと関わって保育を楽しんだり大変さを体験したりしているのを見て、これはむしろ保育現場側が取り組むべきことだと強く感じた。今後、自園でぜひ実施したい。
- ・ 小学生はもちろんだが、園児にとっても身近な小学校のお兄ちゃんお姉ちゃんと触れ合えることは良い体験だと思った。
- ・ 保育の担い手を増やす（短大への進学率を高めるしかけやイベント）今回のような企画は、年間何回開催することで数年後の「効果」が出るのだろうか。例えば年間を通し（前期）（中期）（後期）と3つのフェーズに内容を分け、職業を深める手順を踏めないか。
- ・ チラシを配布するエリアを宮崎市内に広げると、参加する小学生の数はどれほど集まるのだろうか。
- ・ 中学生の職場体験学習が減ってきている昨今、小学生に「子どもと関わる仕事のやりがい」や「苦労面」を言葉やトークセッション形式や現場の先生のエピソードトークなどで伝えても、5・6年生ならばそれを聞き理解する力は持っているのではなかろうか。
- ・ 参加する小学生同士がみな初めましてであるなら、そこのつながりを深める、お互い友だちになれる機会もあつたらよかったと思う。
- ・ 三団体が手を取り合う機会は初めてであると思う。そうであるならば、「結果」を出

さないといけないと思った。結果というのは、保育を志す若者を増やす事、短大への進学数を増やすことであり、意味のある、価値のある「保育のお仕事体験」にならなければと考える。

- ・ 今回、各保育団体から保育者も運営に携わり、イベントの内容を一緒に体験する中で、保育者同士も交流が深まった。イベント後には情報交換もできて、良い交流の時間となった。これをきっかけに各園の連携も深まっていくことが期待できる。

以上のように、小学生は子どもたちとの関わりを通して、一緒に遊ぶ楽しさを感じ、子どもと関わる仕事の素晴らしさを知ると共に、保育の難しさも体験したようであった。保育者の大変さを感じる中で、子どもたちの命を守る仕事の大切さを知ることでもできたのではないであろうか。

また、保育団体の保育者からの声にあるように、今回各団体から1～2名ずつの参加があり、一緒に運営に当たったが、それぞれが交流する良いきっかけとなったようである。「小学生にとって良い経験になっていた。自分の園でも近くの小学校に声をかけて保育のお仕事体験をぜひ実施してみたい」「一日各園の先生方と過ごすことで親しくなれた。これから交流を深めたい」「ぜひ今後もこのように情報交換できる場を設けて欲しい」等の声が上がっていた。

(4) 今後の展望と課題

小学生への保育の魅力発信イベント「保育のお仕事体験」は、小学生が職業理解を深めるきっかけとなったのではないかと思う。上述の保育団体参加者からの声にあるように、この効果が数年後どれだけあるかは明確にはわからない。しかし、保育者への憧れや子どもがとにかく好きという気持ちを持っている小学生の時期に、保育現場を訪れて保育を実際に体験することは、将来の職業選択に大きく意味を持つのではないだろうか。

また、この取り組みが宮崎県内各地域で行われることで、より広く保育の魅力を発信していくことができると考えられる。この少しずつの積み重ねが確実に保育の仕事をめざす者の確保に繋がっていくであろう。その為には、我々保育者養成校と各団体が相互に繋がりを深めて、宮崎県内の保育充実に向けて前進していくことが必要である。今後もより良い関係を構築して行きたいと思う。

【最後に】

保育士不足、また、短期大学の保育者養成校の閉校が相次ぐ中、宮崎県内の今後の保育を維持していく上でも、本学保育科の学生数の維持・向上と、保育現場への就職は必要不可欠である。しかし、現実問題としては、少子化と4年制大学志望、さらには保育者という職業のイメージの低下という問題が立ちだかっている。

そのような状況下においても、幼少期には保育者という職業は人気がある職業であり、

さらに保育職への憧れを持つ子どもたちを増やし、そこでの保育者への希望を高校生まで維持し続けることができれば、上記の問題への対応は可能であるかもしれないことが、本研究により明らかとなった。

今後も、保育現場と養成校が協同していく中で、保育の魅力を小学生から高校生まで広く伝え続けていくことが必要であろう。

引用文献

- ・ 保育の現場・職業の魅力向上検討会（2020）「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000677595.pdf>
（参照 2025.2.7）
- ・ 保育の現場・職業の魅力向上検討会（2020）（第5回）参考資料1「保育士の現状と主な取組」厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000661531.pdf>
（参照 2025.2.7）
- ・ 保育士養成研究所（2020）「指定保育士養成施設卒業者の内定先等に関する調査研究」全国保育士養成協議会
<https://www.hoyokyo.or.jp/R2ResearchandSituation.pdf> （参照 2025.2.7）
- ・ 札幌市（2022）「保育士イメージ調査報告書」
<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/imageup/documents/betten2chyousa houkokusyo.pdf>（参照 2025.2.7）
- ・ 一般財団法人 保健福祉振興財団（2023）「三重県保育士・保育の魅力発信事業 学生向けアンケート 調査報告書」三重県
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001081950.pdf> （参照 2025.2.7）
- ・ 株式会社クラレ（2024）小学校6年生の「将来就きたい職業」ランキング
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000057.000030817.html> （参照 2025.2.7）

小学校5・6年生対象

保育のお仕事体験

「せんせいに なつてみませんか？」

赤ちゃんと抱っこ体験
 からだを動かす遊びの体験
 製作遊びの体験
 絵本の読み聞かせ体験
 積み木遊びの体験

※下のQRコードから申し込みます
 ※事前の申し込みをお願いします

開催日時 【集合9：30】
 2025 **1/25 土**
 9：30～11：30

開催場所
 幼児遊戯園認定こども園
 宮崎学園短期大学附属
清武みどり幼稚園
 【宮崎市清武町船引140番地】

みなさんに体験してほしいこと
 保育者は、園に通う赤ちゃんと子どもたちのために、身の回りのお世話やお手伝いをしたり、一緒に遊ぶのが大好きな成長をサポートしたいというお仕事です。このイベントで、「1日せんせい」になって、抱っこや読み聞かせ、遊びの体験などをしてみませんか。赤ちゃんと子どもたちとわかる中で、保育の楽しさや魅力に出会えること間違いありません！

対象 小さい子どもが大好きな 小学校5年生・6年生
定員 30名 ※保護者・きょうだいも同伴可
駐車場 申し込み時のメールアドレスに 場所の詳細をご案内します。

お問い合わせ 宮崎学園短期大学
 受付時間 9時～17時（月～金）
 0985-85-0146 hoiku3@mrigic.ac.jp
 (担当：篠原・JMI)

共催 宮崎学園短期大学 一般社団法人宮崎県保育士連盟連合会 一般社団法人宮崎県幼稚園連合会
 後援 特定非営利活動法人全国認定こども園協会宮崎県支部 宮崎市教育委員会

小学校5・6年生対象

保育のお仕事体験

「せんせいに なつてみませんか？」

赤ちゃんと抱っこ体験
 からだを動かす遊びの体験
 製作遊びの体験
 絵本の読み聞かせ体験
 積み木遊びの体験

※下のQRコードから申し込みます
 ※事前の申し込みをお願いします

開催日時 【集合9：30】
 2025 **2/1 土**
 9：30～11：30

開催場所
 幼児遊戯園認定こども園
 宮崎学園短期大学附属
みどり幼稚園
 【宮崎市昭和町57番地】

みなさんに体験してほしいこと
 保育者は、園に通う赤ちゃんと子どもたちのために、身の回りのお世話やお手伝いをしたり、一緒に遊ぶのが大好きな成長をサポートしたいというお仕事です。このイベントで、「1日せんせい」になって、抱っこや読み聞かせ、遊びの体験などをしてみませんか。赤ちゃんと子どもたちとわかる中で、保育の楽しさや魅力に出会えること間違いありません！

対象 小さい子どもが大好きな 小学校5年生・6年生
定員 30名 ※保護者・きょうだいも同伴可
駐車場 申し込み時のメールアドレスに 場所の詳細をご案内します。

お問い合わせ 宮崎学園短期大学
 受付時間 9時～17時（月～金）
 0985-85-0146 hoiku3@mrigic.ac.jp
 (担当：篠原・JMI)

共催 宮崎学園短期大学 一般社団法人宮崎県保育士連盟連合会 一般社団法人宮崎県幼稚園連合会
 後援 特定非営利活動法人全国認定こども園協会宮崎県支部 宮崎市教育委員会

手作り玩具を持ち込んでの参与観察とエピソード記録の作成に見る学生の子どもの理解の変容 1

小川 美由紀

1. はじめに

保育科では、令和 4（2022）年度後期より「保育科教育課程見直しプロジェクト」のもと、学生の主体的・対話的で深い学びの更なる実現に向けて動き始めた。そのようなかで、宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園・清武みどり幼稚園（以下、附属園）との連携強化という点では、基本実習以外でも学生が附属園に出向いて、実際に子どもと関わる機会を設けていく、すなわちフィールドワークの機会を作っていくことが重要である。そこで令和 4 年度後期より、附属園との連携のもと、学生が前期「乳児保育Ⅰ（※令和 4 年度までは「低年齢児保育Ⅰ」）の授業を通して学んだ 0・1・2 歳児の発達過程をもとに夏季休業中の課題として作成した手作り玩具を、後期「乳児保育Ⅱ（※令和 4 年度までは「低年齢児保育Ⅱ」）」の授業の一環として、学生自身が附属園の 0・1・2 歳児クラスに持ち込み、子どもが自分の作成した玩具で遊ぶ様子を参与観察する機会を得た。

2. 令和 3（2021）年度までの手作り玩具作成及び観察の取り組み

筆者が「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」を担当することになったのは令和 2（2020）年度以降であるが、令和元（2019）年度までの「低年齢児保育Ⅰ・Ⅱ」の授業においても、学生が手作り玩具を作成する授業内容は含まれていた¹⁾。しかし、作成した玩具を保育現場に持ち込み、実際に子どもが遊んでみるという内容は含まれていなかった。

そこで筆者は、授業の一環として実際に保育現場に出向き、学生が作成した手作り玩具で子どもと一緒に遊び、その様子を間近で観察することで、学生の 3 歳未満児の発達過程の理解や子ども観がより深まるのではないかと考え、手作り玩具を持ち込んでの参与観察とエピソード記録の作成を「乳児保育Ⅱ」の授業 1 コマ分とする、課題提出型の授業実施に着手しようと考えた。

しかし、令和元（2019）年末から令和 2（2020）年度までのコロナ禍においては、学生数名が隔日にわたって附属園に出向くことによる感染拡大等の懸念があったため、フィールドワークはやむなく断念せざるを得なかった。しかしながら、やはりフィールドでの学びによる授業実践を重視したい筆者の思いもあり、学生の代わりに、筆者が学生の手作り玩具を附属園に持ち込み、子どもたちが遊ぶ様子をビデオ撮影することにした。16 時以降の合同保育の時間帯に附属園を訪問し、約 2 週間をかけて動画を撮影し、「乳児保育Ⅱ」の授業内でその映像を学生たちが視聴できるようにした。このことにより、学生は実際に自分が作成した玩具で子どもたちがどのように遊び、どの

ように保育者と関わっているかについて、疑似的に参与観察することが可能となった。

令和 4（2022）年度に入り、ウィズコロナの時代に入ったことにより、後期の「乳児保育Ⅱ」の授業において、学生が実際に附属園へ訪問し参与観察を行うことが可能となった。学生は、個人情報保護法の誓約のもと、3 歳未満児クラスの子どもが実際に自分の作成した手作り玩具で遊ぶ様子を観察し、写真を撮影することで、「写真付きエピソード記録」を作成する。こうして約 2 年の時を経て、課題提出型の授業実践が実現することとなった。

3. 本研究の目的

本研究では、以上のような経緯を踏まえたうえで、令和 4（2022）年度から令和 6（2024）年度の 3 年間にわたって実施したフィールドワーク型の授業において、手作り玩具を持ち込んでの参与観察の実施前後及びエピソード記録の作成前後の、学生の子ども理解の深まりが習熟していくプロセスと玩具作成における新たな気づきについて明らかにすることを目的とする。

4. 研究の方法

（1）調査対象

令和 4（2022）～令和 6（2024）年度の「低年齢保育Ⅱ」及び「乳児保育Ⅱ」の受講生 460 名のうち、アンケート調査委に同意した 380 名。なお、各年度での内訳は以下①～③のとおりである。

- ①令和 4（2022）年度「低年齢児保育Ⅱ」受講者 150 名のうち、同意した 125 名。
- ②令和 5（2023）年度「乳児保育Ⅱ」受講者 155 名のうち、同意した 137 名。
- ③令和 6（2024）年度「乳児保育Ⅱ」受講者 155 名のうち、同意した 118 名。

（2）調査方法

Google Forms を用い、無記名式にて実施。

（3）調査内容

入力フォームの冒頭にアンケート調査の同意確認を設け、その後「作成した玩具」に関する複数選択及び 4 件法、3 件法、記述式によって評定する 7 項目と、「写真付きエピソード記録の作成」に関する 3 件法及び記述式によって評定する 2 項目とした。

（4）調査時期と手続き

調査は、下記①～③の期間中で第 15 回目となる授業日に実施した。授業内に本調査の目的を説明し、調査協力への依頼を行った。アンケート調査への協力を同意した学生は、Google Forms を用いて回答した。なお、各年度での内訳は以下①～③のとおりである。

- ①令和 5（2023）年 1 月 30 日～2 月 3 日
- ②令和 6（2024）年 1 月 29 日～2 月 5 日
- ③令和 7（2025）年 1 月 28 日～2 月 3 日

（5）倫理的配慮

本研究は、宮崎学園短期大学研究倫理審査会にて承認を受けている（承認番号 2022012）。具体的には、まずは研究内容及び方法について、2 つの附属園園長に口頭での説明を行い、研究協力への理解と承認を得た。そして、学生へのアンケート調査

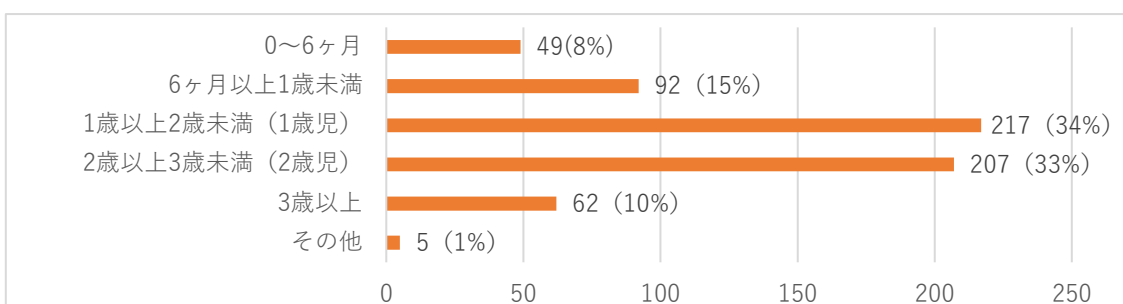
実施の際には、アンケート回答前に研究への協力について「同意する」を回答した場合のみ、回答入力が可能とした。また、研究対象者のプライバシー保護についても十分に留意しながら調査及び研究を行った。

5. 結果及び考察

3年間にわたって実施したアンケート調査の結果とそれについての考察を以下に述べる。なお、「作成した玩具」及び「写真付きエピソード記録の作成」に関する自由記述の内容（問1の⑦「⑥で『あった』と答えた人に質問です。その時の具体的な状況について、以下に自由に記述してください。」及び問2の②「①で『あった』と答えた人に質問です。観察前と観察後の子どものイメージの違いについて、以下に具体的に記述してください。」）の具体的な記述内容については、字数制限との兼ね合いにより割愛し、選択式による回答結果とその考察のみ記載する。

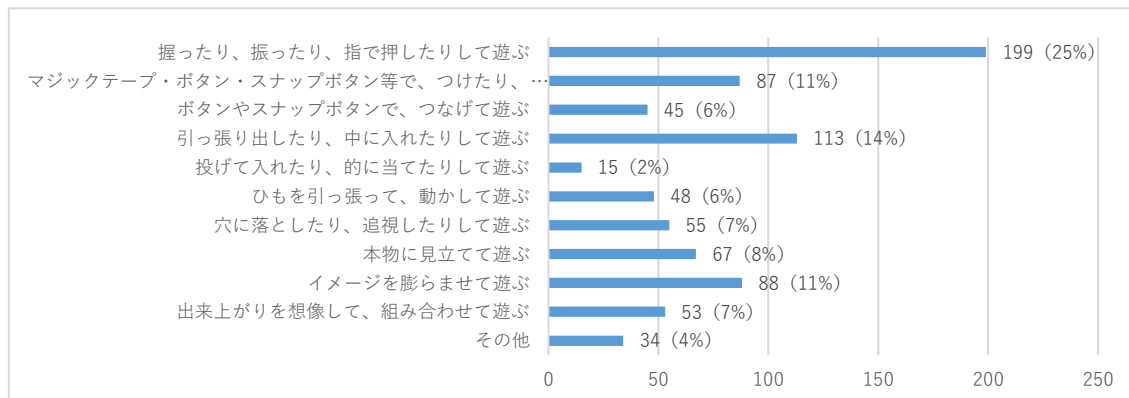
(1) 作成した玩具に関する項目について

①あなたが夏休みに玩具を作成した際に、想定した対象年齢を教えてください。（複数選択可）



この結果を見ると、1歳児・2歳児を対象とする玩具を作成した学生が全体の67%を占めていることが分かる。全身の運動機能や認知機能の発達が著しい年齢である1・2歳児は、学生にとって玩具を手にとって遊ぶ姿がイメージしやすかったのではないかと推察される。また複数回答可としたため、0～3歳を通して遊べる玩具を作成した学生も多かったのではないかとと言える。

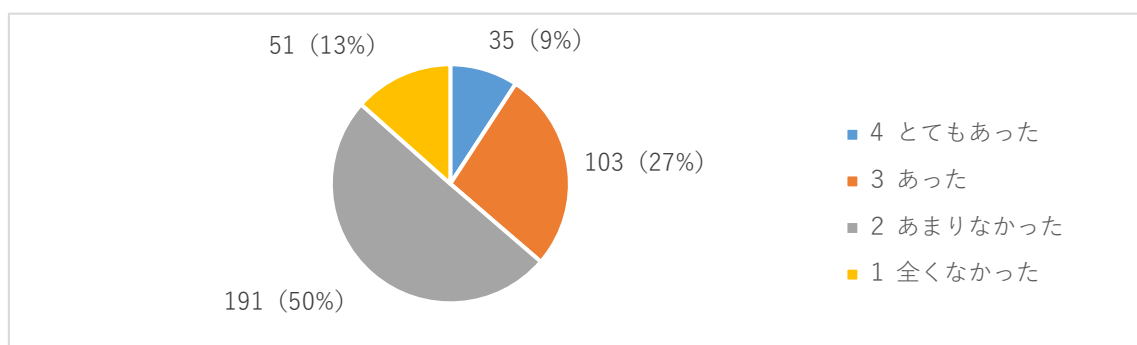
②あなたが作成した玩具の目的を、以下の選択肢から選んでください。（複数選択可）



※上から2項目目は「マジックテープ・ボタン・スナップボタン等で、ついたり、外したりして遊ぶ」である

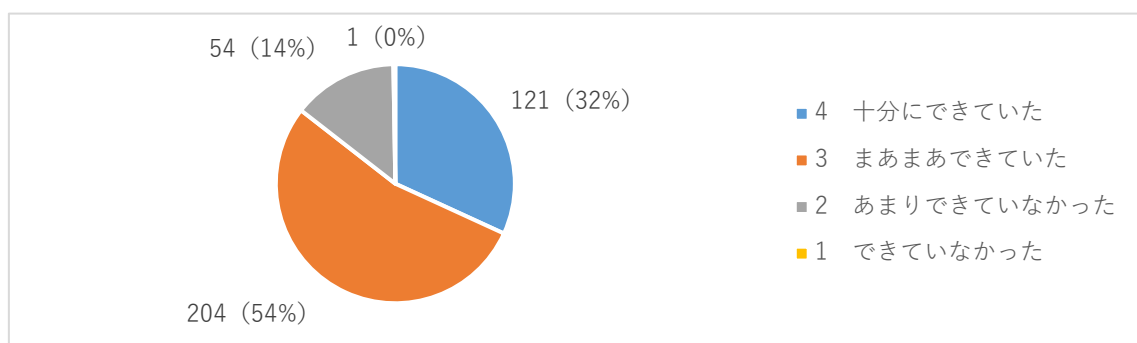
この結果を見ると、「握ったり、振ったり、指で押ししたりして遊ぶ」が全体の 25% を占めていることが分かる。握る、振る、指で押すという動作を引き出せる玩具は、学生にとってイメージしやすく、またバリエーションも豊かで作成しやすかったのではないかと推察できる。次に多かったのは「引っ張り出したり、中に入れたりして遊ぶ」で 14%であった。具体例としては、「ポットン落とし」や「無限ティッシュ」のように、何度も繰り返して遊べる玩具を作成している学生が多く見受けられた。特に「ポットン落とし」は、落とす素材に工夫がされており、ペットボトルキャップのふち同士を繋げ、中に鈴やお米、小豆など、音がするものを入れ込んだり、フェルトで覆ったり、キャップの上部に動物のシールを貼ったりするなど、子どもたちが手に取りたくなるような工夫がなされているものも多く見受けられた。

③附属こども園に玩具を持ち込んで実際に遊んだ子どもの年齢は、①で想定した年齢とのズレがありましたか。



この結果を見ると、「4 とてもあった」「3 あった」と答えている学生が 36%、「2 あまりなかった」「1 なかった」と答えている学生が 63%であった。このことから、半数以上の学生は、想定した年齢の子どもたちに合う玩具を作成できていたことが分かる。

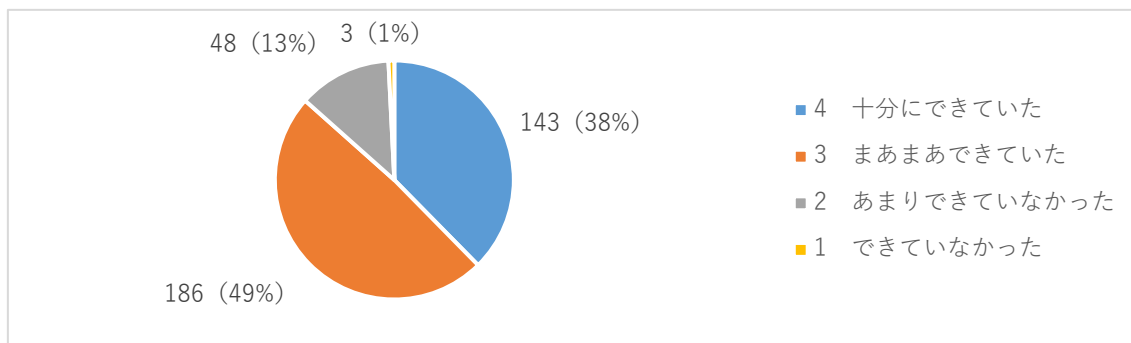
④あなたが作成した玩具について、実際に子どもが遊ぶ様子を観察したうえで 3 歳未満児の発達に即した衛生面への配慮は、どの程度達成できていたと思いますか。



この結果を見ると、「4 十分にできていた」「3 まあまあできていた」と答えている学生が 86%、「2 あまりできていなかった」「1 できていなかった」と答えている学生が 14%であった。このことから、8 割以上の学生は、3 歳未満児の発達・発達の過程を学んでことで自分なりにその年齢に合った衛生面への配慮を考えながら、玩具を作成して

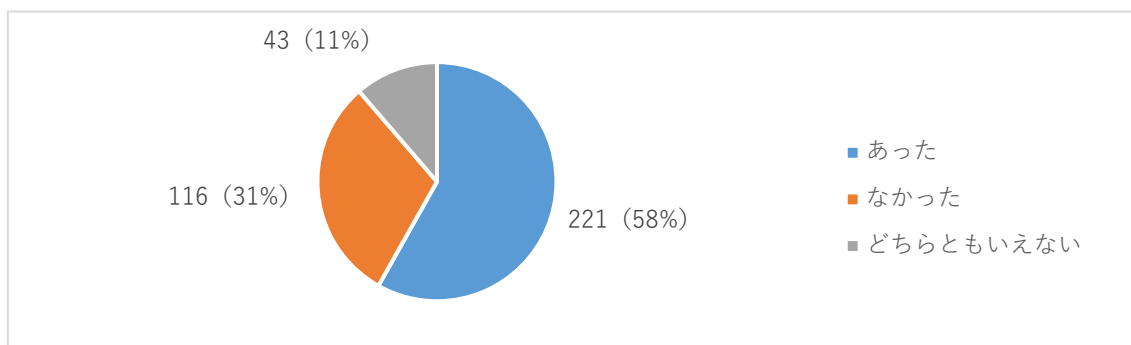
いたことが分かる。特に、布やフェルトなど、洗える素材を使って作成した玩具が多く見られた印象である。

⑤あなたが作成した玩具について、実際に子どもが遊ぶ様子を観察したうえで3歳未満児の発達に即した安全面への配慮は、どの程度達成できていたと思いますか。



この結果を見ると、「4 十分にできていた」「3 まあまあできていた」と答えている学生が87%、「2 あまりできていなかった」「1 できていなかった」と答えている学生が14%であった。このことから、多くの学生が、3歳未満児の発育・発達の過程を学んだことで自分なりにその年齢に合った安全面への配慮を考えながら、子どもに与えても安全な玩具を作成できていたことが分かる。ただし「3 まあまあできていた」という回答が半数弱あるということは、十分に安全だったとは言い難い場面も見られたのであろうと推察できる。この気づきを実際の保育現場に出るまでに学生自身が省察し、次の機会へ繋げていくことが重要になると考える。

⑥実際に玩具で遊ぶ際に、あなたが事前に想定していなかった子どもの姿や玩具の遊び方がありましたか。

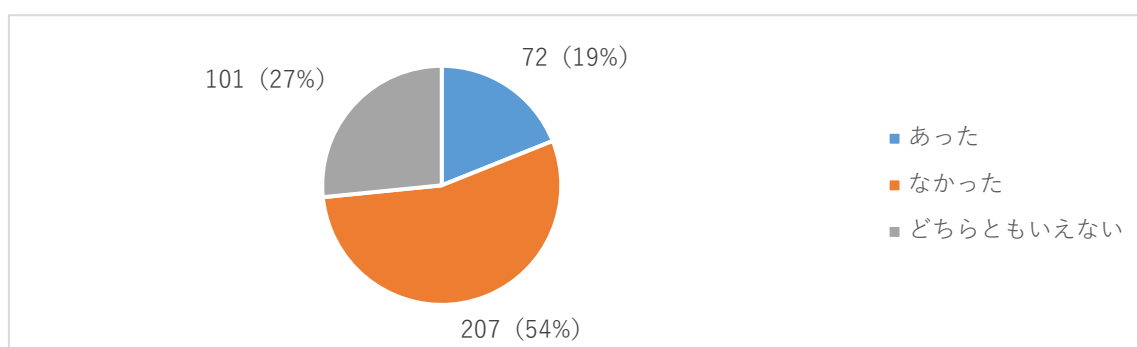


この結果については、筆者の予想がある程度的中したと言える。これは、授業の一環として実際に保育現場に出向き“自分で作成した玩具を実際に子どもが遊ぶ”場面で参与観察を行ったからこそ、学生自身が体験できた出来事であり、フィールドに出ることの意味の表れであると筆者は考える。学生たちが、この「あった」と気付いた場面で子どもの姿をどう捉えられるか、子どもにどんな声をかけるか、玩具をさらに工夫するにはどうしたらよいか考えるなど、まさに保育現場で求められる臨機応変な思考の切り替えと、対応力が養われる機会であると言える。

このように、授業の一環として実際に保育現場に出向くことは、学生に“生きた学びの場”を与え、学びの質を保障できるという点で非常に有効であると言える。

(2) 写真付きエピソード記録の作成について

①あなたが写真付きエピソード記録に書いた子どもの姿は、観察前にあなた自身がイメージしていた3歳未満の子どもの姿と、違っていただけがありましたか。



学生の書いた写真付きエピソード記録を読んでもみると、このことについては、(1)⑥で学生自身が予想していなかった子どもの姿を、エピソードとして記入するケースが多く見受けられた。また「なかった」と答えている割合が54%を占めていることから、「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」を通して学んだ0・1・2歳児の「発育・発達のみやす」をある程度把握し、そこから予想できる遊び方を想定できていた学生も多くいたことがうかがえる。

このように、実際に関わった子どもについてのエピソード記録を書くことで、その場で、その子の思いに直に触れ、その子の言動に思いを馳せることは、学生自身が深く子どものことを理解しようとすることに繋がる機会になるのではないかと考える。

6. 今後の展望と課題

本研究の結果から、学生が子ども理解を深めていくためには、授業の一環として実際に保育現場に出向くことが有効であり、学生の主体的・対話的で深い学びを保障するためのフィールドワークの重要性が少なからず示唆されたと筆者は考えている。しかし今回は、アンケート調査で得られたデータの集約と考察しか行うことができていないため、本研究の目的である「学生の子どもの理解の深まりが習熟していくプロセスと玩具作成における新たな気づきについて明らかにする」ことは十分にできていないと言える。

今後は、この「手作り玩具を持ち込んでの参与観察」が学生の主体的な学びをどのように保障していくのかをより具体的に明らかにし、フィールドワークの重要性にもさらに言及できるよう、研究を継続していきたい。

引用・参考文献

(1) 宮崎学園短期大学 (2019) 「シラバス」. pp42-43

よい授業とは何か

小澤拓大

1. はじめに

本論では「よい授業」とはどのようなものかについて考察する。考察することによって、今の自分の授業を振り返ってみたい。

2. わかりやすい授業

「わかりやすい」ということは、よい授業の一つの構成要素であると考えられる。ただし、「わかりやすさ」に執着するあまり、内容が浅すぎたり、教えるべき（理解が難しい）点を回避したりするのはよくないことであろう。

また、「わかりやす過ぎる」というのは一見よい授業にみえるかもしれないが、学生のリテラシー向上を妨げる可能性が考えられる。少し難しい内容であっても、「わかりにくい」からといって理解や思考を放棄するのではなく、自分の考える力を発揮して、わかるようにするという学生側の姿勢も重要であろう。そうすることで、学生のリテラシーの向上に結びつくかもしれない。

3. 考えることを促す授業・実践に結びつくような授業

これは、保育者養成校の授業で重要になってくることと考えられる。矢藤（2017）は保育の実践の性質として、①一回性（二度と同じことが起こらないこと）、②不確実性（こうすれば必ずこうなるという確実さが保証されないこと）、③複雑性（ある場面がどのような要因から成り立っているかについて、さまざまな要因がかかわっていること）、④曖昧性（多様な意味がありうること）、を挙げ、保育の一つ一つの具体的な場面において、「こういうときはこうすれば必ずうまくいく」といったようなマニュアルは存在しないということを述べている。この指摘からもわかる通り、「保育は“いつでも”“これでいい”ということを決めることは不可能」であろう。

このような保育の実践の性質がある中で、学生には授業において「考える」ことを大事にして欲しいと思う。「保育は“いつでも”“これでいい”ということを決めることは不可能」だからといって、保育を考えることをやめることはあってはならないであろう。実際の保育現場は慌ただしく、じっくりと考えている時間はないかもしれない。だからこそ、授業中にしっかりと考え、同様の状況が保育現場で生じた際に、冷静に対処ができるようにするのが有効であると考えられる。このような授業を行うことは実践に結びつくような授業であり、有効であると考えられる。

4. 学生同士で考えを話し合うような授業

保育は一人でするものではない。同僚との連携が重要である。その連携の際には、自分の保育観や行っていきたい保育を言葉で同僚と伝え合い、一つの答を出していくことが重要であろう。そこで、授業内で自分が考えたことを他の学生と話し合い、一つの結論を導いていくような授業を展開することは、保育現場に出た際に、役立つであろう。保育を言葉にするのはなかなか難しいかもしれないが、授業の中でこのような機会を取り入れることにより、保育現場に出たときに、自分の言葉で保育を語れるようになることが期待される。また、授業内で自分（達）の理想とする保育について発表をする機会等を取り入れることもよいであろう。

5. 学生の意見を取り入れた授業

授業はシラバスに基づいて進行していくものであるが、その範囲内で学生が「こんなことをもっと学びたい」というものがあれば、積極的に取り入れていくのもよいかもしれない。これは学生の主体的な学びにもつながっていくと考えられる。また、自分達で決めたことなので、やる気もでやすいであろう。

6. 学生の探求心を刺激するような授業

単に正しい（と思われる）答を提示して、授業を展開するのではなく、学生が「これはどうなんだろう」、「あれはどういうことなんだろう」というような探求心を刺激することができると思われ。

7. 答をだす（提示する）授業

上記のように保育には答がないというのはある意味正解ではある。そのような性質であっても、自分達が最善と考える答を提示するような機会が授業内であるとよいと考える。そうすることによって、一貫性のある保育ができる力が身につくと考えられる。

8. 試験に論述問題を入れること

上記のように自分の保育を言葉で語ることは重要である。よって、試験にはその能力を測定できるような論述問題を入れることが重要であると考えられる。学生も論述試験があることがわかれば、自分の意見を言葉でまとめるように努力をするかもしれない。

9. 現在の自分の授業は.....

ここまでよい授業の構成要素について述べてきたが、今の自分の授業を鑑みると、さらなる改善の余地があるように思われる。特に授業の難易度については、どの程度に設定するのがよいのかは悩ましいところである。簡単すぎても物足りない授業になるが、難しすぎてもやる気をそいでしまうような授業になってしまうであろう。学生の反応をみながら、授業展開ができると思われ。

10. おわりに

本論で「よい授業」とはどのようなものかについて考察した。この考察結果をもとに授業をよいものにしていきたい。

引用文献

矢藤 誠慈郎(2017) 「保育者の専門性と保育の質」『保育の質を高めるチームづくり 園と保育者の成長を支える』わかば社 pp.27-28.

「音楽理論」 ～昨年度の反省に基づく授業改善～

小澤 真美子

I はじめに

筆者の担当している「音楽理論」では、最後に作曲課題を提出させており、学生が一から楽譜を書くことでこの授業での学びの集大成としている。昨年度は、第1回～第12回で音楽理論の基礎を学び、第13回～第14回でその基礎知識を応用して作曲課題に取り組み、第15回でそれぞれの学生の作品を聴き合う、という授業計画で実施した。その作曲課題は、オリジナルの保育の歌の作曲という内容であったが、学生の書いた楽譜（以後、作品と呼ぶ）を採点しながら、学生の曲想や歌詞のアイデアに感心する一方で、楽譜を書くための基礎知識という点では、十分に教え切れていないということを感じた（小澤，2024）。よって今年度は、音楽理論の基礎学習を第11回の前半で終了し、第11回後半～第14回で作曲練習ワークシートを用いて丁寧に作曲の方法を教えることを試みた。本論では、昨年度と今年度の学生の作品を比較し、授業改善が活かされたかについて検証する。

II 作曲の方法として指導した内容

1. 今年度のシラバス（作曲に関する回）

- ・第11回目後半…和声音について学び、短いメロディを作曲する。
- ・第12回目…和声のつながり、非和声音について学び、短いメロディを作曲する。
- ・第13回目…自作のメロディに歌詞を付け、リズム等の微調整を行う。また、伴奏形について学び、可能な限り、伴奏も工夫する。
- ・第14回目…自作の曲に題名と歌詞を付けて作品を完成させ、提出する。

2. 初心者向けの作曲のルールとして、昨年度から指導したことは次の通りである。

(1) 小節数は、4の倍数にすること。

- ・4小節
- ・8小節（4小節が2段。1段目と2段目はほぼ同じメロディで最後だけ変わる、という作り方が多い。）
- ・12小節（4小節が3段。1段目と3段目はほぼ同じメロディで、2段目は違うメロディ、というまとめ方が多い。）

(2) 4分の4拍子の場合、1小節内の音符を合計して4分音符4拍分になるようにすること。

(3) 音符の書き方に気を付ける。

- ・「たま」が第3線より下にある場合には「ぼう」は上向き。

- ・「たま」が第3線より上にある場合には「ぼう」は下向き。
 - ・「けた」でつないで上記のどちらにも該当する場合には前後関係で決めて良い。
- (4) 歌詞は、ト音譜表とヘ音譜表の間に記入する。
- (5) 曲名を記入する。

今年度は、上記の(4)に以下の内容を加えて指導した。

- ・歌詞には漢字を使わない。
- ・言葉が歌いやすいよう、音符の長さや高さを調整する。

Ⅲ 作品の集約と考察

今年度の履修者10名には、第15回目の授業内で提出された作品について、教育研究に氏名を伏せて掲載することを、スライドを使って説明し、全員から同意を得た。10名の作品を集約したものが、表1.である。その中の、黄色になっている「歌詞の記載方法」は、昨年度の反省を生かして新たに指導を加えた部分である。

表1.

作品	曲名	調性	小節数	拍子	小節内の拍子	棒の向き	歌詞の記載方法
①	ともだち	ハ長調	8	4分の4拍子	正しい	正しい	正しい
②	いっしょにあそぼう	ハ長調	8	4分の4拍子	正しい	正しい	正しい
③	たんじょうび!	ハ長調	8	4分の4拍子	正しい	正しい	1小節ミス
④	おさんぽにいこう	ヘ長調	16	4分の4拍子	正しい	4箇所ミス	5小節ミス
⑤	うたでえがおに	ハ長調	8	4分の4拍子	正しい	正しい	正しい
⑥	なかよしのうた	ト長調	8	4分の4拍子	正しい	正しい	正しい
⑦	♪みんなでうたおう♪	ハ長調	8	4分の4拍子	正しい	1箇所ミス	正しい
⑧	ひかりのわ	ハ長調	8	4分の4拍子	正しい	正しい	正しい
⑨	またあした	ハ長調	4	4分の4拍子	正しい	1箇所ミス	1小節ミス
⑩	ぜったいぜったい	ハ長調	16	4分の4拍子	1箇所ミス	1箇所ミス	正しい

図1.

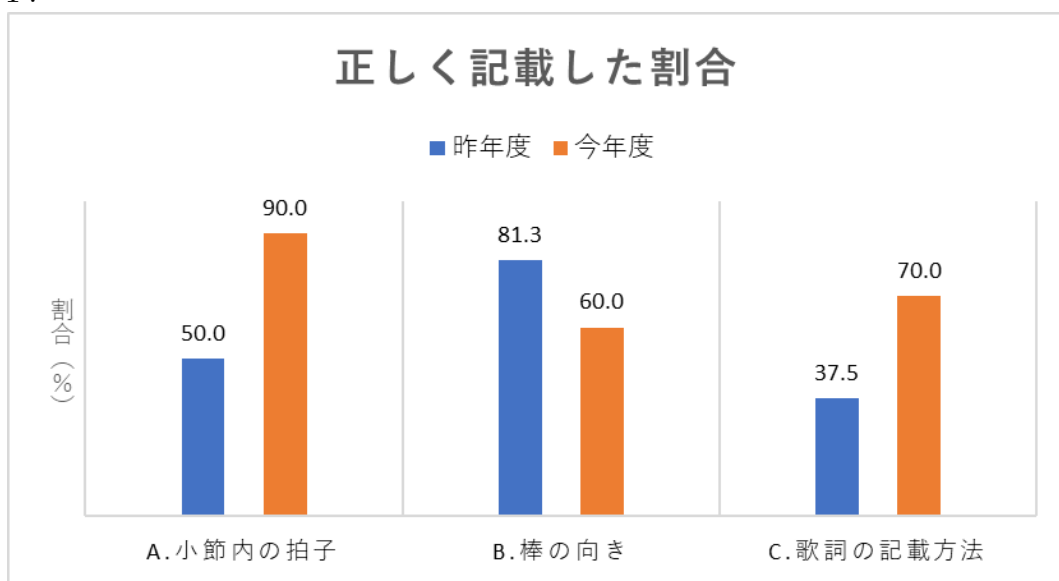


図1. は、「小節内の拍子」「棒の向き」「歌詞の記載方法」について正しく記載した割合を、昨年度と今年度で比較した図である。

「小節内の拍子」というのは、拍子記号に基づいて小節内の拍子が記載されたかどうかということであり、例えば、4分の4拍子であるのに小節内に記載された音符の拍子の合計が3拍分しかない小節がある場合は、正しく記載されていないということになる。「棒の向き」は、単旋律のメロディ記載において、「たま」が五線譜の第3線より下にある場合には「ぼう」は上向きで、「たま」が第3線より上にある場合には「ぼう」は下向きというルール通りに記載されているかということである。

「小節内の拍子」が正しく書けた学生は、昨年度が50.0%であったのに対し今年度は90.0%と、非常に改善された。これは、授業の第1回目の「音符と休符」、第3回目の「リズムと拍子」について、昨年度より時間をかけて丁寧に指導したことと、作曲練習ワークの実施が昨年度より多かったことから、何度も繰り返す中で身についたものと思われる。対して、「棒の向き」については昨年度の81.3%から今年度の60.0%と、正しく書けた学生の割合が減っている。原因はわからないが、もっと気を付けさせておくべきだったことは間違いない。来年度の課題としたい。

そして「歌詞の記載方法」については、昨年度は歌詞の記載方法についての具体的な指導をしておらず、教科書を参考にするように呼び掛けた程度であった。よって、「音符と文字のズレ」や「漢字を使用している」「文字数に対して音符が足りない」といったミスが多く、歌詞の書き方が正しかった学生は37.5%であった。それに対し今年度は、漢字を使わないことや、言葉が歌いやすいように音符の長さを調整することを強調し、それについての4小節のワークも実施したことから、「音符と文字のズレ」が多少あったものの、歌詞の書き方が正しかった学生は70%となり、昨年度から大きく改善された。

IV 作品紹介

作曲課題の歌詞のテーマは「保育現場で歌える歌」である。どの学生も実習や現場を経験していることから、保育中の何気ない日常や、卒園をテーマにした、すばらしい歌詞が付けられていた。その中から2曲を紹介したい。

なやましのうた

『せ、たいせ、たい日』

あ、た、た、か、い、ひ、の、そ、の、あ、お、こ、は、も、う

た、う、と、か、が、や、く、ま、し、め、か、お、う、の、う

た、の、こ、は、に、こ、の、た、か、に、せ、

たいせ、たいわ、す、れ、な、い、い、つ、ま、で、も

V まとめ

本論では、「音楽理論」の昨年度の反省から改善した授業により、学生の記譜力がどの程度良くなったのかについて、昨年度との比較で検証した。今年度は、履修者数が少なかったため、大人数をまとめるということに意識を割かずに済み、学生の反応をしっかりとくみ取って、授業内容も大きく改善することができた。良かった点は継続し、そうでなかった点は、来年度の授業改善に活かしていきたいと考えている。

引用文献

小澤真美子 (2024), 「音楽理論～学生の作品から見えた課題」, 『宮崎学園短期大学教育研究』, 第 20 号, pp.35-38.

学生の国語に関する意識について

～文化庁「国語に関する世論調査」をもとにした分析と考察～

川越勇二

はじめに

本年度より本学に所属し、現代ビジネス科の「日本語表現Ⅰ」の授業を担当している。また、宮崎国際大学国際教養学部においても「日本語表現Ⅰ」の授業を担当している。

「日本語表現Ⅰ」は、「日本語に関する興味・関心を高め、その多様性と豊かさを知り、表現することの意義について考える」「日本語で適切かつ効果的に表現する能力の育成を目指す」ことを目標としている。

両大学とも1学年後期に実施し、受講者の年齢もほぼ同じであることから、両大学の学生たちの国語に関する意識を調査し、分析・考察を行い、今後の授業づくりの参考とする。

1. 調査の概要

(1) 調査対象

宮崎学園短期大学現代ビジネス科「日本語表現Ⅰ」受講者 29名

宮崎国際大学国際教養学部比較文化学科「日本語表現Ⅰ」受講者 30名

※ 以下、「宮崎学園短期大学現代ビジネス科」を「短大」、「宮崎国際大学国際教養学部比較文化学科」を「大学」と表記する。

(2) 調査時期

短大：令和6年12月20日（金）2限

大学：令和6年12月17日（火）3限

(3) 調査内容・方法

文化庁が実施した令和5年度「国語に関する世論調査」の質問紙（抜粋）を利用し、調査を行う。授業時に質問紙を配付、学生が回答。調査項目は大きく「国語とコミュニケーションに関する意識」「読書と文字・活字による情報に関する意識」の2つである。

(4) 回収結果

短大：受講者29名のうち28名が回答（欠席1名） 回収率96.6%

大学：受講者30名のうち28名が回答（欠席2名） 回収率93.3%

2. 調査の結果

本学の学生と全国の調査結果・大学の調査結果との比較において、特徴のみられた調査項目について説明する。

(1) 国語とコミュニケーションに関する意識

① 国語への関心

全国調査の年齢別の結果を見ると、16～19歳で「非常に関心がある」「ある程度関心がある」を選択した割合は、合わせて67.5%（20代では74.4%）。それに対して、短大は合わせて78.6%。大学は合わせて85.7%であった。

② どのような点に関心があるか

全国調査の結果との大きな違いはみられないが、大学との比較では、「日常の言葉遣いや話し方」「敬語の使い方」「文字や表記の仕方あるいは文章の書き方」「言葉の意味・由来や国語の歴史」「発音やアクセント」などの項目で、短大が大学を上回っている。

一方、大学が短大を上回った項目は、「新語・流行語」「パソコン・スマートフォンなどの情報機器が国語に与える影響」「国際化が国語に与える影響」などであった。

③ 日本語がよく分からない人に道などを聞かれたら、答えようと思うか

全国調査では「なるべく答えようとする」と答えた割合が約9割。短大は92.9%であり、全国と同様の傾向にある。大学は100%であった。

④ どのようにして答えようと思うか

短大では「スマートフォンなどの翻訳ツールを使う」が88.5%と最も高い。一方、大学で高かった項目は「身振り手振りを交えて答える」が89.3%、「英語などの外国語を使って答える」が85.7%であり、「やさしい日本語で分かりやすく答える」についても53.6%と全国を上回った。

⑤ 日本語の特徴で魅力を感じるころ

短大では「漢字や平仮名、片仮名などの様々な文字」、「季節や気候を表す言葉が多様であること」がいずれも57.1%と高く、全国の同年代の割合を上回っている。大学では「直接的でなく、それとなく伝える言葉遣い」が60.7%と最も高く、全国の38.0%を大きく上回っている。また、「敬語などの敬意を表す言葉が多様であること」「新しい言葉が次々に生まれること」「外国の言葉を取り入れやすいこと」なども項目も全国を上回っている。

(2) 読書と文字・活字による情報に関する意識

① 1か月に読む本の冊数

全国では、「読まない」と答えた割合が62.6%。短大・大学ではいずれも42.9%と不読者の割合が低かった。短大では「1、2冊」が最も高い（50.0%）。大学では「5、6冊」（3.6%）、「7冊以上」21.4%と、多読者もみられた。

② 本以外の文字・活字による情報を読む機会

SNS、インターネットなどの文字・活字情報を読む割合は、短大で「ほぼ毎日ある」が50.0%であり、全国の75.3%、大学の83.3%に比べて低い。

③ 読む本の選び方

短大では「書店で実際に手に取って選ぶ」が56.3%と最も高く、全国の57.9%と

ほぼ同等である。次に高いのが「図書館や図書室で実際に手に取って選ぶ」37.5%であり、全国の25.0%より高い。大学で特徴的なのは、「インターネットの情報を利用して選ぶ」、「友人や知人、家族などから勧められたものを選ぶ」、「ベストセラーなど人気のある本を選ぶ」などの項目が全国よりも高い点である。

④ 読書量の変化

短大では「読書量は減っている」と答えた割合が78.6%と高い（全国69.1%、大学60.7%）。「増えている」の割合も3.6%と低い（全国5.5%、大学10.7%）。

⑤ 読書量が減っている理由

短大では「情報機器（携帯・スマートフォン等）で時間が取られる」が68.2%と最も高い。大学で最も高いのは、「仕事や勉強が忙しくて読む時間がない」の82.4%である。

⑥ 電子書籍の利用

短大、大学のいずれも「よく利用する」32.1%、「たまに利用する」32.1%である。合わせて64.2%は、全国の割合（年代別16～19歳53.0%）よりも高い。

⑦ 電子書籍と紙の本ではどちらを多く利用するか

「電子書籍しか読まない」「電子書籍の方が多い」と答えた割合は、短大50.0%、大学51.1%であり、ほぼ5割である。全国もほぼ同傾向にある。

⑧ 文字・活字による情報に触れる時間の変化

※ SNS・インターネットなどの文字・活字情報も含む

短大、大学ともに「それほど変わっていない」の割合が高いが、「減っている」は大学で割合が高く、「増えている」は、短大で割合が高い。

3. 分析と考察

(1) 国語とコミュニケーションに関する意識

- ・国語に対する関心は、短大・大学ともに高い。
- ・短大では、日常的な日本語の習得や使用に対する関心が高く、大学ではより現代的でグローバルな視点から、言語としての日本語を捉えようとしている。
- ・いわゆる外国人とのコミュニケーションへの意欲は短大・大学ともに高いが、用いようとするコミュニケーションの手段に差がある。短大では翻訳ツール・手書きなどの手段を用いようとするのに対し、大学では英語や日本語による直接的な対話によってコミュニケーションを図ろうとしている。
- ・日本語の特徴・魅力の捉え方に違いがみられる。短大では、日本語の表記など、より身近で実用的な言葉に着目している。大学では、英語と比較したときの日本語の特質（微妙なニュアンス・敬語・語彙）に着目している。

(2) 読書と文字・活字による情報に関する意識

- ・不読者の割合は短大・大学ともに全国と比べて低く、読書習慣のある学生は一定数いる。大学には多読者が存在するのに対し、短大にはいない。
- ・本の選び方については、短大が身近にある書店や図書館等で選ぶのに対し、大学はインターネットや友人・知人との会話も含め、多様な情報から選び取ろうとしている。
- ・短大では「読書量が減っている」と答えた割合が全国よりも高く、その理由として情報機器（携帯・スマートフォン等）で時間が取られることを挙げている。大学が仕事や勉強を理由として挙げたのとは対照的である。
- ・電子書籍については、短大・大学ともに積極的に利用している。

4. 「日本語表現Ⅰ」の授業づくりの課題と展望

- ・「日本語表現Ⅰ」を受講する短大・大学の学生を対象に国語に関する意識調査を実施したが、もともと日本語に対する興味・関心のある学生たちを調査対象としたものであり、回答数も少ないため、今回の結果が学生全体の傾向とはいえない。しかし、大まかな傾向は捉えることができた。
- ・短大の日本語に対する興味関心は、日常的なものに限定される傾向にある。実践的な日本語表現の力を育成すると同時に、より広い視点から日本語を捉えさせる指導を行う必要がある。
- ・大学が持っている積極的な情報収集の姿勢、英語や日本語によるコミュニケーションへの意欲・関心の高さは、短大の学生にも求めていきたい。特に、現代ビジネス科は来年度より「異文化コミュニケーションコース」「グローバルコミュニケーションコース」を新設する。グローバル社会で活躍する人材を育成するため、英語と日本語の特質を理解させることをねらいとした授業など、新たなコンテンツも用意していきたい。
- ・学生の読書傾向も把握することができた。宮崎学園図書館長として、読書量を増やす工夫、電子書籍導入の検討など、学生の実態やニーズを踏まえた図書館づくりに努めたい。

参考資料

- 文化庁：令和5年度「国語に関する世論調査」の結果の概要（令和6年9月17日）
(https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/kokugo_yoronchosa/)

学生における PBL の実践と地域貢献 ～学生の振返りから見える活動の展開と成果～

河野 美香子

I. 背景

令和5年度より本学でも文部科学省の地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成することを目的としている「地域活性化人材育成事業～SPARC～」で宮崎大学を事業責任校とし、宮崎国際大学、南九州大学とともに事業協力の参加校となっている。

現代ビジネス科では、以前より地域に根付いた PBL (Project-Based Learning) を行っているが、今回の SPARC 事業を通じて、より一層の連携強化と実践的な学びを深めることが期待される。具体的には、地域の課題解決をテーマにしたプロジェクトを学生が主体となって進めることで、現実の問題解決力を培い、地域の企業や自治体との協働を通じて、学生はビジネスや公共政策の現場を体験し、実践的なスキルを身につけられる。さらに、持続可能な地域づくりを目指し、地域全体の発展に寄与することを目指している。

II. はじめに

一昨年より三股町と三股町商工会が官民連携で進めている活性化推進事業である「五本松交流拠点整備事業」の取り組みをきっかけに、三股町との連携を見越した関わりを深めてきたという経緯もあり、今年度の活動の舞台を三股町とした。

この活動の対象授業科目は実践ビジネス演習 I・II (30 コマ) であり、現代ビジネス科 40 名 (1 年生 28 名、2 年生 12 名) が履修し、「住みよい街づくり『特殊詐欺防止講座』」(以下「住みよい街づくりチーム」という) や「地域のブランディング」、「小学校低学年向けプログラミング講座」の 3 つの活動から学生の希望を調査し決定した。筆者が担当する「住みよい街づくりチーム」は、1 年生 10 名、2 年生 4 名の計 14 名が取り組むことになった。

今年度の取組みの内容と学生の振返りから見える活動の展開と成果について報告したい。

III. 学生の取組み内容

1. 日本全国で抱える地方の課題と三股町の課題をリサーチ

日本全国の地方と三股町での共通した課題に「少子高齢化」、「空き家問題」等があがり、65 歳以上の高齢者が人口の 3 割であることを知った。

2. 特殊詐欺の手口の概要と対策をリサーチ

特殊詐欺の被害者の8割近くが高齢者ということだった。手口と対策を調査した結果、手口には「預貯金詐欺」や「還付金詐欺」が多いことが分かり、対策としては「自動通話記録機の設置」や「啓発活動」が有効だということを知った。

3. 三股町役場からの講話

高齢者支援の充実や子育て支援の強化に関する政策に力を入れていることが分かった。また、三股町は自然豊かで「花と緑と水の町」として知られており、2021年は「街の幸福度ランキング」で全国3位、「街の住みこちランキング 2024 <宮崎県版>」で5年連続1位を獲得している。

4. 特殊詐欺の手口を詳細に調査

「詐欺の種類」、「詐欺の実行方法」、「被害者の心理」、「防犯対策」について調査した。様々な手口を知るとともに被害者の心理についても「親切心」や「義務感」があったことを理解した。

5. 特殊詐欺防止講座内容を協議

講座について検討し「寸劇を交えた特殊詐欺の説明」、「防犯対策」、「特殊詐欺防止の歌」、「交流会（講座の感想と困りごと調査）」を行うことにした。

6. 活動の役割を協議

活動から想定される役割を Google Forms で募り、「司会」、「劇シナリオ制作」、「役者」、「しのぼん役」、「小道具作成」、「スライド作成」、「作詞」、「撮影班」、「演奏者」、「アンケート作成・集計」などが提案された。

7. 特殊詐欺防止講座作り

講座当日から逆算しスケジュールを組み、それぞれの役割が準備を進めながら情報を共有した。

8. リハーサル

シナリオの手直し、司会や役者のリアクションや声の大きさ、小道具の見せ方、演奏の音のボリュームなど各パートで協議し調整を加えた。

9. 当日

初めて見る会場や控室に戸惑いながら、立ち位置の変更や動線の確認を行った。また、前半は OA 機器が作動しないというアクシデントの中、身振り手振りで臨機応変に対応した。

10. 振返り

表1のように振返った。(学生の振返りシートの一部を抜粋)

表1. 振返り

役割	振返り
シナリオ制作	<ul style="list-style-type: none"> ・一人にセリフ量が集中していて間延びした。 ・細かいリアクションの指示をあらかじめ指定していたほうが表現が豊かになったのではないか。 ・小道具やスライド班との連携をとって進められた。
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・緊張し声が小さくなった。リハーサルが大事。 ・セリフを柔らかい表情で話すのが難しく練習がもっと必要だった。 ・会場の状況を把握できていなくてグダグダになった。 ・もっと高齢者の方と交流をする時間があるとよい。 ・司会と劇の間合いが悪かった。合図の言葉を用意するとメリハリがあつてよい。 ・前もって、写真をいただき会場の状況を把握する必要があつた。
しのぼん	<ul style="list-style-type: none"> ・観客の位置確認が不足していて動線の確保が難しかった。 ・準備は入念にしていたので、スムーズだった。 ・計画通り関わられたが、交流をする時間が短いと感じた。 ・予想以上に目も耳も悪く、サポートが重要である。
プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方に配慮し、文字の大きさや色の使い方を工夫した。 ・万が一のために、スライドに頼りすぎない構成にする。 ・リハーサルの大事さを感じた。 ・予め会場の機器の状況を把握する。
チラシ作成	<ul style="list-style-type: none"> ・見やすいデザインを心掛けた。 ・フォントをポップ体にしてはいたが、文字がつぶれて読みにくいため明朝体にした。
歌詞作成	<ul style="list-style-type: none"> ・相談先を「家族」としてはいたが、家族に会えないかなどに配慮し「周り」という言葉に変更した。 ・聞き取りやすい言葉で構成した。
アンケート作成	<ul style="list-style-type: none"> ・回答を誘導しない構成にした。 ・答えやすいものから始め、数字で回答できるものと記述で答えるものを工夫した。
小道具	<ul style="list-style-type: none"> ・遠くからでも分かりやすい大きなものを作成した。 ・シナリオやスライド班と連携を取り、作成するものを打ち合わせした。 ・本番までの計画を立て作成した。
演奏	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに参加できる打楽器を中心に選び、ほとんどの学生が参加できるようにした。 ・しのぼんにはマラカスを持たせ、リズムやテンポを崩さない範囲で自由に振ってもらった。
役者	<ul style="list-style-type: none"> ・セリフが多すぎて、一人芝居のようになったので、微かな間を少なくするため、メリハリをつけてがんばった。 ・緊張で話すスピードが速くなってしまったが、大きな声で演じられた。

11. 報告会

報告会には、来賓として宮崎南警察署の方々や Sparc 事業のコーディネーター、そして卒業生にも出席いただきアドバイスや感想をいただきました。



図 1. 報告会の様子

12. 報告書作成

表 2 のように、報告書をまとめた。(学生の報告書の一部を抜粋)

表 2. 報告書

<p>・この活動を通して、企画から運営するまでの難しさ、伝えることの難しさ正しい情報を調べ上げることの難しさなど、たくさんの難しさを感じた。反省点はどの場面でも挙げられるが、その分「次はこうしよう、もっと良くするためにはどうしたらよいか」など、考え実行する学びを多く得ることができた。</p>
<p>・本番では、最後に施設の方々と交流タイムがあり講座の感想や三股町について色々お話を聞くことが出来ました。話しかけるまで緊張しましたが話してみると優しく答えてくださり、直接講座の感想を聞くことが出来て「分かりやすかった」、「楽しかった」など嬉しいお言葉を頂けて本番まで頑張ってきてよかったなと感じました。準備から本番まで大変なこともありましたがとてもいい経験になりました。</p>
<p>・県内には三股町以上に少子高齢化、過疎化などが進んでいる地域があるので、見守り方などを広めていけたらなと思いました。今回は高齢者の方と交流する機会ではじっくりお話をして感想を聞くことができたり、歌を楽しんでくれている方がいたりとポジティブな反応もあり達成感も感じる事ができました。</p>

IV. まとめ

こうした実践的な取り組みにより、学生は自らの成長を感じながら、地域に対する具体的な貢献活動を展開できたことに達成感を得ていた。今後は、地域と大学の連携がさらに強化され、社会で活躍できる人材を共に育てることができると考える。

子育て支援力の涵養に関する一考察

木村匡登

はじめに

本学保育科の学生は保育者になるために、2年間ないし3年間で保育実践に必要な幅広い知識・技術を体系的に学び、習得することとなる。その中で筆者が担当する科目群は保育者を養成するカリキュラムにおいて福祉系を中心とした科目を担当している。これらの科目は広く社会制度の理解や多様化する家庭を社会で支援するために必要な知識や技術を涵養することにある。そのため、2年次前期には「子ども家庭福祉」、「子ども家庭支援の心理学」を、2年次後期には「子ども家庭支援論」、「子育て支援」の講義・演習科目を学ぶこととなっている。つまり、本学学生は保育者として実践する力（とりわけ子育て支援実践力）を総合的に学ぶこととなる。筆者は既出の教育研究第14号ならびに16号において「児童家庭福祉」教授に関する一考察で実践を支える理念が実践力の根幹であることを強調した。

子どもの健やかな成長・発達は、親と子の深い愛情で結ばれた信頼関係に基づく人間関係を基礎とした他者（社会）との関係を創っていくことである。本来、子育ては親も子も両者が共に成長していく存在なのである。すなわち親と子の絆（愛着形成）づくりから始まり、その人間関係を基に社会に向けて新しい人間関係の構築へと広げ、社会的適応力を身につけていくのである。そのため親の子育て力に限らず、特に地域社会における子育て力が備わっていることが重要である。保育者はその子どもと家庭の伴走者として子育て支援を実践していくことが求められる。本稿ではその理念を根底において実践の要である「子育て支援力」に着目した本学の学生の学びの必要性について考察したい。

1. 子どもとその家庭を取り巻く現況と環境

近年の日本の子どもを取り巻く環境は、子育て家庭におきる問題も複合的な課題を抱える家庭が増加しているといわれる。子どもの出生数の低下による少子化、家族単位の減少にみられる核家族化、地域とのつながりの希薄化が挙げられるなど子どもを取り巻く環境は変化している。また、従来から男性の子育てへの関わりが少ないことがいわれて久しい。このような社会の変化は、子育てにどのような影響を及ぼしているといえるだろうか。

かつて地域社会には人々の絆に基づくコミュニティで、お互いの暮らしを子育てを

はじめ生活を支える「協働（共同）」な生活を営んできた。しかし、現在その地域（社会構造）の変化はコミュニティの機能が十分に果たせず、地域全体で行われてきた子育てが見込めなくなった。また、少子化がもたらす影響は単に出生数の低下による人口減少だけに留まらず、子ども同士の交流の機会が減り、コミュニケーション不足等の問題が挙げられる。子どもの健全な発達には多くの人との交流が年齢を重ねるほどに必要といわれるが、地域とのつながりが希薄化する昨今では、子どもの保護者以外に多くの大人との関わりを持つことが少なくなっている状況がある。そして、核家族化の進行に伴う家族形態の変容は、子育て家庭の密室化を生み、養育者の孤立が生じやすくなった。そのような社会で、子育てに困難さを感じ、子育てに対する不安が募り、育児が出来なくなるケースが増えてきたのが実情である。そして、人口移動に伴う産業構造の変化により、従来からあった地域社会は変容・縮小し、農村部は過疎化が進み、都市部は人間関係が希薄化し、益々、子育て家庭の孤立は深刻化しているのである。事実、現代の親世代は地域社会の中で育った経験がなく、子育ての知識や技能を学ぶ機会がないまま親になるという家庭が多くあるのである 1)。

2. 子育て支援の必要性

これまで述べたような状況は、子育てに関する不安感や負担感を増大させ、児童虐待や子どもの社会的問題などの児童家庭福祉問題の深刻化につながっている。そして、それらは一様ではなく、発生する問題もひとり親家庭の子育て問題や経済的問題を含めて複雑多様化している。これらの問題の軽減・解消は、子育て家庭自身による対処だけでは困難であり、社会的なシステムの介在（子育て支援）を必要とする。まさに本学における保育者養成における子育て支援力の涵養は重要な課題である。

そのような状況の中、改めて子育てを地域社会全体で支えることの必要性が強調されている。子育てをしている親子が気軽に集い、相互交流を図り、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供するための制度は「地域子育て支援拠点事業」などが整備され地域の中で展開されている。これらの支援は社会の実情に合わせたすべての子育て世帯に安全で安心した生活を保障するものでなければならないし、豊かな生活を営むための展開が考えられなければならない。2008（平成 20）年、地域子育て支援拠点事業が第二種社会福祉事業に位置づけられ法定化されたこの事業は 1989（平成元）年に「保育所地域活動事業」が先駆けとなり、1993（平成 5）年に地域における子育て家庭への支援策として、「保育所地域子育てモデル事業」が実施された。この事業は園庭開放や異年齢交流などの活動が行われ、保育所に通わない家庭への支援を保育所が中心となって展開してきた。それを機に 1995（平成 7）年には「地域子育て支援センター事業」として発展し、地域の子育て支援の拠点としての目的を明確にした事業として整備された。この地域子育て支援センター事業は地域が支える子育て支援の基盤を形成するため、保育所等において保育に係る専門職を配置し、子育てに関する相談、子育てサークルへの支援が実施された。また、2004（平成 16）年「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の成立に伴って、認定こども園の目的は教育と保育と子育て支援の施設であると明確になった。

しかし、制度的には現行の子ども子育て支援制度のように、地域の実情に応じてサービスを提供する枠組みはできていても、そのサービスを提供する側（保育者）の力量が伴っていないと「子育て支援」が支援とならないといえる。

地域社会で子育てを支えるということは、子育てを取り巻く地域社会への関わりとして、子育て家庭とその地域社会の人々と資源との関係をどうとらえ、つなげていくかということである。このことは支援者が地域の子育て力を向上させるための取組を人と環境の相互作用として考えなければならず、そこに関わる保育者の役割が改めて強調される。

保育者の役割は保育所保育指針に示されているようにソーシャルワーク機能を理解し、実践の出来る専門職者が求められている。いわば地域の子育て力の向上にはコミュニティソーシャルワークの視点が欠かせない。高山は地域の子育て力を高めうるための保育士の役割として、①団体の支援、②団体間の連絡調整、③地域の課題把握と新しい支援内容の企画、④住民の啓発参加の促進、⑤親と子の代弁者として地域に発言していくことなどとしている²⁾。つまり、子育て家庭へのアプローチからトータルコーディネートまでを地域の実情に合わせた活動が展開できる力が子育て支援をする保育者に求められているのである。

3.子育て支援に資する社会資源の活用

社会資源とは、「人々の生活上のニーズを充足するために活用される人、物、法制度、技能」の総称である。日常生活に直面する諸課題を解決していくためにも、これらの社会資源をいかに活用するかが重要である。社会資源には公的で制度化されたフォーマルな資源と明確には制度化されていないインフォーマルな資源に大別される。

フォーマルな社会資源は、制度化されたサービスで公的に提供されているため、全ての人を対象で、一定の要件を満たすことで利用できる。そのサービスは保健、医療、福祉、保育、教育等の広範囲を網羅している。提供されるサービスは専門性が高く、質的にも量的にも一定のものが担保され安定性や継続性が高いサービスといえる。しかし、制度の範囲内で提供されるため個々のニーズに対応する柔軟性には限界がある。

一方、インフォーマルな資源は、私的な人間関係の中で行われるものや制度化されていないサービス全般であるとされ、家族、親族、近隣住民、友人、知人、同僚、ボランティア、サークルなどによって提供される。フォーマルな資源に比して専門性は低い柔軟性や融通性が高いという特徴を持つ。

さらには、杉本らによると、社会資源を①物的資源、②人的資源、③情動的資源、④関係的資源の4つに分類される³⁾。

これらの資源を子育て家庭に係る社会資源としてとらえていくと、物的資源は、子育てに関わる行政機関、保健所、児童福祉施設、学校や児童福祉に関する法律、制度、手当などが挙げられ、制度的資源といえる。人的資源はインフォーマルな近隣住民や友人、知人、親類から子育てボランティア、児童福祉に関わる専門職まで幅広く、子育てサークルや子育てサロンなどの当事者同士のグループも含まれ、地域資源といえる。そして、情動的資源は、子育て全般にわたる情報であり、公的な機関から発信さ

れるものや民間で提供されるものまで幅広くある。関係的資源は、子育てに関わる様々な資源を結ぶシステムやネットワークといえる。

まとめ

保育者は多様化する子育てニーズに対して、子育て家庭に社会資源を結びつけながら問題の解決やニーズの充足を図っている。その多くは課題が複雑で自らの力では解決困難であり、有効にその資源を活用できないことがある。そのようなパワーレスな状態をいかに脱却することができるかが子育て支援の実践において重要な焦点となる。自らの力で解決困難な問題に直面したパワーレスな状態は、環境によるものか、その家庭（特に親自身）にあるものか、あるいはその両方なのかについての見極めが必要となる。その要因が環境によるものは支援者が状況に応じた社会資源を調整し資源をつなげていくこととなる。そして、親自身に起因する場合には支援者が直接的な関わりを必要とするだろう。その際、支援者は親自身を社会資源であるとし、親自身の内的資源を動員し子育てに必要な能力を身につけることを支援する。

また、子育て家庭にとっては直面する問題が既存の社会資源では対応できずにいることもあろう。そのような場合、支援者はあらゆる資源を駆使し創造的な関わりが必要となる。そのような社会資源の創出や開発にはすべての子育て家庭に対応できるフォーマルなサービスを制度的に整備し提供されることが望ましいが、制度確立までには多くの時間を要する。そのため、可変的で個別に対応できるインフォーマルなサービスを創出することの意味は大きい。

保育者は自らの専門性を認識し自身が社会資源としての自覚をもつとともに有効な社会資源の把握を普段からしておくことが求められる。また、現実に対応するための資源がない場合にも対応できる資源の開発にあたっては自身の創造的スキルそれ自体も資源として活用されることを深く留めることが重要である。

子育て支援は保育者が「何かしてあげる」という一方向での支援ではない。親自身が子育ての力を身につけるといふ過程が重要なのである。そのため、保育者は親と社会資源の間に立ち、情報提供する者として、また環境との調整を図る者として子育て家庭の伴走者としての役割が期待される。人と人、人と環境とを結びつけた活動の広がりや、地域に根ざした大きな子育て支援のネットワークを構築することになる。それはやがて地域の子育て機能の向上に貢献できるのではないかと考えられる。そのような保育者を養成することが筆者の本学における授業担当の役目であると自負する。

引用・参考文献

- 1) 佐藤純子・井村圭壯・今井慶宗（2017）「地域社会の変容と家庭支援」『保育実践と家庭支援論』勁草書房，p. 39.
- 2) 高山静子・橋本真紀・山縣文治（2015）「地域子育て支援センターにおける地域支援」『よくわかる家庭支援論（第2版）』ミネルヴァ書房，p. 211.
- 3) 牧洋子・杉本敏夫・斉藤千鶴（2003）「コミュニティワークの技術」『（改訂）コミュニティワーク入門』中央法規，p. 78.

医療における「炭」

－その効用と治療の歴史－

黒野 伸子

I. はじめに

炭は燃料としての利用価値のほかに多くの効用があり、人々の生活に深く関わっている。その歴史は古く、西沢（1942）によれば、石器時代前期にはすでに炭が使用されていたようである⁽¹⁾。現在見つかっている日本最古の木炭は約 30 万年前の愛媛県鹿の川遺跡で見つかったものとされているが、自然に生成された炭のほか人造の炭も含まれている。火が暮らしの一部になった頃から、炭も人とともに発達してきたといえる。炭の効用が知られるようになると、主に燃料として使用されてきた炭は、多くの用途に用いられるようになった。飛鳥時代では絵画の転写にも木炭が用いられている。「キトラ古墳壁画」は「下絵の裏側に木炭の粉や色料を塗り、転写先に下絵を当て、箆や尖筆で線描をなぞって転写⁽²⁾」している。正倉院宝物の「金銀平文琴（北倉 44）」は唐式の 7 弦の弦楽器であるが、全体を木炭（椿炭）で磨き上げている。

特異なのは、炭が医療用にも用いられていたことである。本稿では、医療史にみられる「炭」に焦点をあて、その効用をみていくことにする。

II. 用語の定義

炭は、燃える石としての「石炭」「泥炭」や石炭製品、燃焼後に残る「煤」等炭素を主成分とする物質と定義される。検証の混乱を避けるため、本稿では木や木材を原材料として人為的に作られる炭を取り上げることとし、以降はこれを「木炭」と表記する。ただし、漢方薬に現れる炭については、原料が木でないことが多いため、「黒焼き」「炭」等と表記し、「木炭」とは明確に区分することとした。

III. 文学作品に現れる「木炭」

古代、木炭は人々の生活に根付いており、その様子は文学作品にも表れている。七海絵（2013）らは万葉集と勅撰和歌集¹⁾に現れる植物に対する行為を詳細に分析している。勅撰和歌集には「炭」という言葉が出ているが、万葉集には「薪」があるのみであった。木炭が消耗品として人々の生活に根差したのが平安期以降であったことが推測される興味深い結果である。以下、炭焼きが現れる一首を示す。

日数ふる雪げにまさる炭竈の煙もさびし大原の里（式子内親王『古今和歌集』690）

大原の冬景色を詠んでいるが、後に源実朝が本歌取りの歌を『金槐和歌集』に掲載している。

IV. 医療における木炭とその用途

IV-1. 治療に用いられた木炭

古代の医療を最も如実に表しているのは『病草紙』である。『病草紙』は、平安時代末期から鎌倉時代初期頃に描かれた絵巻物で、当時の奇病や治療法 20 症例が詞書と絵で紹介されている。これらの絵と内容に重複がみられない別系統の『異本病草紙』があり、ここに「炭（木炭）」を使用した治療法が描かれている（図 1）。京都国立博物館本第 14 番目に、背中に腫瘍のある女の絵がある。『異本病草紙』には詞書がないので、推測の域を出ないが、治療用具として木炭を使用する様子が読み取れる。



図 1. 「十四背中に腫瘍のある女」
出所：『異本病草紙』京都国立博物館

年配の女性が背中を出して、今まさに治療を受けようとしている。右の女性は炭火をうちわであおいでいる。中の男は医師（治療者）で、焼けた炭で、病変した背中の腫瘍焼く準備をしているようである。一説には、炭火で傷を塞ぐ目的で行われたのではないかとされているが、詳細は定かでない。いずれにしても、木炭を使用して外科治療が行われていたことは確かであり、加持祈祷が力を持っていた時代の新たな医療の姿が見えて興味深い。

近世になると、炭による内服薬が多く登場するが、多くは他種多様な原材料を「黒焼き」してできた炭であり、厳密には木炭ではない。1700 年代に活躍した勘定奉行根岸鎮衛が著した『耳袋』には、多くの民間療法がまとめられているので、その一部を示す。いずれの例も炭の原材料は植物や貝であり、木炭とは別の分類になるが、炭の解毒作用を応用していることを示す好例であるといえる。

- ・溜飲、胸やけ：赤にしを黒焼きにして、その粉末を、溜飲の強い時には酒とともに、胸やけのはなはだしい時は湯で飲めという⁽³⁾
- ・血の道：麻苧を黒焼きにして十匁、出産の時のめば血の道を治め、病まずという⁽⁴⁾

IV-2. 治療補助としての「木炭」

本来、木炭の用途は主に「燃料」「土壌改良剤」や「美術用具（デッサン用木炭）」であるが、これを医療に使用した例として、補助的な用途が挙げられる。

漢方薬には生薬素材に医薬的価値を高めるために加工を行うが、そのうち「炒法」といって、薬物を炒める製法がある。炒める程度には炒黄・炒焦・炒炭の 3 段階がある。この工程に欠かせないのが木炭であるが、貝原益軒は『大和本草』において、「暖かい炭火はすべての薬を煎じ、炙るのに最適である」とし、さらに、煎じる薬によっ

て炭の質を選ぶこととしている。貝原は原材料となる木の種類まで指定しており、効果の程は不明であるがその一端を示す。

- ・櫟（いちい）：金石²⁾の薬を煎じること
- ・くぬぎなどの堅い木：炭性が強いので、発散瀉下³⁾の強い薬を煎じること
- ・やわらかい木の消し炭：滋補（栄養補給）の薬を煎じること

主に平安時代に現れる療法として「温石（おんじゃく）」がある。現代の懐炉のようなものである。新潟木田遺跡から18世紀後半から19世紀前半に使用したとみられる温石（滑石）が出土している。保温性の高い石を炭火であぶり、布でくるんだものを、使用していた。同時代に成立した『落窪物語』に使用の実際が描かれている。

あこき、とりわきて、などしも物をかくいみじく思して、かかるぞ、いかにるべきにか、と思ひて、心ぼそく悲し。「御焼石あてさせたまはんや」と聞ゆれば、「よかなり」と宣へば、あこき、典薬に、「ぬしこそ今は頼みきこえぬ。御焼石求めて奉りたまへ。（中略）」いみじう悲しくて、ただ頼むこととては、涙とあこきとぞ心にならざるものにて、さらにここに今宵はあれば、誰も誰も泣くほどに、翁、焼石包みて持て来たるを、わびて手づから取る心ち、恐ろしう、わびしくおぼゆ。（延享三年奥書本より抜粋、下線筆者）

「御焼石」は温石をさしてあり、心細く思う女君に女房のあこきが「温石をお当てになつたらいかがでしょうか」と助言する。下心のある典薬（医師）を撃退する有名な場面である。温石の準備を口実に典薬を部屋の外に追い出すが、ほどなくして典薬は「焼石包みて」持参している。この記述から、焼石を布か何かで包んでいることがわかる。

次に考えられるのは病室の環境整備である。現代でも炭を消臭に用いることがあるが、遠赤効果の高い炭火は治療環境を快適なものにするための必須アイテムだったようである。『異本病草紙』から、その実態をピックアップしてみる。

「全身に発疹ができた子ども」「発疹のできた女」の絵には、ともに病室に赤々とした炭火が描かれている。発疹の病名は不明であるが、病室をまずは暖かくして養生するようにせよ、という医師の指示であろうか。「発疹のできた女」の絵には、炭火の横に鍋らしい物が置かれているので、薬を煎じていたのかもしれない。

『異本病草紙』に描かれる患者は比較的身分の高い者が多いが、炭火が描かれているのは、外科治療と、発疹の場面のみであったから、病状による温度管理を行っていた可能性もある。

IV. おわりに

本稿では、主に古代における木炭の効用を、医療を軸に考察した。本稿では、木炭が燃料以外にも使用され、医療に深く関わっていたことを確認できた。現代では、炭

の効用は広く知られており、多くの場面で利用されているが、その源流は古代にあったのである。古代人はすでに炭の効用を熟知しており、墳墓の主体部を守る目的でも多用されていたことが確認されている。

近現代でも岐阜県上石津町一帯には田畑がなく、年間を通して全村民が炭焼で生計を立ててきた。山の木を絶やさないように計画的に伐採する「択伐」という方向で山守りながら、炭焼を続けていた⁴⁾。まさに持続可能な産業を形成していたのである。現代は、一見便利な生活を手に入れたと思いがちであるが、歴史に学ぶ意義は大きく、今一度生活を見直す必要があるのではないか。

【謝辞】

本稿執筆にあたり、調査研究にご協力くださった上石津郷土資料館辻下尚毅氏に厚く御礼申し上げます。

【注】

- 1) 『万葉集』は5～8世紀の歌を編纂した日本最古の和歌集である。『勅撰和歌集』は、天皇や上皇の命により編纂された21歌集の総称である。905年から1439年にかけての歌が収録されている。
- 2) 漢方薬の原材料として用いられる鉱物薬や金属類薬物の総称。臨床に広く用いた。
- 3) 漢方治療用語の一つ。便を下して裏熱を移動させることを意味する。
- 4) 上石津郷土資料館辻下尚毅氏の研究による。

【引用文献】

- (1) 西沢勇志智 (1942) 『火』 白水社
- (2) 文化庁 (2007) 「壁画に関するこれまでの新たな知見」『国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策検討会 (第10回)』資料2、p. 1
- (3) 服部敏良 (2007) 『江戸時代医学史の研究』吉川弘文館、p. 626
- (4) 服部敏良 (2007) 『前掲書』p. 630

【主要参考文献】

- ・稲賀敬二校注『落窪物語』新潮日本古典集成、新潮社
- ・新修上石津町史編集委員会編 (2005) 「新修上石津町史」上石津町教育委員会
- ・岸本定吉 (1962) 「木炭の生産と利用の現況と将来」『燃料協会調査書』41 (425)
- ・岸本定吉 (1976) 『炭』丸ノ内出版
- ・杉浦銀治編著 (1994) 『炭焼革命』牧野出版
- ・鄭 珉中 (2017) 山寺美紀子・山寺三知 訳『正倉院の〈金銀平文琴〉について』
- ・苫名悠 (2021) 「《異本病草紙》の美術史的位位置について」『大阪大谷大学歴史文化研究』21、pp. 1-26
- ・七海絵里香、森崎翔太、大澤啓志 (2013) 「万葉集および勅撰和歌集にみる植物に対する行為」『日本緑化工学会誌』39 (1)、pp. 74-79
- ・樋口清之 (1993) 『日本木炭史』講談社
- ・日向木炭史編纂委員会編 (1965) 『日向木炭史』宮崎県

保育士養成課程での「医療的ケア児」教育

桑迫 信子

I. 宮崎県における医療的ケア児保育の現状と課題

2021年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（以後、医療的ケア児等支援法とする）」¹⁾が施行され、3年が経過した。その間、全国の医療的ケア児支援センター数は2022（令和4）年8月時点で59ヶ所²⁾となり、本県でもセンターの設置と共に宮崎市における医療的ケア児保育のガイドラインが整備され、2022（令和4）年度から市立0保育所での受入れが始まった³⁾。

医療的ケア児の保育に着目し、これまでも保育士養成校の使命として教育的展望を述べてきた^{4) 5)}。宮崎県の現状を把握するために実施した桑迫ら（2024）の調査では、約1割の保育施設で医療的ケア児の受入れ経験が認められ、医療的ケア児の偏在と共に施設側の自助努力に依る医療的ケア児の保育運営が明らかとなった⁶⁾。これらのことは、医療的ケア児等支援法（基本理念第三条5）の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に係わる施策を講ずるにあたっては、（中略）その居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられるようにすることを旨としなければならない」⁷⁾に準拠しているとは言えず、早急に支援体制を整える必要性が示唆された。

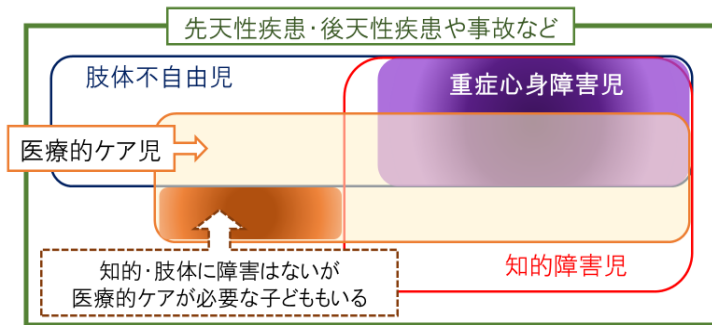
地域共生社会の実現を目指す今日では、医療的ケア児も他児と交流し共に育つ権利を有すると考えるのが政策の基本的方向である。約9割の保育施設で受入れ経験がないということは、見過ごしてはならない社会的課題と言える。

II. 保育士養成課程での「医療的ケア児」教育の位置づけと対策

図1は、「児童福祉法における医療的ケア児の概念整理（厚生労働省, 2020）」⁹⁾の図に「医療的ケア児とその家族の生活実態調査(厚生労働省, 2020)」¹⁰⁾で示された医療的ケアが必要になった理由を合わせたものである。この調査によると、先天的疾患が63.8%、後天的疾患が19.7%、事故が5.3%の割合で医療的な支援が必要になったと示されている^{前掲}¹⁰⁾。つまり医療的ケア児とは、「知的障害や肢体不自由を伴い身体介護に加えて医療的ケアが必要な重症心身障害児」から「医療的ケアが必要でも知的・肢体に障害のない児」まで包括されており、その幅広さに加え発育発達への理解が援助者には求められる。

これまで、筆者担当科目ⁱ⁾で低出生体重児や疾患の理解など医療的ケア児についても随時

ⁱ⁾ 1年前期「子どもの保健」（講義2単位）、1年後期「子どもの健康と安全」（演習1単位）



日本重症心身障害福祉協会 医療問題検討委員会報告 (平成29年5月19日) 一部改

図1. 厚生労働省(2020)「児童福祉法における医療的ケア児の概念整理」⁹⁾ に一部加筆

注) 厚生労働省「医療的ケア児等の支援に係る施策の動向(2020)」⁸⁾ 内の「児童福祉法における医療的ケア児の概念整理 p.3」⁹⁾ に、「医療的ケア児とその家族の生活実態調査(2020)p.23」¹⁰⁾ を合わせたものである。

説明しているが、積極的に取り入れているとは言い難い。その結果、後期授業の最終回で「医療的ケア児を知っていますか、または聞いたことがありますか」の問いに「知っている」と回答したのは全体(n=72)の約1割であった。学生にとっては具体的事例が少なくイメージしにくいことや、保育学と医学に対する興味関心の相違、医療的ケア児の説明にかける時間的制約などが馴染みのない言葉になったものと予測する。医療的ケア児法施行に伴い医療的ケア児の保育施設での受入れが責務となったことより、保育士養成課程でも医療的ケア児の背景や病態について教育内容に盛り込む工夫が必要である。

厚生労働省(2017)「保育士養成課程等の見直しについて」¹¹⁾ および「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容について」¹²⁾ にて医療的ケア児に関わる項目を検討した結果、科目「子どもの保健」<内容>「1.(3)現代社会における子どもの健康に関する現状と課題」や科目「子どもの健康と安全」<内容>「5.(3)個別的な配慮を要する子どもへの対応」、「5.(4)障害のある子どもへの対応」で医療的ケア児について示すことが可能である。2024年度には「医療的ケア児と保育」(2単位)を、福祉専攻科で選択科目として開講していることから、受講生の意見および内容の一部を保育教育に取り入れ、医療的ケア児を保育に関する用語として身近に感じられるよう改善したい。

表1. 「医療的ケア」に関する内容の教科書比較

No	著者名	タイトル	出版社	出版年	索引注1)	ページ数	内容
1	中根淳子・佐藤直子編	子どもの保健 13)	ななみ書房	2023	なし		
		子どもの健康と安全 14)		2019	なし	117-120	※「障害のある子どもへの対応」として記載
2	小林美由紀編	子どもの保健 15)	診断と治療社	2024	あり	6,115,134	継続的治療と保育支援、個別配慮の記載 支援時の役割と集団保育の記載
		子どもの健康と安全 16)		2024	あり	123-129	各障害別養護とインクルーシブ保育の記載
3	丸尾良浩・竹内義博編著	子どもの保健 17)	ミネルヴァ書房	2021	なし		
		子どもの健康と安全 18)		2020	あり	74-75	「医療的ケア」「医療的ケア児」の説明記載
4	松田博雄・金森三枝編	子どもの保健 19)	中央法規	2019	なし		
		子どもの健康と安全 20)		2019	あり	128-129, 144-145, 180-183	「医療的ケア児」の説明、近年の動向の記載 「医療的ケア児」への保育の記載 法制度と社会のしくみの記載

注1) 各教科書の索引にある「医療的ケア」または「医療的ケア児」の結果を示している。

表1は、科目「子どもの保健」と「子どもの健康と安全」で使用されている複数の教科書を比較したものである。各教科書の索引から「医療的ケア」と「医療的ケア児」を調べた結果、医療的ケア児等支援法施行の前後の発行年であることを加味しても記載量に差がみられた。保育施設への保健師、看護師又は准看護師の配置は必ずしも定められておらず²¹⁾、保育職員の大部分は保育士である。このことから、保育士養成課程で医療的ケア児への理解を促進できるよう社会の動向を見据えた教材研究が必要である。

Ⅲ. 介護福祉士1年養成課程で得られた資格を医療的ケア児保育に活用することの可能性

医療的ケア児等支援法の施行により、地域共生社会の理念は明らかとなった。そして保育や養護をはじめ医療や教育など多職種の連携を理想としながら、医療的ケア児とその家族を支える保育の体制整備が全国で進められている。筆者らの調査では、宮崎県の医療的ケア児保育を困難にする要因のひとつとして、保育職員ならびに看護職員不足が述べられていた。また、医療的ケア児の担当としては看護職を筆頭に保育職と管理者または保護者という回答が得られた。併せて、保育士と介護福祉士の両資格を保有する職員がいることも確認できた^{前掲6)}。その職員の中に、令和5年度までの本学福祉専攻科修了生が含まれることは明らかであるⁱⁱ。これらのことより、本県では現任教育と共に現任職員の潜在資格の活用が、医療的ケア児保育における対策のひとつと考える。

介護福祉士養成1年課程は、保育士資格を有することが条件のカリキュラム構成であり、保育に介護の視点や技術を修得した人材となる。そして介護福祉士については、2011(平成23)年『社会福祉士及び介護福祉士法』の施行規則改正後、医療チームの一員として喀痰吸引および経管栄養の特定行為を実施することが可能である²²⁾。ただし、喀痰吸引等の行為を児童発達支援事業所以外の保育施設等で「認定特定行為業務従事者」として実施するには、改めて3号喀痰吸引等研修を受けなければならない。その際は、基本研修が免除される²³⁾。

全国に比して本県では、医療的ケア児を保育施設で受入れるための体制整備に遅れを認める²⁴⁾。職員確保の観点からも整備には困難が予測されるが、組織として医療的ケア児の受入れ計画が明確ならば、潜在資格への着目と研修への受講促進により支援する職員に厚みが増す。また、積み重ねた資格が活かされれば、対人援助職者としてのやりがいにも繋がるものとする。複数で医療的ケアを実施することができれば、手技を評価することや不安感を共有し解決策を検討することも可能であり、安全管理体制の構築にも期待ができる。

宮崎県における人口減少や人材不足を鑑みると、保育と介護福祉士の資格を有効活用した雇用形態についても論議が必要であり、多様な角度からの新たな知見を求めたい。

<文献>

- 1) 厚生労働省(2021):医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律,
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82ab8244&dataType=0&pageNo=1

ⁱⁱ 宮崎学園短期大学専攻科(福祉専攻)における科目「医療的ケア」開始は2015(平成27)年度からで、2025(令和7)年2月現在での受講者累計数は230人である。

- (2025年1月31日閲覧)
- 2) 厚生労働省(2022):医療的ケア児支援センター等の状況について, p10.
<https://www.mhlw.go.jp/content/12204500/000995726.pdf> (2024年11月3日閲覧)
 - 3) 宮崎市ホームページ(2024):宮崎市立小戸保育所における医療的ケア児受入れに関するガイドライン, pp21. https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/fs/7/8/6/4/3/0/_/786430.pdf
(2024年11月3日閲覧)
 - 4) 桑迫信子(2022):医療的ケア児に対するインクルーシブ保育の動向と考察, 宮崎学園短期大学教育研究, 第19号.
 - 5) 桑迫信子(2023):医療的ケア児の保育に関わる教育の展望, 宮崎学園短期大学教育研究, 第20号.
 - 6) 桑迫信子他(2024):医療的ケア児の保育施設受入れに関する実態と展望, 早期発達支援研究.
 - 7) 1) に同じ.
 - 8) 厚生労働省(2020):医療的ケア児の支援に係わる施策の動向,
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000584473.pdf> (2025年1月30日閲覧)
 - 9) 8) に同じ, 児童福祉法における医療的ケア児の概念整理, p3.
 - 10) 厚生労働省(2020):医療的ケア児者とその家族の生活実態調査報告書, p23.
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000653544.pdf> (2025年1月30日閲覧)
 - 11) 厚生労働省(2017):保育士養成課程等の見直しについて,
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/houkokusyo_1.pdf (2025年2月4日閲覧)
 - 12) 厚生労働省(2017):保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容について, pp21-22, pp37-39. <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/betten1.pdf> (2025年2月4日閲覧)
 - 13) 中根淳子, 佐藤直子編(2023):子どもの保健, ななみ書房, 119p.
 - 14) 中根淳子, 佐藤直子編(2019):子どもの健康と安全, ななみ書房, 159p.
 - 15) 小林美由紀編(2024):子どもの保健, 診断と治療社, pp155.
 - 16) 小林美由紀編(2024):子どもの健康と安全, 診断と治療社, 164p.
 - 17) 丸尾良浩, 竹内義博編著(2021):子どもの保健, ミネルヴァ書房, 181p.
 - 18) 丸尾良浩, 竹内義博編著(2020):子どもの健康と安全, ミネルヴァ書房, 167p.
 - 19) 松田博雄, 金森三枝編(2019):子どもの保健, 中央法規, 207p.
 - 20) 松田博雄, 金森三枝編(2019):子どもの健康と安全, 中央法規, 190p.
 - 21) 厚生労働省(2022):保育所における看護師等の配置特例の要件見直しに関する留意事項等について, https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/pdf/221130_jimurenraku.pdf
(2024年11月3日閲覧)
 - 22) 厚生労働省(2013):社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について, https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/tannokyuuin/dl/2-4-3.pdf (2024年11月3日閲覧)
 - 23) 厚生労働省:(参考)研修カリキュラム概要,
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/tannokyuuin/dl/4-1-1-3.pdf (2024年11月3日閲覧)
 - 24) 厚生労働省(2022):保育所等での医療的ケア児の支援に関するガイドラインについて, <https://www.mhlw.go.jp/content/12204500/000995731.pdf> (2025年2月17日閲覧)

幼児にとってすぐれた絵本とは何か

高妻弘子

はじめに

乳幼児期の言葉を豊かに育む手立ての一つに絵本がある。絵本には多くの種類があり、赤ちゃん絵本、昔話や童話、科学絵本、写真絵本、文字なし絵本など、かなりの数が店頭には並び、時代の変化と共にバリアフリー絵本や大人向け絵本もよく目にするようになってきた。また、同じ絵本でも子どもが扱いやすいソフトカバーと丈夫で耐久性に優れたハードカバーがある。保育科1年生では絵本を活用した授業を行うが、授業前に、多種多様な絵本の中から何を基準に絵本を選んできたかを尋ねるようにしている。その回答で多くを占めるのが題名、表紙（見た目）である。大人でも、まず題名や表紙に惹かれて内容を見る人が多数であろう。文字の形や表紙のイラスト、印象などそれぞれの好みがあるだろうが、幼児にとってすぐれた絵本とはどんなものなのだろうか。

1. 絵本を選ぶ視点とは（『保育と絵本』より抜粋）

（1）文章

- ・日本語として品性があり美しいこと
- ・声に出した時の言葉の響きが耳に心地よいこと

（2）絵

- ・芸術として質が高いこと
- ・子どもが理解しやすいこと
- ・生き生きとした調和と変化が生み出されていること

（3）文と絵の調和

- ・文章の流れと絵がマッチしている
- ・物語のもつ雰囲気や語りと絵の相乗効果で表現している

（4）内容

- ・主題がしっかりとしていてわかりやすい
- ・主人公に自分を同化して楽しめる

文章表現に関して、幼児には理解の難しい言葉や、例えば『かさこじぞう』に出てくる「ふきっさらしののっばら」というような、現代ではあまり見ない光景を言葉で説明することが難しい場面もある。『さるかに』には、現在では使わなくなった「いろり」や「みずがめ」なども出てくる。言葉が難しいという影響もあってか昔話が読まれることが少なくなっているが、そんな時代背景に触れるという意味からも絵本は児童文化財として大切にされている。どんなに難しい言葉でも質の高い芸術性のある絵であれば、その言葉のもつ意味合いやイメージを感じることができる。優れた絵本は文と絵が調和し、補い合いながら想像力を育み、理解を促していくということである。

同じような絵本でも作者、出版社により印象がずいぶん異なる。文の構成とイラストの違いが、読み終えた後こころに残すものも変えていくのである。講義で使用する絵本の一部を図1に示す。



図1 さまざまな『かさこじぞう』絵本の表紙

この表紙を見てもわかるように、読み始める前の絵本のイメージはかなり違う。子どものこころに何を残したいか、で選択する絵本は決まり、幼児教育に携わる保育士にはその専門性や感覚が問われるのである。

中澤ら（2005）は、絵の表現形式（かわいい絵とそうでない絵）が5歳児の物語理解や想像力に及ぼす影響を検討し、幼児の好みに関係なくかわいいイメージの絵は想像力を抑制するという結果を示している。絵の表現形式が幼児の想像力に影響するということである。村上、小路（2019）は、幼児における絵本の表紙選択の発達の検討の中で、子どもたちの表紙の絵の好みは年齢や性によって異なること、また、幼児が選ぶ表紙と大人が選ぶ表紙にはズレが存在することを示している。

しかし、幼児が「読んでみたい」と最初に注目するのは表紙の絵である。すぐれた絵本と出会うためには表紙だけでなく内容にも目を通すことが必須となるが、絵本の表紙の影響力も大きい。そこで絵本の表紙が与える影響を探ってみた。

2. 絵本の表紙が与える影響（chatGPT から抜粋引用）

（1）視覚的な魅力

色使いや形、イラストは、幼児の視覚的な興味を引くデザインが多く、強い印象を与える。鮮やかな色やかわいらしいキャラクター、動物などが描かれた表紙は、子どもの注意を引き、絵本に対する好奇心を刺激する。このような視覚的な刺激が、絵本を手にするきっかけとなり、読書への興味を高める。

（2）物語への期待感を抱かせる

絵本の表紙は、その物語の内容を予感させるものであることが多い。カバーに描かれた絵やタイトルから物語のテーマや雰囲気を感じ取り、その後の展開について自然に期待を抱き、物語への興味や関心が深まる。

（3）言語発達への影響

絵本の表紙に書かれているタイトルや文字は、幼児の言語発達にも寄与する。タイトルや絵を指差して一緒に言葉を発することで、言葉や文字の理解の促進や語彙の増加にも繋がる。

（4）感情の反応

絵本の表紙は、物語の感情的なトーン（明暗）を反映することがある。カバーが子どもに与える印象は、物語を読み始める前に感情的な準備を整える役割を果たす。

これらのことから、幼児にとって絵本の表紙は重要な役割をもち、大きな影響を与えることがわかる。近年、小学生の読解力低下が話題になっている。その原因として読書量の減少や家庭での会話不足などがあげられている。幼児期に、絵本に触れる楽しさを十分に味わうことが、その後の読書習慣に繋がるのではないだろうか。

絵本を手にとった時の感覚として表紙の硬さの違いがある。ハードカバーとソフトカバーである。大人にとっては好き好きだと思うが、幼児にとっての影響はあるのだろうか。その違いを表1にまとめてみた。

表1 絵本のカバーが幼児に与える影響

	ハードカバー	ソフトカバー
硬さ	硬くてしっかりしている	やわらかくグニャグニャしている
耐久性	耐久性が高くて壊れにくい 長期間崩れにくい	耐久性はやや劣る 頻繁に使うと劣化が早い
重さ	重くてかさばる	軽くて薄い
見た目	高級感、特別感があり立派	シンプルで親しみやすい
感覚的影響	重みがありしっかりとした感触 視覚以外の感覚にも刺激を与える	軽くて持ちやすく扱いやすい 手軽に操作できる

ハードカバーは丈夫でしっかりとしているが子どもの手には重かったり扱いにくかったりすることが考えられる。一方で、ソフトカバーは子どもの手にフィットし持ちやすく扱いやすいが、頻繁に扱っていると劣化が早い。重みがあり高級感を感じるハードカバーを好む子どももいれば軽くて親しみやすいソフトカバーを好む子どももいるであろう。

ソフトカバーがよい、ハードカバーでなくてはいけないといった話を聞くこともあるが、それぞれに異なる特徴がありメリット、デメリットがある。まったく同じ絵本でも、書店にはハードカバーのもの、ソフトカバーのものが存在する（図2）。



図2 ソフトカバー絵本



ハードカバー絵本

この2冊の絵本は、同じ書店から販売されている。もちろん内容も同じである。他にも『はじめてのおつかい』や『ふしぎなナイフ』など多数販売されている。子どもが自分で絵本を手に取り読み進めていくことを考えると、ソフトカバーがいい、ハードカバーでなくてはいけない、などと大人が制限をかけてよいものだろうか。まずは、子どもが興味・関心をもって手に取る、絵本の世界を旅する、こころ豊かに余韻を楽しむ、もしかすると絵本の世界を生活に取り入れるかもしれない、将来の夢に繋がるかもしれない、そんな繰り返しの中で絵本に対する興味を持ち続けること、読書を習慣にしていくことに大きな意義があると考えられる。幼児の絵本に対する興味を高め、持続させるには、内容を吟味した絵本の紹介や、子どもが主体的に絵本とかわる場の提供が鍵となるであろう。

引用文献・参考文献

『保育と絵本』（2018）瀧 薫「絵本を選ぶ視点」株式会社エイデル研究所 pp. 10～15.

『かさこじぞう』（1967）ポプラ社 ぶん/いわさききょうこ え/あらいごろう.

『かさこじぞう』（1998）ポプラ社 文/平田昭吾 絵/成田マキホ.

『かさこじぞう』（2005）PHP 研究所 再話/さくらともこ 絵/水野ぷりん.

中澤 潤、中道 圭人、大澤 紀代子、針谷 洋美（2005）「絵本の絵が幼児の物語理解・想像力に及ぼす影響」『千葉大学教育学部研究紀要第53巻』 pp. 193～202.

村上 太郎、小路 由紀乃（2019）「幼児における絵本の表紙選択の発達の検討：幼児の好む表紙と大人が読んであげたい表紙は一致するか？」『九州女子大学紀要第56巻1号』 pp.489～59.

『めっきらもつきらどおんどん』（1985）福音館書店 長谷川摂子/作 ふりやなな/画.

『めっきらもつきらどおんどん』（1990）福音館書店 長谷川摂子/作 ふりやなな/画

宮崎県の食文化に関する一考察

歴史的継承と地域的特性の視点から

高妻瑠弥乃

1. はじめに

宮崎県では温暖な気候と豊かな自然環境のもと、長い歴史の中で伝統的な食文化が培われてきた。本研究は、宮崎県における伝統的な食文化について、その歴史的背景、地域特性、調理技法、および現代における継承の実態を総合的に考察することを目的とする。神話の時代から連綿と受け継がれてきた食文化は、地域の気候風土や社会構造と密接に結びつきながら発展してきた。本論文では、これらの伝統的食文化の形成過程を宮崎県の文化的、社会的特徴から論じ、その価値と保存の重要性を明らかにする。

2. 神話と宮崎の食

宮崎県は「神話の里」として知られ、『古事記』や『日本書紀』に登場する様々な食に関する伝承が残されている。小川ら（2000）によると、『日本書紀』にある食物の神である保食神（うけもちのかみ）について記されたものが、わが国の最古の農耕の起源や食物に関する最古の記録とされている。また、『日本書紀』では、保食神が口に含んだ食べ物を月読命に捧げたところ、月読命は怒り保食神を殺すが、その死体から稲、アワ、ヒエ、麦、大豆、小豆、蚕などが出てきたとされ、『古事記』では、保食神は大宜都比売命、月読命は須佐之男命となっている。いずれにしても死体から作物や食物が生じたという神話は、東南アジアの神話に基づくものであり、わが国の農業の起源が他民族の移入によってもたらされたことを物語っていると述べている。このように他国からもたらされた農耕文化は人々の暮らしを豊かにしたが、農業は自然条件により影響を受けるため、人々は太陽、風、水、雨などの自然を神として信仰するようになった。そして、作物の成長と様々な行事は生活の一部となり、宮崎県でも高千穂や椎葉で行われる夜神楽もそのひとつである¹。

田中ら（1991）によると、旧暦の11月22日の夜から23日にかけて行われる夜神楽は、特に県西部の米良、高千穂、椎葉地方の山間部に多く残っている。これらの神楽には、神社に奉納して舞う神社神楽と、民家を宿として輪番に舞う宿神楽とがあり、いずれも数は33番までであるが、一部消滅しているものもある。このときにふるまわれる料理のひとつに、煮しめがある。煮しめには、サトイモやシイタケ、油揚げ、豆腐、ゼンマイ、コンニャク、昆布などが使用される²。

また、日向市南部の美々津には、初代天皇となる神武天皇が大和の国（奈良県）へ東征する際に、出港の地として定め、その地で造船し旅立ったとされる、お舟出伝説

が残っている。宮崎市から陸路を北上し、都農町を経て美々津に着いた神武天皇一行はこの地で大和の国に向けた航海のための造船をした。船の完成後、出航の日を決めていたものの天候が急変し、予定の1日前に急遽日程を変更して8月1日の夜明けに出航することになった³。出航に際し、村の人々は「あん団子」を献上する予定であったが、急な予定変更間に合わず、米と小豆と一緒に搗き交ぜた「つきいれだんご」を作って献上することとなった⁴。このお舟出伝説にちなんだ伝統行事である「おきよ祭り」の時期になると、美々津の人々は手作りの「つきいれだんご」を作っている。作り方は、もち米を蒸し半分ほど搗いたら、茹でた小豆を入れて餅全体が小豆色になるまでさらに搗く。搗きあがった餅は黒砂糖をかけて喫食するものである⁵。

3. 藩政と宮崎の食

宮崎県の地域的差異を特徴づける要因のひとつに、豊臣秀吉の所領分断策をはじめとした諸小藩の分立があげられる。



図1. 宮崎県の諸藩領域

出所：みやざきひむか学ネット「江戸時代の日向国」宮崎県教育研修センター https://www.miyazaki-c.ed.jp/himukagaku/unit/yume_01/page3.html

図1にあるように、宮崎県は延岡藩、人吉藩、高鍋藩、佐土原藩、都城藩、飫肥藩、徳川幕府直轄の天領がおかれ、また藩の飛地もあり小藩が分立していた。この影響は、現在でも方言や生活習慣だけでなく、食文化の地域的な差異にも表れている。

例えば、都城盆地は江戸時代には薩摩藩の支藩として、後に島津氏と名を変えた北郷氏が領有していたが、その影響は「あくまき」にもみられる。「あくまき」は端午の節句に喫食されることが多い郷土菓子である。作り方は、一晚灰汁に浸したもち米を、真竹の皮に包み、長さ20cm、直径3cm程度の大きさにし、細く咲いた竹の皮かワラスボでぐるぐると螺旋状に巻いて、灰汁で3~4時間煮る。できあがった「あくまき」は、切って醤油か砂糖、きな粉をつけて喫食する⁶。この「あくまき」は、関ヶ原の合戦の際に薩摩の島津義弘が日持ちのする兵糧として

持参したのがはじまりだという説がある。保存性が高いことや腹持ちの良さから戦

陣食として利用され、西郷隆盛も西南戦争で食べていたといわれる。こうした背景から、鹿児島県では男児が強く逞しく育つようにという願いを込めて、端午の節句に食べられているが⁷、それが薩摩藩に属していた都城盆地にも影響され定着したものと考えられる。

また、延岡市の郷土料理に「メヒカリの唐揚げ」があげられるが、このことにも藩政が影響している。メヒカリは、もともと宮崎県で食べられることはほとんどない深海魚であった。メヒカリは福島県いわき沖でよく捕れ、小名浜港の名物となっているほか、高知県高知市の特産としても有名である。江戸時代に内藤家九代が磐城平藩から延岡藩に転封された関係で、1997年に延岡市といわき市は兄弟都市となった。宮崎県でメヒカリを食べるようになったのは最近のことで、兄弟都市になったことをきっかけに、メヒカリを習慣的に食べるようになったといわれている⁸。

4. おわりに

宮崎県の伝統的な食文化は、地域の自然環境や歴史的背景と密接に結びついて発展してきた。これらの食文化は、単なる食の範疇を超えて、地域のアイデンティティや文化的価値を形成する重要な要素となっている。今後は、これらの伝統的な食文化の知識や調理方法を適切に受け継ぎ、次の世代に継承していくことが求められる。

5. 今後の展望

伝統的な食文化の保存と継承には、教育機関や行政、地域社会が連携した総合的な取り組みが必要である。そのひとつとして、教育・保育機関における食育活動の活用が継承のための重要な方策として考えられる。これらの食文化に関する知識や調理方法について、授業を通して学生に教授し、食育活動を通して食文化の継承に貢献できる保育者養成の一助としたい。

引用文献

1. 小川喜八郎（2000）『宮崎の食文化誌』 鉦脈社 pp.48-51.
2. 田中熊雄代表編集（1991）『聞き書 宮崎の食事』農山漁村文化協会 p.30,112.
3. 宮崎県季刊誌 Jaja vol.10 秋号「東遷伝承」宮崎県秘書広報課 https://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/honbu/hisho/jaja/10_tosen.html 参照 2025-02-03.
4. ひむか共和国 宮崎県北地域観光ガイド「神武天皇お舟出の地「美々津」」宮崎県北部広域行政事務組合 <https://www.kitahimuka.jp/kanko/mimitsu/> 参照 2025-02-04.
5. ふれあい JA 広場・ローカルホットナビ「つきいれだんご」（2024-08）一般社団法人家の光協会 <https://www.ienohikari-local.jp/local/detail/post-7444/> 参照 2025-02-04.

6. 小川喜八郎ら（2000） 前掲書 p.251.
7. うちの郷土料理「あくまき鹿児島」農林水産省 https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/search_menu/menu/akumaki_kagoshima.html 参照 2025-02-04.
8. うちの郷土料理「めひかりの唐揚げ」農林水産省 https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/search_menu/menu/mehikari_no_karaage_miyazaki.html 参照 2025-02-04.

「ボイス・アンサンブル」の実践から

佐々木由喜子

はじめに

周知のように、保育現場では、こども主体、こどもと保育者との共主体での活動が目指されている。実際の保育の場で、保育者はどのように乳幼児と音楽とのかかわり、日々の活動を構成しているのだろうか。人の感性を育むのに加え、聴くことを含む「音楽する」ことが、脳に効果的な影響を与えることが脳科学の分野で立証されてきている。音楽が有する様々な感情やニュアンス、空間性、そして何よりも楽しさを、幼いころから体験を通して感じ、気づき、自ら工夫できるような環境構成が何より望まれる。しかし、現実には、日本の保育現場の主な音楽活動では、今も変わらず幼児に対して「一斉に元気よく」歌うことを良しとし、強弱の感じられない強い音で一本調子のピアノ伴奏をつけることが一般的な状況であることは否めない。幼児期は、著しい心身の発達に伴い、様々な感覚が爆発的に発達する時期である。幼児期にこそ、豊かな音楽とのかかわりを経験させ、聴覚や聴取力、そして表現力を育みたい。

1. 目的

保育者養成課程で学ぶ学生には、音楽に対する基礎的な知識や技術に加え、保育に対する意識の改革と、多様な音楽の経験が求められる。1年後期科目の「子どもと表現（音楽）Ⅱ」では、前期科目の内容を踏まえつつ、さらに発展した内容に取り組む。イメージ・サウンドというテーマで実践するのは、ピアノの即興的な音の奏法、様々な打楽器の奏法が中心である。また、自分たちの身体を楽器にして声や身体を使った音で表現するなど、歌やピアノ演奏のみに収まらない即興的な楽しみ方で、自分のイメージを絵を描くように音に再現する方法を経験させ、音楽活動が広い意味での表現活動として定着することを期待する。また、グループ活動を多く取り入れ、自分や他

者と向き合う機会となる。素材やテーマは提供するものの、アレンジし時に創作しようとする意欲や、自分達で話し合い学びあうコミュニケーション力の育成を活動の大きな柱とする。今回は、その一つの方法として、グループによるボイス・アンサンブルを経験させ、声のみに限らない多様な表現を工夫させることを目的とする。また、活動後は、保育現場において同様の活動を実践することを想定し、その場合、どのような留意点や準備が必要かを検討させる。

2. 対象と方法

対象) M 大学保育科 2024 年度 1 年生 153 名 (4 クラスに分け実施)

学生の姿) 学生は、入学後、1 年前期開講の音楽科目を 2 科目履修し、すでに基礎的なリズムや拍子、強弱などの学習を始めている。「器楽 I」では、読譜からピアノの弾き歌いの演奏を中心とした内容で、「子どもと表現 (音楽) I」では、歌や身体運動を伴った音楽活動を中心に学ぶ。苦手意識や恥ずかしさの克服は道半ばである。

方法) 2024 年度後期授業 「子どもと表現 (音楽) II」(第 2 回 90 分)

5~8 人程度のグループを自由に編成し、以下の曲を表現する。

「フルーツ・アラカルト (ボイス・アンサンブル)」¹ (山田俊之 作詞・作曲)

4 分の 4 拍子 36 (リピートは割愛) 小節 5 パート

曲を採択した理由)

- ① 山田氏のボイス・アンサンブル曲は、音程を伴わず、子どもでも楽しくアンサンブルできることで定評がある。
- ② 曲に使用されているリズムは大変初歩的なリズムの組み合わせによるものであり、その中に、アクセントや強弱の要素がある。よって、ピアノ学習の初心者でも取り組みやすい。
- ③ 身近なフルーツの名前を使った言葉が主でありイメージしやすい。
- ④ 音楽経験や習熟度の差があるが、補い合うことが可能である。

練習するにあたり、下記の内容をルールとして伝えた。

- ① 指定のテンポは♩=120~140 であるが、自分たちで決めてよい。
- ② ユニゾン (同じ言葉) の部分は、グループ全体で同じ動きをつける。
- ③ リピート (繰り返し) は割愛する。
- ④ 練習時間: 50 分 その後、残りの時間内で発表する。

⑤ グループ内で解決できない部分については筆者に質問してもよい。

3. 「ボイス・アンサンブル」実践の観察から

- ①グループのメンバー編成は、クラスごとに学生の意見に委ねた結果、4クラス中2クラスは自由に、残りの2クラスは座った席の列順に決める方法で編成した。
- ②学生たちは、まずパートの担当を決め、4分の4拍子の拍である4分音符を刻むリーダーを中心に、自分のパートを確認するところから始まり教えあっていた。
- ③音楽は、冒頭より第1パートの「アップル」から、少しずつパートが重なっていくように作曲されている。第3パートの「バナナ」のリズムがシンコペーションになっているために、リズムの把握に苦戦している様子がみられた。自らヘルプを求めてきた学生にはアドバイスした。(楽譜 1)

The musical score consists of five staves. The first staff is labeled 'アップル' (Apple) and contains a sequence of quarter notes. The second staff is labeled 'グレープ' (Grape) and contains a sequence of quarter notes with some rests. The third staff is labeled 'バナナ' (Banana) and contains a syncopated rhythm of eighth notes. The fourth staff is labeled 'チェリー' (Cherry) and contains a sequence of quarter notes. The fifth staff is labeled 'マンゴ' (Mango) and contains a sequence of quarter notes.

楽譜 1²

→しばらく観察した後、第3パートについて、メンバーからの指摘もなく、間違っただまのグループにはアドバイスした。このリズムは、アクセントを含めシンコペーションを学ぶには最適な内容であると感じた。

- ④ 曲の中間部どのパートも四分音符で、だんだん強くなっていく4小節について

The musical score consists of five staves. Each staff shows a sequence of quarter notes across four measures. The dynamic markings are *pp* (pianissimo) at the start of each measure and *ff* (fortissimo) at the end of each measure, indicating a steady increase in volume. The parts are labeled 'アップル', 'グレープ', 'バナナ', 'チェリー', and 'マンゴ' from top to bottom.

楽譜 2³

どのようにしたらだんだん強くなる様子が動きで表現できるかについてはグループで考えるようにアドバイスした。強さと動き、空間の関連性を身体で体験するのに最適な課題だと感じた。(楽譜 2)

⑤ ユニゾンの部分（楽譜 3）では、声と動きの表現について話し合う。

簡単な動きでもよいのでグループ全員で同じ動きをするようにアドバイスした。ユニゾンを経験するのに最適な課題だと感じた。

実際には、学生たちは苦戦していたが、よく考えられていたグループもあった。

楽譜 3⁴

⑥発表時は、声とともに繰り返される動きがとてもユニークであり、明るく和やかな歓声があがった。感想や印象、保育現場への応用についての留意点をまとめた。シンプルな活動もちよとしたことで楽しくなることを発見したという意見が出された。

4. 考察

現在学ぶ学生は、大学入学にいたるまで音楽の授業以外の活動を行ってこなかった学生が多い。また、中学校から高等学校に至る多感な時期を、コロナ禍によって活動が大きく制限されてきた世代である。学校音楽の授業での実際の音楽演奏の経験の不足を補うためにも、多様な活動を通して、音楽に関する感覚を磨いていく必要がある。そして何より、保育者を目指す学生が、テーマに向かって主体的に考えグループで行動する経験は重要だと再認識した。

いつもと同じように活動する、決まったことだからこれでいい、という前例主義の考え方は、こども主体の考え方においては要注意である。子ども達と過ごす保育の中では、予期しないような発想やひらめきが訪れる。いつもの活動に、ほんの少しでも違った活動を取り入れることで、脳は活性化し活動は発展するだろう。柔らかく柔軟な発想による試行錯誤の繰り返しが生徒自身の中に蓄積され、ひいては、子どものユニークなひらめきに気づき受けとめられる人的環境となっていくことを期待したい。

引用文献

¹ 山田俊之作詞・作曲、『山ちゃんのリズムスクール』。音楽之友社。2001.pp57-61

² 山田俊之.同上.p59

³ 山田俊之.同上.p59

⁴ 山田俊之.同上.p60

医療機関の経営理念についての研究

—病院規模に着目して—

武村順子

1. 研究の背景

経営理念とは、概念であり学問的に定義することは困難である。しかし、実務においては、あらゆる呼び方¹で自社の経営理念として掲げている。それらは、ミッション、ビジョン、バリューなどの階層で組織浸透を図るケースが多い。加えて、近年では、企業におけるパーパス経営など、自社の社会的な存続意義を明文化し、その意義に沿った事業を展開する経営スタイルも注目されている。それは、企業組織が向かう方向を精神的な手がかりや社会貢献の意義を示すことで、個人の価値をコミットさせ、組織構成員の動機付けや一体化を狙う運営の在り方である。

一方、医療機関においては、前述のように企業での経営理念の位置づけとは異なっている。経営理念を表示することが、厚生労働省からの病院経営管理指標の義務化に伴うものであったり、病院認証制度²の認定において、情報の非対称性³の改善、病院の体制整備、医療の質向上のために表示を求められたり、組織外からの要請への対応である場合が多い。このため、武村（2024）においては、中小規模病院の理念を概観し「各々似ており、患者に対し安心や信頼を抱かせるためのフレーズが多いという特徴があった」としている。このことから、このような経緯で用いられる経営理念が医療組織の差別化をはっきりさせない現象を強化している可能性が示唆される。

2. 研究の目的と方法

しかしながら、2024年4月から本格稼働した第8次医療改革、また、医療、福祉、介護業界のトリプル条例改定などの大変革の現在、医療機関の閉鎖、事業統合、事業継承などの案件は増加している。その中で、存続に向けての経営戦略は不可欠であり、外部への理念の発信もその戦略に含まれると考えられる。そこで、「病院組織の特徴は理念に反映されているのか」を明らかにすることを目的に、研究を行った。研究方法は、500床以上の大規模病院と100床未満の小規模病院の理念をテキストマイニング

¹ 呼び方の例として、使命、指針、経営精神、ビジョン、ミッション、フィロソフィー、エートス、プレッド、社是、社訓などがある。

² 代表的な認証制度には、公益社団法人日本医療機能評価機構の運営する「病院機能評価」、International Organization for Standardization (ISO) の運営する「ISO9001」、一般財団法人日本医療教育財団の運営する「JMIP (外国人患者受入れ医療機関認証制度)」などがある。

³ ある財の需要側と供給側との間に、保有する情報の質や量に差異がある状態のことを示す。医療分野では、患者と医療者間の「情報の非対称性」が大きいとされている。

で分析し、その特徴の比較から論考することとした。

3. 分析の概要

調査対象の概要は表 1 に示す。調査の手順として、日本医師会の運営する「JMAP 地域医療情報システム (<https://www.jmap.jp/>)」を用い抽出した病院の概要を確認後、ホームページにて「基本理念」「基本方針」「行動目標」(以下、理念)の文言の収集を行った。明確に分類されていない場合は、患者へのメッセージやどのような医療機関であるのかの説明にあたるものを利用した。また、「患者の権利と義務」に対する指針の掲載文は除外し、調査対象については全国の病院から無作為に抽出した。

表 1 調査対象の概要

対象病院	・大規模病院 (500 床以上) : n18 ・小規模病院 (100 床未満) : n18 ・総計 36 施設
診療科	・歯科の単科運営以外、全科
エリア	・北海道...2 施設 ・東北...2 施設 ・関東...4 施設 ・中部...8 施設 ・近畿 ...8 施設 ・中国・四国...6 施設 ・九州...6 施設

分析には、テキストマイニングのフリーソフトウェア「kncoder-3b06a.exe」を用い、複合語の検出には語の切り出しが細やかな「茶筌」を選択している。これらのツールを用い、大規模病院 (500 床以上) と小規模病院 (100 床未満) の理念の文言について、形態素解析を実施した。抽出された語 (ノード) は 3,456 で異なり語は 594 である。頻出する語の中で、分析に必要ないと思われる「患者」「医療」「病院」「行う」のノードは、使用されないように前処理を行った。

4. 結果と考察

大規模病院と小規模病院別にそれぞれの特徴語と集合の類似度 (距離) を表す指標のひとつである Jaccard 係数を表 2 に示す。

表 2 特徴語と Jaccard 係数

大規模病院 (500 床以上)		小規模病院 (100 床未満)	
1.提供	.607	6.安全	.333
2.高度	.474	7.目指す	.320
3.貢献	.429	8.質	.304
4.育成	.421	9.開発	.278
5.高い	.391	10 先進	.278
		1.地域	.452
		2.心	.450
		3.介護	.444
		4.努める	.364
		5.職員	.333
		6.福祉	.333
		7.施設	.316
		8.研鑽	.300
		9.連携	.292
		10.説明	.286

表 2 より、それぞれ上位 10 の特徴語には同一のものはない。大規模病院では高度な医療を提供し、小規模病院では地域に根差した介護と連携しながらの医療を提供しているように捉えることができる。特徴語の共起ネットワークを図 1 に示す。

図 1 を見ると、大規模病院でも小規模病院でも共起関係にあるノードが中央に示さ

れている。それらは、病院
 認証制度から求められて
 いる「情報の非対称性の
 改善」「体制整備」「医療の
 質向上」に由来するノ
 ードであると言える。規模
 の差を問わず「安心」「安
 全」「信頼」「地域」「連携」、
 「高い」「質」など、医療
 機関に求められる共通の
 像が示されている。特に、
 「地域」は Jaccard 係数
 より、小規模病院の特徴
 語として捉えられたが、
 共起ネットワークからは、
 どちらにも属する「中核
 価値」としてのノードで
 あるとの理解が妥当だ
 と思われる。

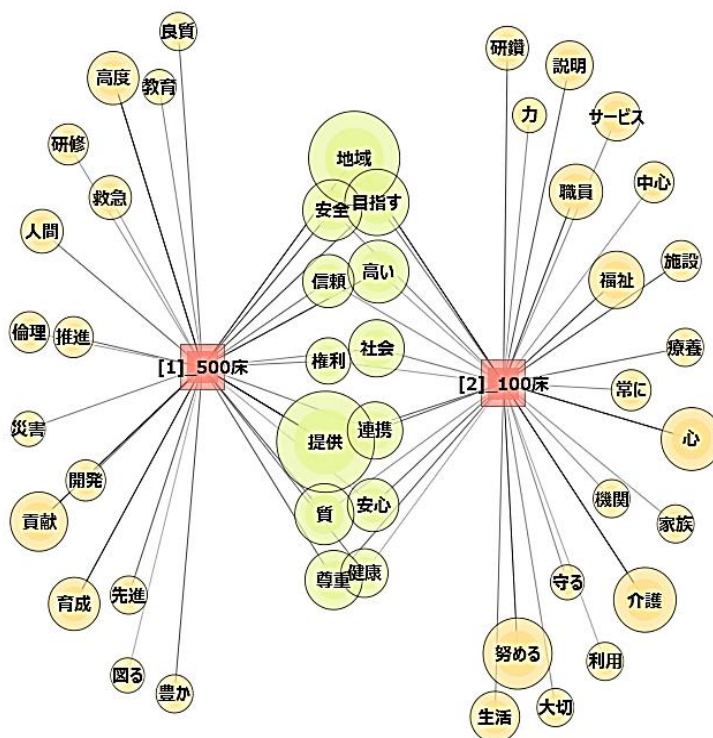


図 1 共起ネットワーク
 ※凡例を省いて掲載

一方で、左右の外部に示
 されるノードに、規模の差による特徴が表されている。大規模病院においては「教育」「研修」「育成」のように医療人の人材育成、「救急」「災害」医療のように、国民の危機的な状況に対応できる医療、そして、「先進」「開発」のように、医学知見の集約が必要な医療などが特徴として示されている。また、小規模病院においては、「福祉」「介護」といった医療に留まらない近接領域との連携、「心」「家族」といった細やかに寄り添う医療サービスの方向性、「研鑽」「努める」といった職員の行動規範が特徴として示されている。

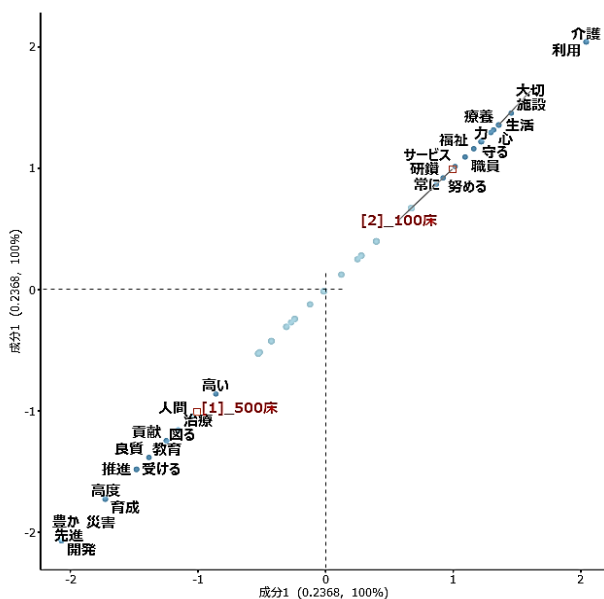


図 2 対応分析結果

さらに、これらの特徴をノード間の関係から視覚的に把握するため、対応分析を試みたものを図 2 に示す。なお、成分 00 付近の、特徴的ではないと判断されるノードは明示されない設定としている。

図 2 から、より特徴的なノードは、大規模病院では「先進」「開発」、小規模病院では「介護」と言える。言い換えれば、医療機関の規模の違いによって、使命や方向性は異なり、各

医療機関の掲げる理念にその特徴は表現され、これらが「付加価値」であると言える。

そこで、KWIC コンコーダンス機能を用いて、「先進」「開発」「介護」が文章中にどのように使われているのかを調べた結果を表 3 に示す。

表 3 KWIC コンコーダンスでの文章検索結果

	研究成果を反映したコードで先進的な医療を実施する
「先進」	疾病の研究と先進的な医療技術の開発をとうして国際社会に貢献します 優れた医療人を育成し先進的な医療の開発と提供を通じて社会に貢献する
	疾病の研究と先進的な医療技術の開発を投資手国際社会に貢献します
「開発」	高度医療に関する開発評価及び研修を行う～略 優れた医療人を育成し先進的な医療の開発と提供を通じて社会に貢献する
	個々の尊厳を守る医療と心のこもった看護・介護で地域医療に貢献します
「介護」	良質で安全でかつ清潔な医療・介護の提供を目指す 心のこもった医療・看護・介護を実践致します

表 3 から、「先進」「開発」は、同一文章で使用されており、「介護」は「看護」「医療」と並べて使用されている。このことから、医療サービスの照準は何かと考えれば、大規模病院は先進医療、小規模病院は患者に寄り添う親身な医療であると言える。

4. まとめ

結論として、「病院組織の特徴は理念に反映されているのか」を明らかにするために分析を行った結果、反映されていることが明確に示された。それぞれの特徴とは、大規模病院は先進医療、小規模病院は患者に寄り添う親身な医療である。しかしながら、病院認証制度から求められている、どこの医療機関にも当てはまるような「中核価値」からの理念では、その医療機関の特徴を外部に発信することは困難である。その医療機関ならではの「付加価値」を理念のトップに表現する戦略を提言したい。特に、小規模病院の創業は古いものが多い。その土地に密着した医療サービスをサスティナブルに展開できるよう、是非、理念の再考を願いたい。

最後に、本研究では外部適応機能の視点で理念の説明を行ったが、「成員の動機付け」や「組織の統合機能」のような内部統合機能も理念には兼ね備えている。このことを前提として論じていることを伝えておく。

引用文献・参考文献

1. 赤石 純 (2005) 「医療組織における理念主導型経営」『組織科学第 38 巻第 4 号』 pp.22-31.
2. 武村 順子 (2024) 「地域医療を担う中小規模病院の経営理念研究—存続経営や職員の動機付けを視点に一」『宮崎学園短期大学紀要第 16 号』 pp.79-87.
3. 廣川 佳子・吉賀 繁 (2015) 「国内における経営理念研究の動向」『立教大学心理学研究第 57 号』 pp.73-86.

Rethinking resale price maintenance practices by pharmaceutical manufacturers.

Nagao, Kiyomi

Awareness of the issues

The resale system is a practice whereby manufacturers and others attempt to pre-determine and maintain the selling price of their products at each stage of their journey to the final consumer. It would bind the counterparty to the transaction to regulate the resale price of the goods and was prohibited under the Antimonopoly Act as an unfair method of trading (trading with unfair binding conditions).

However, in the post-war period, competition intensified at the production and distribution stages, and in the context of a fierce war of attrition, measures were taken to exclude the application of such provisions only to goods designated by the Fair Trade Commission, in order to maintain the trademark and for other reasons. The resale system was established in 1953 when the Antimonopoly Law was amended. Resale price maintenance under the Act refers to the act of a commodity supplier endorsing a resale price to its suppliers and forcing them to comply with it. It is a mechanism whereby a manufacturer contracts with a specific wholesaler for each product and the wholesaler in turn re-contracts with its retailer. The reasons given for the need for this scheme include the following.¹ (1) Preventing the loss of trust in branded products due to bait sales, etc.; (2) Preventing the unstable management of dealers due to intensified price competition caused by bait sales; (3) Ensuring consumer benefits as it becomes difficult for dealers to handle products properly and consumers have difficulty in buying products at the nearest point; and (4) Preventing the quality of products from deteriorating due to lower prices, which discourages producers from improving quality and lowering costs. (4) Preventing the lowering of prices, which discourages producers from improving quality and lowering costs, resulting in lower quality and consumer disadvantage.

Resale price maintenance agreements were authorised in accordance with Article 24-2, paragraphs 1 and 2 of the Antitrust Act. Article 24-2, paragraph 1 of the same Act states that "The provisions of this Act shall not apply to any justifiable act of an entrepreneur producing or selling goods designated by the Fair Trade Commission that can be readily identified as being of uniform quality, in order to determine and maintain the resale price of such goods with an entrepreneur who is the other party to the sale of such goods. This shall not apply to legitimate acts committed by the producer or seller of readily identifiable goods in order to determine and maintain the resale price of the goods with the entrepreneur to whom the goods are sold. However, where such acts would be unreasonably prejudicial to the interests of general consumers and in the

case of acts committed by a business operator who sells the goods, designation as referred to in the preceding paragraph shall not be made unless such acts are. (1) The goods concerned are used by general consumers on a daily basis. (2) free competition is taking place in respect of such goods'.²

What happened?

Table 1 Status of implementation of resale price maintenance agreements (Fair Trade Commission data)

Date of receipt	Name of pharmaceutical company	Contract goods	Agency contract goods	Number of special agent contracts	Number of retail contracts
1955.1	Taishoseiyaku Co.	Taisho Chain Pharmaceuticals			35,855
1963.1	Zenyakukogyo Co.	Powerline Pharmaceuticals	1	42	6,460
7	Tomoda Pharmaceutical Company Limited	TSU Pharmaceuticals			756
7	Tanabeseiyaku Co.	MSC Pharmaceuticals		91	10,701
1964.2	Kobayashi Pharmaceutical Industry Co.	KTS Pharmaceuticals			2,600
5	Sankyo Company, Limited	SPS Pharmaceuticals		236	7,802
10	Chugaiseiyaku Co.	Chugai Kai Pharmaceuticals		210	3,392
10	Daiichiseiyaku Co.	Soukikai Pharmaceuticals		146	5,129
11	Ono Pharmaceutical Industry Co.	Riki Young and others		259	10,639
12	Nipponshinyaku Co.	Sun Circle Pharmaceuticals		11	1,500
1965.1	Zenel Yakko Ito Co.	Zenel Chain Pharmaceuticals	3		2,070
2	Rohtoseiyaku Co.	Rohto Products	154		
2	Nichi-Doku Pharmaceutical Co.	NDC Pharmaceuticals			Initially 300
					1 to 2 years 3,000
5	Satoseiyaku Co.	Sato Cooperative Association Specially Selected Products			5,000
6	Arakawa Chotaro Gomei Kaisha, Ltd	Noshin		300	873
7	Wakamotoseiyaku Co.	Strong Wakamoto Products	15	1000	10,200
7	Santenseiyaku Co.	SES Products			15,000
9	Fujisawa Pharmaceutical Co.	Fujisawa Kai products		121	5,000
10	Nihonseyaku Co.	Nissankai Specially Selected Products			2,500
11	Takedaseiyaku Co.	Takeda Kai Products		150	26,000
11	Dainipponseiyaku Co.	Marupi-kai products		94	4,000
1966.1	Yamanouchiseiyaku Co.	HIYAKU and others		124	10,000
2	Nakatakiseiyaku Co.	OZET and others		111	4,000

(Notes)

1. The number of contracts is the number of contracts as of January 31, 1965 (based on the "Notification of Number of Contracts") for those contracts for which notification of contract formation was submitted by December 31, 1964. For those submitted after that date, the number represents the number of contracts expected to be awarded.

2. Only representative items are listed for items that are wholesaled by one company and sold to different numbers of retailers.

"Weekly Toyo Keizai"(1966), February 19, pp.56

Based on industry requests, the Fair Trade Commission additionally designated cosmetics, hair dye, toothpaste, household soaps and detergents in 1953, pharmaceuticals, miscellaneous liquors and caramels in 1954, photographic equipment in 1955 and ready-made collared shirts in 1959 as permitted products for resale. As regards their application, in February 1954 the pharmaceutical industry applied to the Fair Trade Commission for a resale price maintenance system, which was granted on 20 September. But despite the resale application, it was rarely implemented in other industries, except by the cosmetics industry and some pharmaceutical manufacturers.

However, a review of the implementation of resale price maintenance agreements in the pharmaceutical industry in Table 1 shows that Taisho Pharmaceutical adopted them in 1955, followed by Zenyaku Kogyo, Tomoda Pharmaceutical and Tanabe Seiyaku in 1963, and then Takeda Pharmaceutical, the largest pharmaceutical company, adopted them one after another. The main reason why resale did not become widespread until 1963 was that 'the organisation and affiliation of the distribution system by manufacturers necessary for resale was not yet mature. The resale system was adopted in unison against this backdrop.'³

Conclusion (Summary)

1. The post-war development of the pharmaceutical industry led to a rapid increase in pharmaceutical production. The rise in health consciousness, in particular the boom in vitamins, digestive agents, tranquilisers and other market-priced medicines, increased production.

The universal health insurance scheme of 1956 also added to the market for medicines for medical practitioners.

With the development of pharmaceutical technology, production facilities were gradually expanded and made on a larger scale. The development of mechanisation further spurred mass production.

The expansion and strengthening of existing sectors and business diversification led to an increase in the production of non-pharmaceutical products by pharmaceutical manufacturers in addition to marketed drugs.

Compared to the pre-war period, the expansion of the pharmaceutical market and the expansion of sales channels became more pronounced.

2. The distribution channels for pharmaceuticals were relatively simple until the pre-war period, when wholesalers had a strong presence, but after the war, distribution channels became more diverse and complex. Manufacturers became larger and larger, and were broadly divided into new drug manufacturers, chain manufacturers and distributors, depending on the type of business. In the wholesale sector, the number of types of wholesalers increased, depending on whether the products were for physicians or for the general public, and there were specialised wholesalers for physicians, specialised wholesalers for pharmacies and specialised wholesalers for business premises. On the other hand, there was a decrease in the number of weak wholesalers, the elimination of primary wholesalers by manufacturers and a trend towards the reduction of specialised wholesalers.

At the retail stage, the emergence of supermarkets and discount stores, in addition to retail pharmacies and hospitals, led to a variety of retail formats.

Comparisons between large and small retailers became more pronounced in terms of wholesale and retail sales. Manufacturers also moved to mediate and emphasise the omission of the wholesale stage and pushed

for short-circuiting of sales channels.

The organisation of sales channels, or distribution affiliations, by pharmaceutical manufacturers was developed not only by Taisho Pharmaceutical, but also by other new drug manufacturers. Tanabe Seiyaku adopted a regional distributor structure at the wholesale stage and an MS ticket system at the retail stage by taking control of retailers. Takeda formed the Scales Association of Takeda's main distributors to prevent diversion, and assigned a series of product numbers to control distribution channels and ascertain the actual situation.

3. As a policy of overselling prices. The production capacity of the pharmaceutical industry increased year by year and the level of supply capacity continued to exceed the demand in the domestic market. Pharmaceutical overselling spread across the country, with the emergence of discount retailers, discounting competition and brand-name pharmaceuticals becoming cheaply priced decoy products. The tripartite council of manufacturers, wholesalers and retailers, distribution affiliations at each manufacturer, and price collusion by manufacturers in the 'Implementation Guidelines for the Improvement of Pharmaceutical Distribution Order' formulated by the 'Twenty Societies'.

Pharmaceuticals are broadly divided into marketed pharmaceuticals and ethical drugs. As total healthcare costs increase, the stabilisation of 'drug price standards' will have become increasingly important. Fluctuations in the price of marketed pharmaceuticals are likely to be reflected in the NHI price standards for ethical drugs. Resale price maintenance actions are those that do not allow selling price changes and dictate fixed price sales. The resale price maintenance act by marketed drugs is considered to have influenced the 'NHI Drug Price Standards' for prescription drugs to a lesser or greater extent, even indirectly.

¹ The Fair Trade Commission (1971), *Fair Trade*, pp.15.

² '(1) the goods must be goods designated by the Fair Trade Commission, but used on a daily basis by ordinary consumers; (2) there must be free competition and no monopoly situation exists; (3) the goods must be of uniform quality. (2) Free competition must take place and no monopolistic situation must exist, (3) The goods must be easily identifiable as being of uniform quality. In other words, the goods themselves or their packaging must be marked with a name, trade name, trade mark or other mark indicating the manufacturer or seller of the goods. (4) The contract is not unreasonably prejudicial to ordinary consumers. (5) it is not contrary to the intention of the producer if carried out by the reseller of the goods.' This is because if the reseller enters into a resale price contract against the producer's will, a horizontal coalition price agreement to maintain the same selling price between distributors in a certain region will arise. Resale price maintenance agreements are vertical coalitions, whereas horizontal coalitions are prohibited by Article 2(6) of the Antimonopoly Law as a trading system, i.e. a cartel. (above, pp.113-114)

³ Echigo, Kazunori(1972), 'The Current State and Problems of the Pharmaceutical Industry in Japan', *Quarterly Modern Economy*, March 1972, pp.51.

References

- ▶ Echigo, Kazunori (1972) 'The Current State and Problems of the Pharmaceutical Industry in Japan', *Quarterly Modern Economy*, March 1972.
- ▶ (1969) 'The Pharmaceutical Industry - The Economics of Medicine (Industrial Organisation in Japan 1)', *Bessatsu Chuokoron, Management Issues*, Dec.
- ▶ Fair Trade Commission Secretariat (ed.) (1971) *The Resale System (Anti-Monopoly Round Table Collection II)*, Ministry of Finance Printing Bureau.
- ▶ (1974) 'Distribution Affiliations' (Anti-Monopoly Round Table Collection IV), *Ministry of Finance Printing Bureau*.
- ▶ Futaba, Kunihiko and Ishida, Masao (1972), 'Chronological Table of the History of the Postwar Pharmaceutical Industry (Upper and Lower)', *Ritsumeikan Journal of Business Administration*, Vol. 11, Nos. 1 and 2.
- ▶ Hasegawa, Hisashi (1971) 'The OTC drug market and the resale system', *Pharmaceutical Journal*.
- ▶ (1979) *The Resale Price Maintenance System (Revised Edition)*, Shojihomu Kenkyuka.i
- ▶ (1986) *Pharmaceuticals (Showa Social History of Industry 1)*, Nihon Keizai Hyoron-sha.
- ▶ Ichikawa, Hirokatsu (1971) 'Monopoly Capital's Control of the Distribution System: The Pharmaceutical Industry as an Example', *Toyo University, Economic Management Review*, No. 59/60 combined.
- ▶ Iju, Hiroshi. (1974), *Resale Systems and Their Regulation in Major Countries*, International Institute of Commerce.
- ▶ Kobara, Hiroshi (1994), *Japan Marketing History - Historical Composition of Modern Distribution*, Chuokeizai-sha.
- ▶ (2004) 'Cosmetics and Pharmaceutical Distribution', *100 Years of Distribution in Japan*, Chuokeizai-sha
- ▶ (2005), *History of Distribution and Marketing in Japan - Historical Aspects of Modern Distribution*, Chuokeizai-sha.
- ▶ Kojima, Kenji. (2005) 'Resale Price Maintenance and the Generation Process of the Affiliated Chain Store System: The Case of Pharmaceutical Manufacturers', *National Economic Journal* Vol. 191, No. 6.
- ▶ (2007) 'Resale Price Maintenance and the Generation Process of Distribution Affiliation: the Case of Pharmaceutical Manufacturers', *National Economic Journal*, Vol. 196, No. 2.
- ▶ Kuwabara, Mikio. (1971) 'The Development of Management "Modernisation" in Pharmaceutical Companies - Focusing on the Period of High Postwar Growth', *Ritsumeikan Journal of Business Administration*, Vol. 10, No. 2.
- ▶ (1971) 'The Development of "High Growth" Management Policies in Japanese Pharmaceutical Companies - Particularly from 1960 to 1965', *Ritsumeikan Journal of Business Administration*, Vol. 11, No. 2.
- ▶ Mizuguchi, Kazutoshi (1973), 'Postwar Developmental History of the Pharmaceutical Industry in Japan (Upper, Middle and Lower)', Kyushu Sangyo University, *Journal of Commerce and Economics*, Vol. 13, No. 4, Vol. 14, No. 1 and 2.
- ▶ Nikko Securities Research Department (1959) 'On the Sales Organisation in the Pharmaceutical Industry', *Investment Monthly*, July.
- ▶ (1964) 'Various Problems Concerning the Pharmaceutical Distribution Sector', *Investment Monthly*, August.
- ▶ Noda, Minoru (ed.) (1980) *Distribution Affiliations and Antimonopoly Law*, Ministry of Finance Printing Bureau.
- ▶ Ozaki, Kunihiko and Jimbo, Mitsuhiro (2000), 'Sales Organisation in the Pharmaceutical Industry in Early War

Japan', *Historical Perspectives on Marketing*, Dobunkan.

▶Pharmaceutical Company Roundtable (ed.) (1965), *The Current State of the Pharmaceutical Industry and Considerations*, Yakuji Jiho Co.

▶Tamura, Keiji (1966), 'Pharmaceuticals - Production, Distribution and Transport in Japan', *Transport Perspectives*, Nittsu Research Institute, No. 54.

▶Uehara, Masayoshi (1967), *Shobai wa Battles (People Who Create History)*, Diamond Inc.

Documentation

▶Fair Trade Commission (1959) (1971), *Fair Trade*.

▶Ministry of Health and Welfare, 'Pharmaceutical Affairs Bureau, Annual Report of Statistics on Production and Dynamics of Pharmaceutical Factories', various years.

▶ (1969), *Foreign Capital and Alliance Status of Pharmaceutical Companies*.

▶Pharmaceutical Economics Research Institute (1957) (1961), *Pharmaceutical Yearbook*.

▶*The Nihon Keizai Shimbun*, 6 January 1958, 1 September 1958, 17 February 1961, 23 July 1961.

▶Weekly Diamond, *Diamond* (1961) 17 July issue, (1966) 10 October issue

(1967) 27 November issue

(1968) 10 December issue.

History of a company

▶Taisho Pharmaceutical Company History Editorial Office (1994) "*Taisho Pharmaceutical 80 Years History*" Taisho Pharmaceutical Co.

▶Takeda History Compilation Committee (1962) "*Takeda 180-nen-nen-history*" Takeda Chemical Industries, Ltd.

▶Takeda Bicentennial History Compilation Committee (1983) "*Takeda Bicentennial History*," Takeda Pharmaceutical Company Limited

▶Tanabe Seiyaku Company History Compilation Committee(1983) "*The Three Hundred and Five Year History of Tanabe Seiyaku*" Tanabe Seiyaku Co.

さくら・さくらんぼリズムの身体運動に 関する一考察

－幼児期運動指針の視点から－

中川 志保

1. はじめに

現代を生きる子どもたちにとって、社会的な環境はとても重要である。例えば核家族化や少子化は、子どもたちの生活や遊びに大きく影響を与えている。建築家・環境デザイナーである仙田（1992）¹⁾は、子どもの遊ぶ3つの環境の「間」が減少しているとして分析している。これは、「1960年代以降の高度成長期における急激な都市化や核家族化などが背景にあるが、この中で子どもの遊ぶ「空間」、遊ぶ「仲間」、遊ぶ「時間」が減少した」と述べている。遊びの場（空間・仲間・時間）が減り、十分に体を動かす機会が失われ、それに伴い幼児期の運動能力が低下している現状がある。そこで、文部科学省は2012年幼児期運動指針²⁾を策定し、「毎日楽しく体を動かす」ことを推奨している。

また、幼児期運動指針実践ガイド（2014）³⁾では、「幼児期において、遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、多様な動きを身につけ、心肺機能や骨形成にも寄与する。それは生涯にわたって、健康を維持し、何事にも積極的に取り組む意欲を育むなど、豊かな人生を送るための基礎づくりとなる大切なもの」と述べられている。加えて幼児期の運動とは「一人ひとりの幼児の興味や生活経験に応じた遊びの中で、幼児自らが体を動かす楽しさや心地よさを実感することが大切」とあり、幼児自らが体を動かして遊ぶ機会を保障していく必要がある。そのためには、遊びの中で多様な動きが身に付くように、様々な体験ができるような環境構成が重要となる。幼児期運動指針（2012）⁴⁾にあるように「動きの多様化」に関しては、動きの種類を「体のバランスをとる動き」「体を移動する動き」「用具などを操作する動き」の3つの基本的な内容に分けてとらえている。幼児が身体の発達に応じた遊びをすることは、その機能を無理なく十分に使うことによってさらに発達が促進され自然に動きを体得することができ、けがの予防にもつながると言われている。

運動習慣の基礎づくりとして、幼稚園等では幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力を培うために様々な取り組みが行われている。例えば、運動能力を高める効力のある大型遊具（安田式）⁵⁾や、サーキットのように園庭や体育館にいろいろな器具を並べ、バランスを取りながら連続する多様な運動を伴う「体育ローテーション」⁶⁾、横峯式教育法⁷⁾、斎藤公子が考案したさくら・さくらんぼリズム⁸⁾などであ

る。

本稿では、さくら・さくらんぼリズムに着目し、幼児期運動指針における3つの基本的な動きを基にさくら・さくらんぼリズムの動きを検証し、幼児期に必要な運動とその意義を明確にすることを目的とする。

2. さくら・さくらんぼリズムあそび

(1) さくら・さくらんぼ保育の変遷

斎藤公子(1902-2009)は1956年に「さくら保育園」を創設、1967年に埼玉県深谷の農村部に季節保育所(現在のさくらんぼ保育園)を創設した。子どもの心と体を豊かに育むために自然と保育との関係を重視し、日々の保育実践を土台に、自然を教師として子どもが成長するのを助け、子どもたちの心身の全面発達を目指す保育を実践した。

斎藤は、「さくら・さくらんぼの保育は生物進化発展の法則に則って創られた」と述べ、「さくら・さくらんぼ保育園で生活することによって、全面発達させることができた」としている。その中で「さくら・さくらんぼのリズムあそび・リズム運動を抜きにして語れない」としているように、それらがとても重要な柱となっている⁹⁾。

(2) さくら・さくらんぼのリズムあそびの原型

さくら・さくらんぼリズムあそびは、1律動、2自由表現と集団あそび、3リトミックの3つの原型を基に創られている。

1律動は「自然界の生きとし生けるものはすべてリズムを持っており、人間もその一員としてリズムをもっている。したがって育ち盛りに合わせてリズムカルに動かしてやれば、よりその発達を促すであろう」という理念をもとに音楽のリズムに合わせて、子どもたちの親しみのある動物に模したり、自然現象を体で表現したりするうちに子どもの心身の発達を促すものである。

2自由表現と集団あそびは、倉橋惣三の「自由遊び」「自発性の尊重」の理論を具体化したリズム表現で、模倣ではなく即興で自由に表現するものである。

3リトミックは、スイスのダルクロワズ(1865~1950)によって創案された教育法で心身のリズム運動により、音とことばと行動を調和するものである。

また、さくら・さくらんぼリズムは「3つの原型のほかに、祖先から伝わった子どもの遊び、民族舞踊などを、リズムに取り入れている。」と述べている。いろいろなステップの型を基に様々なダンスを創作することも含まれていたとしている。⁹⁾

3. さくら・さくらんぼリズムあそびの実践

幼児期運動指針の基本の動作と一人一斉に行うリズムあそびと二人組で行うリズム遊びの中から、動きの検証を行い、表1にまとめた。尚、リズムの内容は以下の通りである。

(1) 金魚

床にあおむけまたはうつぶせになって、からだをくねくねとくねらせる背骨の運動である。斎藤(1994)¹⁰⁾は「私たちの遠い祖先である魚類の身を左右

にくねらせる運動は、脊椎動物の移動運動の最初の型であり、それに似せたこの運動は背骨を柔らかくし、曲がっている背骨を直すのにも役立つ」としている。

(2) どんぐりころころ

いわゆる寝返りである。斎藤 (1994) ¹¹⁾ は「足の親指で床をけることを大切にすする」という。また、「この運動は 6 か月くらいからできるが、成長した大きい子どもにも十分に効果があり、また好まれる」としている。

(3) 汽車

動と静を交互に取り入れ、集中力と抑制力を育てる運動である。両手を汽車のように回しながら走り、ピアノによる汽笛リズムが鳴ったら手を伸ばして足指を床にしっかりと着けてうつ伏せに寝る。動の動きは全速力で走りながら、両手を同時に上から下へ回す動きは、かなりの統制力を要するとしている。¹²⁾

(4) 両生類のようなハイハイ

ひじから先、てのひら、5本の指をしっかりと床につけておさえ、からだを左右にくねらせ、足の親指でしっかりと床をうしろにけて前に向かって這わせる運動である。さくら・さくらんぼリズムあそびの中でもとても大切な運動とされている。斎藤 (1994) ¹³⁾ は「両生類が背骨と胴の筋肉、横向きについた四つ足を使い、からだを左右にくねらせて前進するのを見てこの名をつけた」としている。また「はじめてこの運動をしたおとなたちは、いかに運動量が大きいに驚く」と述べており、この運動は全身運動であり、運動量が大いということが分かる。

(5) 四つ足ハイハイ (こうま)

四つ這いの運動である。斎藤 (1994) ¹⁴⁾ は「足の親指をしっかりと床につけさせることが大切」だとしている。

(6) 高足ハイハイ

腰を高くして行う四つ這いの運動である。満 1 歳に近くなると、四つ足ハイハイから、膝を床から上げて腰を高くして高足のハイハイに進み、立ち上がり、立位、歩行へとすすんでいく。斎藤は (1994) ¹⁵⁾ 「このような自然な移動運動をリズムあそびに仕立てた」とする。

(7) 馬のギャロップ (ギャロップ縦のあそび)

両腕は手綱をたぐるように回しながら、縦のギャロップで走る時とゆっくり並足で歩く時があり、変化に富む運動である。動→静→動の交互の変化を子どもは大変喜んで身体で表す。¹⁶⁾

(8) まりつき

立ったままでまりをついたり、あるいは歩きながらまりをつく運動である。全員ができるようになったら、等間隔で立っている人の間を縫うようにまりをつきながら歩かせたり、走らせたりしても楽しい。¹⁷⁾

(9) コマ回し

手作りの木ごまを使った、古来から伝わるあそびである。全員ができるよう

になるまで根気よく繰り返す。早くできた子どもは、全員ができるまで待つことも大切なことの一つである。¹⁸⁾

(10) 縄跳び

しなやかに体を横に回転させる美しさを表現する運動である。繰り返し回っている縄に引っ掛からないようにきれいに跳ぶ、古来からあるあそびである。木綿の生地を自分で編ませるのがよいとしている。¹⁹⁾

表 1 幼児期運動指針の基本的な動きとさくら・さくらんぼリズムの動き

幼児期運動指針における基本的な動き	さくら・さくらんぼリズムの動き
〈体のバランスをとる動き〉 立つ、座る、寝転ぶ、回る、転がる、渡る、ぶら下がる	金魚 どんぐりころころ 汽車
〈体を移動する動き〉 歩く、走る、はねる、跳ぶ、登る、下りる、這う、よける	両生類のようなハイハイ 四つ足ハイハイ 高足ハイハイ 馬のギャロップ 汽車 縄跳び
〈用具などを操作する動き〉 持つ、運ぶ、投げる、捕る、転がす、蹴る、積む、こぐ、掘る、押す、引く	まりつき コマ回し 縄跳び

※汽車は、「体のバランスをとる動き」と「体を移動する動き」が入っているため 2 カ所に記載する。また、縄跳びは、「体を移動する動き」と「用具などを操作する動き」が入っており、2 カ所記載する。

さくら・さくらんぼリズムあそびでは、幼児期における基本的な動きが含まれ「多様な動き」を体験していることが明らかとなった。その中でも動物を模倣して行うリズムあそびは、単に模倣するだけでなく例えば、①両足の踵をつける。②足の親指を立てるなどそれぞれルールがあり、そのルールを守ることによって次第に動きが洗練されていく。しかし、最初からできるものではなく、発達に応じた動きを獲得し、継続して行うことで、運動習慣が身に付いていく。また、その際に自ら進んでリズムあそびをしようとする意欲が生まれ、同時に有能感も高まると言える。さくら・さくらんぼリズムは、運動指針策定より以前に出来上がったリズムあそびであるが、内容を精査すると現代社会においても、体力・運動能力の向上や健康的な体の育成、加えて意欲を向上させる心の育成等、運動の意義が失われていないことが示唆された。

4. 終わりに

体力は人間の活動の源であり、健康の維持だけでなく意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、人が生きていくために最も重要なものとも言える。なかでも、タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりするなどの運動機能を調整する能力が向上する時期でもある。幼児期に運動を調整する能力を高めておくことは、児童期以降の運動発達の基盤を形成するために大変重要な意味を持つ。²⁰⁾

さくら・さくらんぼリズムあそびは、多様な動きを身に付けていくことができるような手法の一つであり、園の中で今後も続けてほしいと考える。今後の課題としては、全てのリズムの動きを継続的に検証していきたい。

－引用文献・参考文献－

- 1) 仙田満 (1992)「子どもとあそびー建築家の眼」岩波書店
- 2) 文部科学省 (2012)「幼児期運動指針」
- 3) 日本発育発達学会 (2014)「幼児期運動指針実践ガイド」杏林書院
- 4) 文部科学省 (2012) 前掲²⁾
- 5) 金尚憲,居関達彦 (2004)「安田式体育遊具を活用した幼少年期の運動遊び」
体力科学
- 6) 総合幼児教育研究会 (2024)「総幼研の身体活動ー体育ローテーションがはぐくむものー」総幼研ブックレット第30号
- 7) 横峯吉文 (2019)「ヨコミネ式子供の才能を伸ばす4つのスイッチ」日本文芸社
- 8) 斎藤公子 (1994)「さくら・さくらんぼのリズムとうた」群羊社
- 9) 前掲8 pp.28-32.
- 10) 前掲8 pp.46.
- 11) 前掲8
- 12) 斎藤公子記念館監修 (2011) 斎藤公子のリズムとうた。フリーダム pp.55.
- 13) 前掲8 pp.33.
- 14) 前掲8 pp.33-36.
- 15) 前掲8 pp.36-37.
- 16) 前掲8 pp.37-38.
- 17) 前掲12 pp.94-95.
- 18) 前掲12 pp.100.
- 19) 前掲12 pp.90-91.
- 20) 前掲3 pp.21.

介護過程を通しての自己覚知

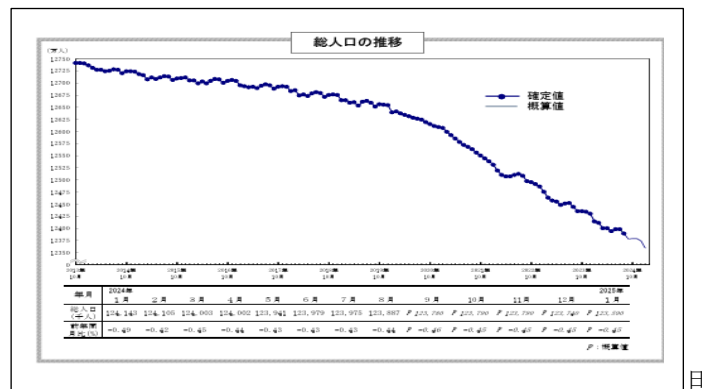
～介護福祉士の専門性を深める介護過程～

新名澄佳

1. はじめに

2023年、日本では人口減少が進み、少子高齢化が加速している。2023年の出生数は72万7277人となり2023年の合計特殊出生率は1.20であった。人口減少に関しては自然増減率（人口千対）△7.0となり、自然増減数は17年連続減少かつ低下となっている。

このように人口減少が年々進み更には高齢化も進んでいる。2024年の65歳以上の人口は3625万人となり、前年より2万2千人増加した。そのうち75歳以上の後期高齢者の数は69万4千人となっている。この後期高齢者は団塊の世代（昭和22（1947）～24（1949）年）が含まれる。また、高齢化率も2024年は29.1%となった。国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口」における出生中位・死亡中位仮定による推計によると、2024年以降65歳人口は増加傾向が続き令和25年にピークを迎え、その後減少に転じると推計されている。ピークを迎えたのち、高齢者の人口は減少に転じる予測であるが、総人口が減少を続けるため、高齢化率は更に上昇を続け、令和19年に33.3%となり、国民3人に1人が65歳以上の高齢者となると見込まれている。



2. 現在の家族の形

介護福祉士養成において、高齢者の心身の変化や社会的立場の変化、精神的側面の変化について理解することが重要である。しかし、現在の家族の形は核家族が主体であり、身近に高齢者の存在がおらず、その心身の変化を理解することが難しい。また、介護を必要とする人を「高齢者」とひとくくりに表現するが、「高齢者」と定義されている65歳以上の現在の状況は、心身の健康が保たれており活発な社会活動が可能な

方が多い。そのため、介護が必要となる要支援・要介護状態にある方々の心身機能の低下による日常生活における不便さや、これまでの培ってきた能力が発揮できないことへの失望感を理解することが難しい。また、学生の中には身近な人の「死」を経験したことのないものも多く、人生を終えること、また、その支援をする家族や残された家族について想像・理解することが困難である。そのため、各担当教科において視覚教材や新聞記事、体験記を活用して高齢者に起こる心身の変化について学ぶ機会を持った。

3. 国家資格介護福祉士の専門性

1987（昭和 62）年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され介護福祉士が誕生し 37 年が経過した。その期間、介護保険制度が始まり、医療・介護福祉のニーズ拡大に伴い介護福祉士に求められる専門性について社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会から「介護福祉士に求められる役割」が明確に示され、介護福祉士養成においてカリキュラムの改定が行われた。養成施設卒業（修了）者には「養成施設卒業時の到達目標」が設定されたため、指導の 5 つのポイントが挙げられた。①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充、②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上、③介護過程の実践力の向上、④認知症ケアの実践力の向上、⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上である。

4. 介護実習

上記にあるカリキュラムの改正に伴い介護実習の総時間数が 450 時間となった。介護実習の教育内容のねらいは（1）地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。（2）本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。とされていることから、本学での実習の目的を介護実習を通して、「人間と社会」で学んだ人間の尊厳や、「こころとからだのしくみ」で学んだからだのしくみなど各領域での学習内容を統合させて、介護とは何かを考え、それに応じた個別ケアを実践できる基礎能力を習得するとしている。また、介護実習では実習内容により実習Ⅰと実習Ⅱに分けられ、実習Ⅱでは介護過程の展開を行う。

5. 実習施設での介護過程

学生は専攻科福祉専攻に所属する 1 年間に 4 回の施設実習を行う。4 回の実習のうち 2 回を実習Ⅱの対象施設で介護過程の展開を実施する。先述した「養成施設卒業時の到達目標」に基づく指導のポイント③にある介護過程の実践力の向上を目指し、介護過程の教科では実習での展開に向け、ペーパーシュミレーションにて情報を各項目ごとに整理し、架空の人物に対し生活上の課題を考え介護計画の立案を行う。その際、介護における専門用語の理解や高齢者に多くみられる疾患の学習、心理的な変化について学習を行う。その学習を活かし、介護実習Ⅱの期間、学生は 1 名の担当利用者を受け持ち、その方について介護過程の展開を実際に行う。限られた実習期間のため、

まず実習期間の行動計画を立て、専門性を学ぶ体験と並行して介護過程を実践する。学生は担当利用者との関係構築を図りながら、情報収集を行い、収集した情報の取捨選択を行いながら関連付けをし、その方の生活に必要な課題の抽出を行う。その課題に沿った計画の立案、計画したことを実施するための必要物品の準備も重ねて行い、最終週には担当利用者の課題に沿った支援を実際に数日実施する。このように、介護過程の展開について金山（2021）らは「介護過程とは、利用者が願う自立した日常生活を送るという目的を成就するために、根拠に基づいて行われる一連の介護実践の進めかたであり、考え方の枠組みなのです。」と述べている。

6. 修了研究

専攻科学生は1年間の学びを総合させるために、介護実習で展開した介護過程を修了研究として事例研究を行う。担当利用者との関わりを振り返り、相手の思いを尊重した関わりができていたか、実習生の思いを押しつけてはいなかったか、利用者の本当の思いに寄り添えていたか等、自分自身の支援を客観的に振り返り、自分に問いかけながら研究を進める。実習期間では気づくことのできなかつた点に気づくことができ、その理由を自身で認識することが、学生の「自己覚知」につながると考える。

7. おわりに

令和5年度より新型コロナウイルス感染症が第5類となり、濃厚接触者等の追跡や自宅待機等の対応は終了となったが、高齢者・障害者施設においては入所されている方々への健康への影響が大きいと、入所者・職員の感染が確認された場合の対応は以前の方法を継続されている。そのため、本年の介護実習においても実習中止や担当利用者との接触制限、巡回教員の面会規制等があり十分な実習指導や介護過程の確認・指導が困難であった。実習期間に想定される制限を考慮し、学生が実習において介護福祉士の専門性を理解できる体験ができるよう、学内での指導を更に見直し検討していきたい。

【引用文献・参考文献】

1. 金山峰之（2021）:根拠に基づく介護実践のヒント介護過程実践事例集,株式会社コモン計画研究所,p5.
2. 鈴木幹治（2019）:介護福祉士の養成カリキュラム改正を見据えた介護実習科目の実習指導体制のあり方に関する調査研究事業報告書,公益社団法人日本介護福祉士会
3. 莊村明彦(2023):介護福祉士の専門性とは何か,中央法規.
4. 厚生労働省令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況(2024).
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai23/dl/gaikyouR5.pdf>
(2025.2.10 閲覧)
5. 法務省統計局人口推計(2024) <https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>
(2025.2.10 閲覧)

知識型授業の学習方法と効果の関係について

本学学生の社会的養護の授業への取り組みを題材に

樋口 成樹

<はじめに>

大学を含む諸学校において、アクティブラーニングや探求型授業が振興されている。社会的養護Ⅰの授業は、多くの学生にとってなじみの薄い、児童養護施設など社会的養護系施設の概要について学ぶ講義科目である。社会的養護Ⅰの授業は、施設概要や、社会的養護施設の入所理由として、特に大きなウェイトを占める児童虐待に関する基礎的知識などを扱う。シラバスや講義内容は、基礎的知識の定着を狙うものが多い。

(一方でこれに続く、社会的養護Ⅱの授業は、社会的養護Ⅰの学びを踏まえ、主に社会的養護施設入所児童への関わり技法を学ぶ演習で、保育園等でも応用ができることが多く、社会的養護系の施設などに就職する者でなくても広く役立つ事柄を学ぶ。本学では、幼稚園、保育所、認定こども園など(以下保育所等と略記)への就職を念頭に入学してきた学生が多いと想定され、下表1に示す通り、就職先においても就職希望者のうち90%は保育所等に就職している。)そのため、社会的養護Ⅰでは、学生ごとの授業に取り組む姿勢やモチベーションに大きな差が出るものと考えられる。本研究を、次年度以降の授業の在り方を検討する材料とするために実施した。

表1 卒業生の進路

	就職希望者	児童福祉施設	保育所等	一般企業、公務員
2022年度生	117名	9名(7.8%)	106名(90.5%)	2名
2021年度生	137名	8名(5.8%)	126名(92.0%)	3名、うち公務員1名

本学学生支援部の就職活動状況ファイルによる

<社会的養護Ⅰの授業の概要と留意したこと>

筆者は保育科2年コース1年生3クラスのうちの1クラスのみを担当した。他の2クラスは、現場経験の豊富な非常勤講師が実施している。現場経験のない筆者には伝えることが難しいことも多くあると考えられ、非常勤講師の先生のクラスと変わらない授業効果を目指す必要があった。また、暗記型の学習に苦手意識が強い学生や、いわゆる試験対策の経験が乏しい学生もいることから、学習の仕方に関する指導が必要な学生が増えている印象がある。これらのことから、筆者は以下の点に留意・配慮しながら、講義を進めた。

1. 施設の概要などを知るとともにモチベーションを向上するため、動画教材を用い、それに解説を加える形式を多用した。まずは児童養護施設を理解し、ほかの施設は児童養護施設との違いで理解することを伝え、動画教材は以下の施設等のものを視聴した。
 - (ア) 児童養護施設
 - (イ) 児童相談所の虐待対応班
 - (ウ) 乳児院
 - (エ) 児童自立支援施設
 - (オ) 自立援助ホーム
 - (カ) 児童心理治療施設（旧法情緒障害児短期治療施設）
 - (キ) 司法面接
 - (ク) 児童相談所と警察による児童虐待対応合同訓練
2. 勉強の仕方については、以下の3点を強調し、定期試験においては「教科書のみを持ち込み可とする」旨を授業開始から繰り返し伝えた。
 - (ア) 予習復習に教科書をしっかり活用する。
 - (イ) 資料を散逸させず一本化する。
 - (ウ) 資料を整理するためにインデックスなどを付け、必要に応じて迅速に該当する知識を確認できるようにする。
3. 小テストの配点を3割程度とし、小テストは何を見てもよく、誰と相談してもよいため、小テストで高得点を取るよう繰り返し促した。なお小テストは4回実施した。
4. 2年時の保育実習I bとの学習内容の関係を繰り返し指摘し、実習施設の希望に反映できるよう方向付けした。
5. 定期試験は、問題数が多く大半が選択式になること、そのため、試験当日に教科書を調べて回答した場合、確実に時間が大幅に足りなくなるため、勉強の姿勢としては、何も見ずに解答できることを念頭にすること。試験時間が余った際に教科書で調べる程度の取り組みにすることを伝えた。

<成績評価と学習方法>

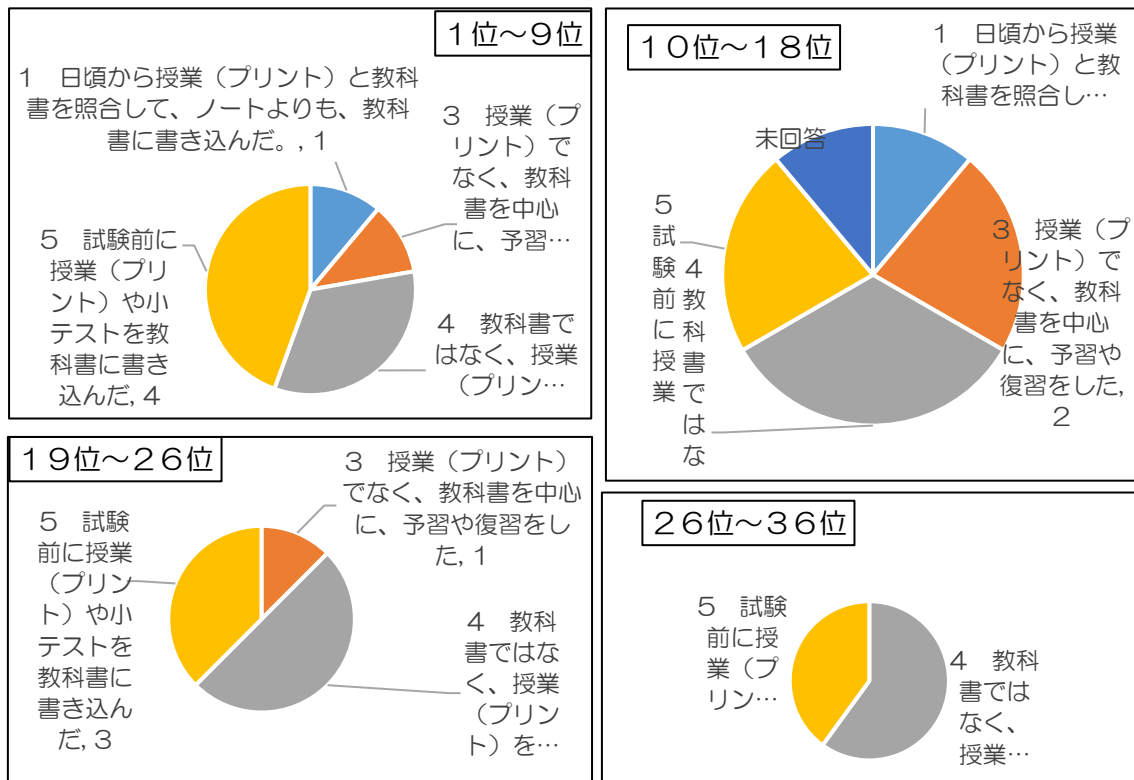
主な学習方法の調査として、定期試験の末尾に「試験問題ではなく採点しない」ことを述べたうえで、質問をした。質問内容及び回答項目ごとの結果の概要を表2に示す。日頃の勉強から教科書を用いて資料を一本化する方法で学習した学生は6名にとどまった。一方で、ノートを作成した学生はおらず、教科書を使わず配布プリントを中心に復習した学生が16名いた。試験前に教科書に書き込みをした、と回答した学生は、日頃はあまり本科目の学習をしておらず、試験前になって試験の持ち込み資料を一気に作成したものと思われる。日ごろから、授業資料と教科書を照合しつつ試験に備えて教科書に書き込みをした学生についていると、試験の素点は、教科書を中心に学習した学生よりも低い結果となった一方、平常点については、他の学生よりも良い結果となっている。

表2

社会的養護 I のために、どのように勉強しましたか。もっとも当てはまるものを選んでください	人数	平均	平常点	評価
1 日頃から授業(プリント)と教科書を照合して、ノートよりも、教科書に書き込んだ。	2	43	27.9	85
2 日頃から授業(プリント)と教科書を照合して、自分の学習ノートを作った。	0			
3 授業(プリント)でなく、教科書を中心に、予習や復習をした	4	48.5	21.5	85.5
4 教科書ではなく、授業(プリント)を中心に復習をした	16	38.1	22	76.8
5 試験前に授業(プリント)や小テストを教科書に書き込んだ	13	41.5	21.8	79.9
未回答	1	-	-	-
合計 / 平均	36	40.8	22.1	79.4

図 1 - 4 は総合評価の成績順に4段階に区分した回答の分布を示している。(図 3・4 は、同点の学生がいたため人数に差異が生じている。成績下位の学生に、日ごろから

図 1-図 4



教科書を用いて学習した学生はいなかった。一方で、日ごろはあまり勉強せず試験前になって教科書に書き込みをした学生の割合についてみると、上位9名の中での割合が最も高いといういささか意外な結果となった。

<考察>

本研究調査には、いくつかの限界がある。第一に、母数が少ないことがあげられる。これに加えて、定期試験時の学生の戦略が試験結果に影響を及ぼしている可能性がある。授業概要の5で予告したものの、定期試験受験時に最初から教科書を参照して回答して「時間切れ」になった学生がいる可能性がある。(本アンケートに未回答となった学生1名は時間切れの可能性はある。) 実際、試験中にも繰り返し警告したものの、残り時間が短くなるまで教科書の参照をやめられなかった学生が数名見られた。

知識伝達の意味合いが大きいという、保育所等で働く保育士の職務との直接的関連が低いため、学生が比較的関心を持ちにくい科目であるなかで、日ごろからの学習を行っている者が36人中22人で61%おり、試験直前に学習をした者のうち上位の成績を収めている4名について個別にみると、授業自体への取り組みが非常に真剣であった学生という印象がある。

2年間で幼保の両資格を取得する過密な教育課程の中で保育所等保育士として必須である他の科目の学習のほうが学生にとって優先順位が高いと思われることを踏まえて考えると、保育所等保育士に直接関わらない科目であっても、その学習に向き合う姿勢が高い学生が7割程度はいることが想定できるのではないかと考えられる。

言葉で伝えてもイメージしづらい社会的養護の実際について、動画を多用して伝えることで、現場経験が豊富な非常勤講師との差を縮めようと試みた結果として学生のモチベーションがどの程度向上したのかについては比較対象がないため不明であるが、上記の結果を見る限り、「悪くはない」印象を持った。実習先の希望を、「自宅から近い」ことを優先して選んだ学生の一人が、遠方に泊まり込んでも児童養護施設で実習したい、と申し出てきたことも授業効果の表れではないかと考えられる。

新任保育者が困り感や困難さを感じる 送迎時の保護者対応

久松 尚美

I はじめに

保育者に求められる専門性の一つとして、子どもを支える視点を軸とした保護者支援が挙げられる。専門的な知識や技術に基づきながら相談に応じたり、助言を行ったり、情報を提供したりするなどの重要な役割が求められている。

2021年に筆者が実施した質問紙調査において、新任保育者が保護者対応における戸惑いや難しさとして「あてはまる」「非常にあてはまる」と回答した割合が70%以上であったのは、「自分の経験のなさ」と保護者への対応（85.2%）、「保護者との関わり方・距離感（79.6%）」、「保護者に瞬時に応じる（75.9%）」、「保護者との信頼関係構築（75.9%）」、「保護者に対する伝達技術・言葉の使い方（72.2%）」、「配慮を要する家庭や保護者への対応（70.4%）」、「保護者からの苦情に対する対応（70.4%）」の7項目であった¹⁾。上記調査の質問紙は、主に5件法で回答するものであったため、個々の事案や具体的な実態の把握を行うことが必要であると考えた。そこで本研究では、自由記述にて回答された内容から、「送迎時の対応」に焦点を当て考察する。

II 方法

1. 調査対象：「令和4年度幼稚園・保育所・認定こども園新規採用者研修」受講者87名のうち、本調査への協力に同意し、質問紙を提出した86名を対象とした。
2. 調査方法・時期：質問紙調査を2022（令和4）年に実施した。
3. 質問紙の構成：【1】所属に関する選択肢（1）所属〔幼稚園・保育所・認定こども園・その他、からの選択〕、（2）担当する子どもの年齢と人数〔年齢と人数は記述式、一人担任制・複数担任制の選択〕、【2】相談援助・保護者対応における困り感や困難さを感じていることとしてどのようなことがあるか、自由記述できる欄を8つ設けた。

III 結果及び考察

1. 調査対象者の基本属性

表1に「所属」、表2に「担当する子どもの年齢」、表3に「担当する子どもの人数」を示す。

項目	回答数	(%)
幼稚園	12	(14.0)
保育所	13	(15.1)
認定こども園	58	(67.4)
その他	1	(1.2)
未記入	2	(2.3)

項目	回答数	(%)
0・1歳	4	(4.7)
1歳	11	(12.7)
1・2歳	3	(3.5)
2歳	18	(20.9)
2・3歳	4	(4.7)
3歳	14	(16.3)
4歳	17	(19.8)
4・5歳	1	(1.2)
5歳	9	(9.3)
3・4・5歳	1	(1.2)
フリー	1	(1.2)
未記入	3	(3.5)

項目	回答数	(%)
1～5名	4	(4.7)
6～10名	11	(12.8)
11～15名	21	(24.4)
16～20名	24	(27.9)
21～25名	12	(14.0)
26～30名	9	(10.5)
31～35名	1	(1.2)
フリー	1	(1.2)
未記入	3	(3.5)

2. 「送迎時における対応」に関する保護者対応における戸惑いや難しさ

質問紙項目【2】相談援助・保護者対応における困り感や困難に感じていることとしてどのようなことがあるか、という項目に自由記述されたものを意味内容にて分類した。その中でも、本研究においては、「送迎時の対応」に関する保護者対応における戸惑いや難しさとして意味内容別に分類されたものを取り上げる。

分類されたカテゴリ及び内容の一覧を表4に示す。

カテゴリとしては「1. 送迎時の話題・会話」、「2. 会話をする時間や機会の確保」、「3. 対応を切り上げるタイミング」、「4. 子どもの状況の報告」、「5. 保護者・祖父母の把握」、「6. 保護者の前での子どもへの対応」、「7. 知識不足・情報不足」の7つに分類された。各カテゴリの内容を以下に示す。

(1) 送迎時の話題・会話

「送迎時の話題・会話」は最も多い65の記述からなり、さらに下位カテゴリ3つに分類した。

下位カテゴリ「話題」は、「送迎時に何を話したらいいかわからない」、「送迎時、保護者との会話の話題に困る」、「緊張して連絡事項だけ伝えて会話が終わってしまう」など、22の記述からなる。必要な伝達事項や子どもの様子を伝えるのみならず、何気ない日常会話の困難さがうかがえる。

下位カテゴリ「コミュニケーションの在り方」は、「どのタイミングで話かければいいかわからない」、「保護者に対してどう関わりを持つべきかわからない」、「挨拶をしても無愛想な保護者への対応」、「日本の方ではない保護者とのコミュニケーション」など、36の記述がみられた。日常の継続的な関わりが保護者との信頼関係の構築に影響することを考慮すると、日々根気強く継続して取り組むべき課題であると考えられる。

下位カテゴリ「他のクラスの保護者対応」は、「持っているクラスじゃない子どもはエピソードがなく間がもたない」、「ほとんど関わることのないクラスの子どもの保護者対応（送迎）話すことがない」など、7つの記述が見られた。

(2) 会話をする時間や機会の確保

「保護者とゆっくり話をする時間がない」、「バス（通園）の子ども保護者の方と直接話をする機会が少なすぎる」など、14の記述からなる。じっくりと会話を交わす機会の確保が困難な状況がうかがえる。

(3) 対応を切り上げるタイミング

「話しが長く（無駄話）解放してもらえない」、「話しの切り上げ方」、「送迎時の話が長い」など、11の記述がみられた。

(4) 子どもの状況の報告

「一人一人の様子を把握しておらず、伝えることができない」、「お迎えの時、その子のエピソードがすぐに浮かばない」、「保護者に一日の様子を短くまとめ、伝えること」、「保護者から子どもの最近の様子を聞かれたとき」など、17記述がみられた。園での様子を保護者に伝えることは重要なことであり、保護者や家庭との連携のうえでも欠かすことのできない専門性であるが、そこにおいても戸惑いがうかがえる。

表4. 送迎時における対応

カテゴリ	下位カテゴリ	内容
1. 送迎時の話題・会話	(1) 話題	送迎時に何を話したらいいかわからない 送迎時の会話が思いつかない時がある 送迎時の保護者との会話(話題がない) 送迎時の話題 朝のひきわたしで何を話しているのか？(話題) 話題がなくなってしまう 登園、降園時の対応(話す内容) お迎えの時の話題のなさ 送迎時、保護者との会話の話題に困る 話題がない時がある あまり話題がないときどんな話をすればいいか迷う お迎えの時、話題が出てこないことがある 送迎時の話す内容 早番の際に保護者と挨拶以外に話すことがあまりない 送迎時に話すことがない 保護者と2人きりになったときに何を話して良いかわからない 保護者と会話するときの話題 送迎時にどんなことを話してよいかかわからない 保護者との会話(朝、迎え時) 緊張して連絡事項だけ伝えて会話が終わってしまう 朝の早番のときに保護者と何を話せばよいか 送迎時に何を話したらよいかかわからない 上手に話ができない
	(2) コミュニケーションの在り方	お迎え時や登園時の会話 普段あまり関わらない保護者への送迎の対応に出るとうまく話せない 話している時に言葉に詰まる 何気ない会話の返し方がわからない 日々のコミュニケーションの取り方 どのタイミングで話しかければよいかかわからない 冗談に対する返し 朝のコミュニケーション、会話の広げ方が難しい 世間話が長く続かない 降園時での保護者とのコミュニケーションが難しい 「お疲れ様です」と言われ「お疲れ様です」の返しでいいのか 降園の時の対応 降園時での保護者とのコミュニケーションの取り方が難しい 送迎時に子どもの様子を伝えるもその後沈黙になったりと間ができて気まずさを感じる 送迎時の会話に悩む お迎えの子と遅バスの子が一緒に遊んでいる時に保護者と見守りしている間の会話 靴とか履いている時の間のつなぎ方 送迎時にうまく話せない 普段会わない方(祖父母、父)との会話内容を考えることが難しい 保護者に対してどう関わりを持つべきかわからない あまり話をしてくれない保護者への対応 笑顔のない保護者への対応 保護者の表情が暗い時どう言葉をかけるか 挨拶しても無愛想な保護者への対応 挨拶を無視された時悲しい 家で子どもの体調が悪くても教えてくれない 家庭の様子を話してくれない おとなしめな保護者とのコミュニケーションが難しい 話をしてくだらない 口数が少ない方との会話(信頼関係の築き方が難しい) 静かな保護者との関わり方が難しい 日本の方ではない保護者とコミュニケーション ハーフの保護者対応 外国の方で言葉のニュアンスがうまく伝わっているか不安 悩みを抱えている方への対応、声のかけ方がわからない愛 他クラスの子どものお迎え時に話すことがないことがある 自分のクラス以外の保護者との送迎時の会話 持っているクラスじゃない子どもはエピソードがなく間がもたない クラスの子以外の保護者と話すときの会話 自分のクラス以外の保護者との会話 他クラスの保護者との会話(話題がない) ほとんど関わることのないクラスの子の保護者対応(送迎)話すことがない
	(3) 他のクラスの保護者対応	踏み込んだ話ができず、いつも表面的な会話になってしまう 朝の送迎時に時間がぎりぎりなので話す時間が少ない 延長料金がかかる前のお迎えラッシュでの保護者対応(要件が伝えられない) 送迎の時間によって会う保護者と会わない保護者がいるため全員と関われない 朝は忙しい方が多くコミュニケーションがとりにくいが夜仕事の方は迎えの時のコミュニ ケーションも短くなるので関係構築難しい お迎えのタイミングが複数人かぶった時の対応 保護者とゆっくり話をする時間がない 一斉に降園するため、一人ひとりの保護者とあまり話せない 朝すぐに仕事に行ってしまうためじっくり話せない 送迎時、急いでいる様子の保護者とゆっくり話せない バスの子どもの保護者の方と直接話をする機会が少なすぎる なかなか話をする機会が少ない バス送迎のみの保護者と接する機会 バス通学の子ども保護者と直接話す機会がない
2. 会話をする時間や機会の確保		なかなか帰らない 保育に関係のない話ばかりしてくる保護者 話が長く(無駄話)解放してもらえない 要件終わった後の「お預かりします」のタイミング 世間話の辞め時 話の切り上げ方 送迎時に送り出すタイミングを逃した時にどう対等したら良いか困る(ずっと話されている) 送迎時の子どもを送り出す時間が長いと対応に困る 送迎時の話が長い お迎えに来てなかなか帰ろうとしない子どもへの対応と保護者への声かけ お迎え時に子どもがスムーズに帰ってくれない時の保護者の対応
3. 対応を切り上げるタイミング		

4. 子どもの状況の報告	送迎時に子どもの良いところを話そうとするが、とっさに出てこない 保護者に今日の子どもの頑張ったことを伝えようとしても思い出せない 一人一人の様子を把握しておらず、伝えることができない お迎えの時、その子のエピソードがすぐに浮かばない 「今日はどうでしたか？」と言われて本当に何もなかった時 今日あった出来事を上手く伝えることができない(自分が口下手なため) 自分の担当している子以外(他のクラス)の様子を伝えるのが難しい 今日の様子を話す時に言葉に詰まることもある お迎えの際にどんなことを伝えるか(日中見ることのできない子ども) 保護者に一日の様子を短くまとめ、伝えること 一日の出来事を話しても伝わりにくい 保護者から子どもの最近の様子を聞かれたとき 園で気になる行動を聞かれた時の対応 子ども同士で解決した誰も知らないトラブルについてきかれたとき 「園ではどうですか？」と聞かれた時の回答 園での様子を聞かれた時 子どもに対する対応について、どう答えたら良いかわからない
5. 保護者・祖父母の把握	いつもと違う方が迎えに来られた時、誰の迎えかわからない 他のクラスの保護者の顔が覚えられない お母さんかおばあちゃんかわからない時 顔を覚えるまで、誰の保護者かわからなかった 祖父母の顔を覚えてない 誰の保護者がわからないときがある 送迎時、お父さんが迎えに来た時、わからなくて困った 保護者の顔が一致しない
6. 保護者の前での子どもへの対応	登園する際に、ずっと泣いていて保護者から離れる時の声掛けに困ってしまう (靴の脱ぎ履き)保護者の前でどこまで援助してよいか 受け入れの際に保護者と離れたくない子どもへの対応と声掛け 登園時泣いている子どもを突き離せない 登園してきた際に親と離れるのを嫌がって泣かれたときの対応に困る 朝泣いて登園してきた時の対応 朝子どもが泣いてきた時の対応 子どもがなかなか帰ろうとしない時の言葉かけ 保護者に返した後の子どもの行動に対する指導を行うべきか
7. 知識不足・情報不足	子どもの受診結果を報告してくれたが、病名も知らなければ症状もわからず、感染症かもわからない→あいつちを打つのみ 季節の感染症について聞かれてもあまり詳しくないからわからない 病気(中耳炎)のことについて聞かれた時あいまいな返事をした 口頭で発達についての質問などされた時にすぐに答えることができない 担当していない学年の行事や準備物について聞かれた時 行事についての質問などにすぐに答えられない 他の園や行事について聞かれてもわからない 園に対しての質問に答えられない 質問されたことの答えがわからない時困る 質問されたときに答えられない

(5) 保護者・祖父母の把握

「他のクラスの保護者の顔が覚えられない」、「顔を覚えるまで誰の保護者かわからない時」などの8記述あり、日々の関わりを積み重ねる過程にあることがうかがえる。

(6) 保護者の前での子どもへの対応

「登園する際に、ずっと泣いていて保護者から離れる時の声掛けに困ってしまう」、「保護者の前でどこまで援助してよいか」、「保護者に返した後の子どもの行動に対する指導を行うべきか」など、9記述からなる。経験が浅く自分に自信が持てないことに加え、保護者からどのように観られるのだろうか、という不安が感じられる。

(7) 知識不足・情報不足

「病気のことについて聞かれた時あいまいな返事をした」、「行事についての質問などにすぐに答えられない」、「質問されたことの答えがわからない時困る」など、10記述がみられた。2021(久松)では、自分の経験のなさからくる保護者対応への戸惑いや難しさとして「あてはまる」「非常にあてはまる」と回答したのが84.7%であった²⁾。保護者との送迎時の関わりは、情報の提供に加え、相談を受けたり助言を求められたりすることも想定されることから、専門的な知識や技術の修得と共に保育に関する経験や実践の必要性を痛感する場面ともなっていることが考えられる。

引用文献

- 1) 久松尚美(2023). 新任保育者が直面する保護者対応における戸惑いや難しさ 宮崎学園短期大学教育研究. 19. 89-92.
- 2) 久松尚美(2021). 新任保育者における保護者対応の現状と課題 宮崎学園短期大学紀要. 13. 88-100.

こども音楽療育士・音楽療法士(2種)資格を持つ 保育者養成の意義

星崎 明里

1. はじめに

宮崎学園短期大学保育科では、「こども音楽療育士」および「音楽療法士(2種)」の資格を取得することができ、毎年約20～30名の学生がいずれかの資格を取得し、保育の現場に出ている。保育において、音や音楽は子どもの豊かな感性や表現力等を育むために欠かせない要素である。保育所保育指針でも、「子ども自らが音や音楽で十分遊び、表現する楽しさを味わうこと」や「自分なりの表現が受け止められたことによる安心感や表現の喜びを基盤として、子どもの思いを音や声、身体の動きなどで自由に表現できるようにすること」の重要性が示されている。このことから、子どもが主体的に音や音楽にかかわり、自分なりの表現を楽しみながら、音や音楽を創り出す経験が重要であると捉えることができる。つまり、保育者が子どもの表現を受け止め、自由に表現できる環境を整えることが大切ということである。

一方、音楽療法・療育とは、音楽の持つ、生理的、心理的、社会的働きを、心身の障害の回復や生活の質の向上に向けて、意図的かつ計画的に活用して行われる治療技法である。そして、その人が「その人らしく」より豊かに生きるための支援を行うことでもある。「その人らしく」という考え方は「自分なりに表現すること」とも深く関わっており、音楽療法を学ぶことで、子どもの多様な表現を支える視点を養うことができるであろう。実際に、音楽療法に関する知識や技術を習得した学生は、多様な音や音楽の遊びを子どもたちと共に楽しみ、より広い視点を持ち、保育を実践する力を身につけられると考えられる。

そこで本研究では、資格取得を目指す授業や実習をとおして学生が何を学び、どのような力を身につけたのかを明らかにし、「こども音楽療育士」「音楽療法士(2種)」資格を持つ保育者を養成することの意義について考察する。

2. 多様な表現を学ぶ

本学では、「こども音楽療育士」「音楽療法士(2種)」の資格取得を目指す学生が、それぞれ異なるカリキュラムを履修する。本研究では、学生が多様な表現を学ぶ過程に焦点を当てるため、どちらの資格にも必須である「こども音楽療育演習・音楽療法演習」「こども音楽療育実習・音楽療法実習」での学びに着目する。

3. 演習による実践的な学びと気付き

「こども音楽療育演習」「音楽療法演習」では、療育・療法の実践方法に関する基礎

と専門知識・技術技能について学習するため、グループワークによる作品づくりや遊びの創造、ロールプレイ等を行った。授業のまとめとして記した学生の感想には「表現」という言葉が多く見られ、音や音楽をとおした「表現」に関する学びが深まったことが分かった。以下に学生の気付きや感想を項目ごとに整理し、どのような学びに繋がったのかを考察する。

〈自己表現の広がり〉

- ・音や音楽に合わせて体を動かすことはとても楽しく、自分らしさを表現できる体験でもあったと感じた。
 - ・楽器に触れることやリズムに合わせて身体を動かす体験を重ねることで、言葉で表現しにくい感情を音や動きで表現する心地よさがあった。
 - ・音楽を通して感情を表に出すことで、心も豊かになっていくと感じた。
- 音や音楽をとおして、自分の気持ちや自分らしさを表現することの楽しさや心地よさを感じ、音楽で自分を表現できることを実感していることが分かる。

〈音や音楽が持つ力への気付き〉

- ・音楽でコミュニケーションをとることができることを学んだ。
 - ・音や音楽があることで緊張がほぐれたり、身体を動かしやすくなったりすることに気付いた。
 - ・テンポや音の高さによって心身の動きに大きな変化を表すことになると感じた。
 - ・子どもたちに何を感じてほしいかやその場の雰囲気合った音や音楽を使うことが大事だと思った。
 - ・身体に不自由なところがあっても、なくても、すべての人が楽しめるように活動を展開でき、柔軟性があり、音楽ってすごいなと改めて思った。
- 音や音楽が単に「楽しい」ものだけでなく、心身の動きに影響を与えることやその使い方によって誰もが楽しめるものであり、コミュニケーションにも繋がることに気付いている。

〈多様な表現方法の発見〉

- ・音や音楽を絵で表したり、もので表現したり、音楽には幅広い表現方法があることに驚いた。
 - ・楽譜どおりにというのがとても制限がある感じで苦手だったが、様々な楽器で自分なりに音を出したり、絵本や動きに音をつけたりすると表現の幅が広がることが分かった。
 - ・一度も触ったことのない楽器を使って演奏したり、想像で音楽をつくってみたりと自分の思いを表現することはとても面白くて楽しいと感じた。
- 音楽を聴いたり楽譜を見て演奏したりするだけでなく、動きや絵と組み合わせたり、イメージしたものから自由に音や音楽を創造したりすることができることを体験し、多様な表現方法を学んでいる。

〈他者の表現を認め合う体験〉

- ・グループでの発表をとおして、他のグループの良さや自分の良さにも気付けた。
- ・グループで友達と意見を交換しながら作品を完成させていくうちに、他の人の感

性にも触れて、感じ方が色々あると分かり、自分の感性が豊かになった。

- ・これまで様々なことに正解を求めていたけれど、音楽療法での表現をとおして、色々な正解がある、1つ1つを大切にすることが大事ということを学んだ。

→他者の感性に触れ、表現に正解はなく一人ひとりの感じ方を尊重する大切さを学んでいる。これは、子どもの多様な表現を受け止める姿勢にも繋がると考えられる。

4. 実習を通じて得た学びと気づき

「こども音楽療育実習」「音楽療法実習」では、本学こども音楽教育センターで行われているセラピー及びレッスンにそれぞれ必要な回数(こども音楽療育：7回、音楽療法：10回)参加し、実習を行っている。学生は対象者との出会いを通して、音楽の可能性を実感し、保育実践に繋がる学びを得ていた。以下に学生の気づきや感想を項目ごとに整理し、どのような学びや力を身につけることに繋がったのかを考察する。

〈音楽と人と人との繋がり〉

- ・音や言葉で表現することの楽しさや達成感だけでなく、相手に伝わる安心感や嬉しさを感じられることで「生きる力」に繋がっていることを強く感じた。音楽療法実習を通して保育の幅が広がったと共に新たな感性を得ることができた。
- ・どのセラピーでも一人一人に笑顔が見られ、音楽は楽しいものであり自由に表現できること、表現方法を認め合いそれぞれが自分なりに表現することを楽しんでいることが感じられた。

→音楽が自己表現の手段となり、その表現が伝わり人との繋がりをうむことで、心理的な充足感や自信に繋がることを実感している。

〈共に創り上げることや即興の面白さ〉

- ・保育の中で音楽遊びや身体表現遊びをする時には、子どもたちと一緒にイメージを膨らませる遊びや音を聴いて動く活動などをしてみたいと思った。
- ・人やグループ、その時の雰囲気や気持ちによって変わる即興の面白さを伝えていきながら、子どもたちの発想も大切にして、みんながワクワクするような活動ができるようになりたい。

→音や音楽を提供するだけでなく、子どもたちと共に創り上げるという視点を持つようになった。また即興的な音楽活動により、子どもの気持ちに寄り添った柔軟な遊びが展開できることを学んでいる。

〈保育者としての姿勢〉

- ・音や音楽の感じ方は人それぞれであり、セラピストや保育者は子どもの表現が何を意味しているのか、このことを汲み取って子どもの表現を尊重していくことが大切であり、子どもの表現を豊かにするために必要なことだと思った。

→保育者として子どもがどのように音楽を感じ、表現しているのかを理解し、受け止めるという子どもの表現を尊重する大切さを学んでいる。

5. まとめ

学生は音楽療育・療法の専門知識や技術技能を学ぶなかで、音や音楽が子どもの豊

かな発達を支える重要な手段であり、そのためには音や音楽を使った多様な表現方法があることを実感した。これらの学びは、「こども音楽療育士」「音楽療法士(2種)」の資格を持つ保育者を養成する意義にも深く関わると考えられる。

学生は、演習や実習を通じて音や音楽の効果的な使い方を学び、自分なりに表現することの楽しさが意欲や自信に繋がっていくことを実感してきた。これは、音楽の力を専門的に活用し、子どもたちの自由な表現を促しながら、多様な表現を生み出す実践力に繋がるであろう。

さらに、学生の気付きや感想からは、子どもの表現の背景を理解し、その表現を肯定的に受け止める力が養われたことが分かる。これは、単に音楽活動にとどまらず、保育のあらゆる場面で「子どもの表現を尊重し、受け止める姿勢」へと繋がるのではないだろうか。

このように、音楽療育・療法を学ぶことで「音や音楽を使って子どもたちの豊かな発達や多様な表現を支える専門性」が身についている。「こども音楽療育士」「音楽療法士(2種)」資格を持つ保育者を養成することは、子どもの気持ちに寄り添い、多様な表現を尊重しながら、音や音楽の遊びを活かした柔軟な保育を実践できる人材を育成すること繋がるという意義があると考えられる。

《引用文献・参考文献》

1. 厚生労働省(2018) 「保育所保育指針解説」フレーベル館
2. 松井紀和・日野原重明(1998) 「標準 音楽療法入門(上)理論編」春秋社

文章表現の苦手さがある学生の、WAIS-III知能検査による実態把握と具体的支援の検討

松田 昭憲

1. はじめに

WAIS-III知能検査は、WISC 知能検査の成人版として活用されている。最新版 WAIS-IV知能検査が販売されており、今後主流となると考えられる。しかし、IIIは WAIS-III知能検査の検査項目が、子ども用の WISC-IIIと WISC-IVを合成されたものであり、検査項目が増え教育現場で活用するための検査分析として有効である。そのため、WAIS-III知能検査が高等教育機関における学修支援に必要なツールと考える。

そこで、本研究では、文章表現の困難さがある学生に、WAIS-III知能検査を実施し、学修支援への基本的なアプローチについて検討したい。

2. 研究方法

① WAIS-III知能検査をもちいた調査

文章表現に困り感のある被検者に WAIS-III知能検査を実施し、被検者や被検者にかかわる関係者からの情報を参考にしながら検査結果を分析する。その分析を基に、被検者・学修関係者と協議し、今後の学修支援について検討する。

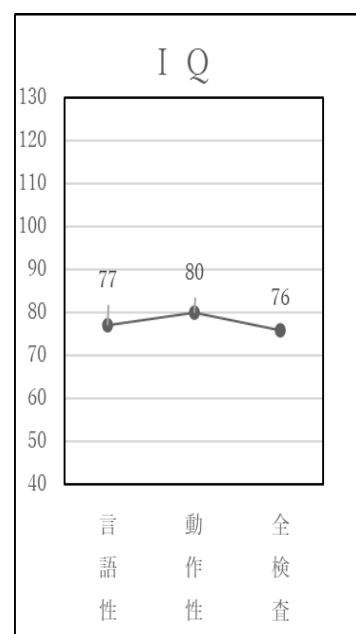
② 倫理的配慮

被検者に、研究趣旨と研究参加による不利益のないことを「WAIS-III知能検査による、得手不得手の個人内差の検討」研究の説明文書にて説明し、同意書の提出をもって、同意が得られたものとした。そのデータは筆者が厳重に保管し、記述した内容から個人が特定できないよう連結不可能匿名化した。

3. 検査結果と分析

① 全般的な認知水準

Fig.1 : IQ より、全般的な認知水準は、WAIS-IIIの基準でIQ76であり、境界域と判断される。



② 個人内差（IQ間の比較）について

Fig.1：IQより、言語性IQ77、動作性IQ80と両IQには差がなく、バランスがとれた状態と考えられる。

③ 群指数の比較、および各下位検査の評価について

Fig.2：群指数から、「言語理解」が他の3項目に比べて低く出ており、特に「作動記憶」との差が大きいことから複雑な言葉や文章による理解や表現の苦手さが考えられる。

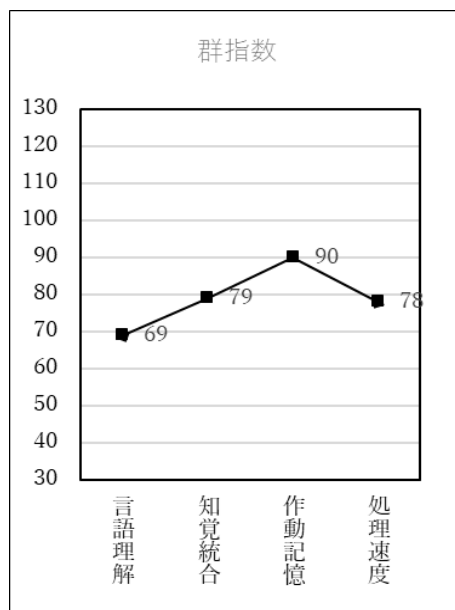


Fig.2：群指数

④ 言語性尺度と動作性尺度の評価点について ※ 同年齢の評価点の平均値は10

○ 言語性検査

Fig.3：言語性尺度から、言語性尺度の評価点の平均は7であり、同年齢に比べてやや低い力であることを示している。詳細に見ると、「単語」「類似」がかなり低く出ている。このことから、語彙力や抽象的思考の苦手さが考えられる。しかし、解答が適切な表現ではないが、具体性がなく漠然としたり正解に近い表現であったりしていることから、イメージはあるがそれを言葉や文章としての確に表現できないことで評価点を下げたと考えられる。また、「算数」がやや低く出ているのは、数的思考の苦手さが考えられる。

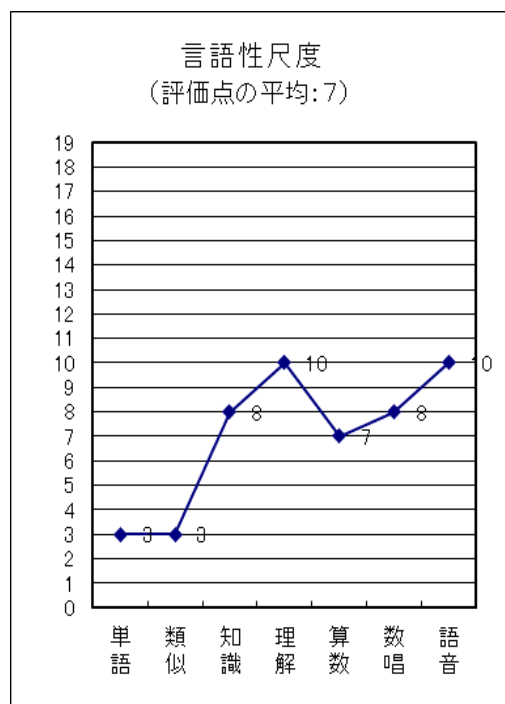


Fig.3：言語性尺度

一方、「知識」「理解」が平均域であり、一般常識や経験したことの理解、長期記憶は同年齢と同様の力と考えられる。また、「語音整列」も平均域であり、聴覚的短期記憶は同年齢と同様の力と考えられる。

○ 動作性検査

Fig.4：動作性尺度から、動作性尺度の評価点の平均は7であり、同年齢に比べてやや低い力であることを示している。詳細に見ると、「積木模様」「組合せ」が低く出ている。このことから、パズルや図形等の空間認知の苦手さが考

えられる。また、「絵画完成」「符号」「記号探し」が低く出ている。これは、視覚情報の細かな違いや変化に気づくことの苦手さが考えられる。そのため、「どこをどう見るのか分からない」ことも考えられる。

一方、「絵画配列」が平均より高く出ている。このことから、状況の理解やストーリーの理解は同年齢以上の力と考えられる。

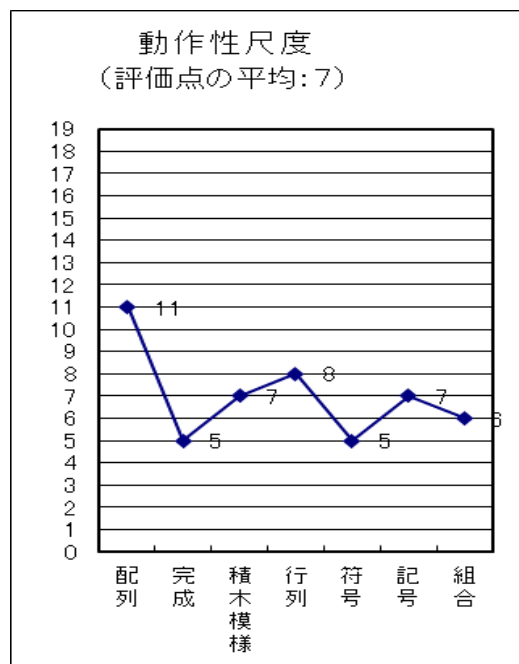


Fig.4 : 動作性尺度

⑤ 分析による、得意な力・苦手な力 (力の偏り)

●得意な力

- ・生活力や一般常識の高さ
- ・刺激に敏感で反応が速い
- ・状況や見通しの理解

●苦手な力

- ・刺激に敏感で落ち着かない
- ・数的思考のやや苦手さ
- ・空間認知 (図形やパズル)

4. 支援の提案

- ・文章を書く場合には、短く、箇条書きで骨子を作る。
- ・刺激を整理する。課題や集中したい時には、視覚的聴覚的刺激を減らす。「ながら」はしない。居間では課題をしない。

5. 研究のまとめ

今回の検査をするきっかけは、ある講義を聞いて自分が発達障害ではないかという疑問を持ち、本検査を受けたいと自分から訴えてきたことである。得手不得手を聞くと、「苦手なことは分かるが得意なことはない」と自己肯定感が低い印象を得た。また、中学校では記憶することや文章が苦手で、作文には苦勞してという。修学関係者に聞くと、レポートを書くのにかなり時間を有し、内容のレベルも低く、特に実習日誌や論文にはかなり苦勞している様子が確認された。

この検査結果から、力の偏りがみられ、複雑な文章の理解と表現にかなりの困難さを持っており、これまでの困り感の深さが予想された。しかし、状況を理解し先を見通す力はかなり優れており、他者が気づかないことも一瞬で気づき、その支援や配慮が適切に機敏にできる力を有している。そのため、保育現場等でのいわゆる「現場力」はかなり高いものと評価される。就職試験を乗り

越えさえすれば、現場の期待される人材と成りうる可能性は高いと考える。

【引用文献・参考文献】

日本版 WAIS-Ⅲ実施・採点マニュアル 日本文化科学社.

日本版 WAIS-Ⅲ実施・採点の要点 日本文化科学社

日本版 WAIS-Ⅲ理論マニュアル 日本文化科学社.

教室でできる特別支援教育のアイデア 中学校編 月森久江編集 図書文化.

教室でできる特別支援教育のアイデア 中学校・高等学校編 月森久江編集
図書文化.

発達障害のある子のケース別サポート事例事典 上野一彦監修 月森久江著 ナツ
メ社.

WISC-Ⅲアセスメント事例集 一理論と実際一 日本文化科学社.

軽度発達障害の心理アセスメント

WISC-Ⅲの上手な利用と事例 日本文化科学社.

幼稚園児と小学生を対象にしたプログラミング

- プログラミング教材作成に取り組んだ学生の意見・感想 -

御手洗正文

I はじめに

幼稚園児と小学生を対象にしたプログラミング学習は、論理的思考力と問題解決能力の育成を図るうえで、重要な課題となっている。文部科学省は、2020年から小学校プログラミング教育を必修化にして、小学校プログラミング教育の手引きを発行している。プログラミングは、問題を分析し、解決するための手順を論理的に考える力を養うためのスキルだけでなく、将来どのような分野に進むにも役立つ重要な能力となっている。幼児期からプログラミングに触れることで、これらの能力を自然に身につけることがこれからは必要となってきた。プログラミングは、自分のアイデアを形にするためのツールとなり、子どもたちは、プログラミングを使ってゲームを作り、アニメーションを創作することで、自分の創造性と表現力の向上を促進するのみならず、楽しい遊び道具の一つとなっている。子どもたちは、ゲーム感覚でプログラミングを学ぶことで、自然に学習意欲を高め、主体的に学ぶ姿勢を身につけることができるなど大きな利点が見いだされている。

また、インターネットやスマートフォンが普及した現代において、情報リテラシーは必須のスキルであるが、プログラミングを通して、子どもたちはテクノロジーの仕組みを理解し、情報を適切に活用する力を養うことができる。幼稚園児や小学生にとって、プログラミングは難しいものではなく、遊びを通して楽しく学ぶことができ、幼い頃からプログラミングに触れることで、子どもたちは将来必要となる様々な能力を身につけ、可能性を広げることができる。さらに、プログラミング教育では、チームで協力して課題を解決する場面も多くあり、子どもたちは、プログラミングを通して、コミュニケーション能力や協調性を幼児期から身につけることができる。

本研究では、本学教育研究第18号（2021年度）において「幼稚園児を対象にした音楽ソフトの作成- 保育科学生のための基礎プログラミング（1）-」を報告した。この時期は、コロナの影響により対面でのプログラミング演習が出来ず、30名程度の対面式受講生の初回 Scratch プログラミング演習に対する感想を知ることが精一杯であった。しかし、その時の収集データをマイニングツール（KH Coder）で分析した結果、クラスを外部変数にした場合の共起ネットワークにおいて、それぞれのクラスと他のクラスとの共通一次リンクは、スクラッチプログラミングについて、「音楽／が／作れて／楽しい／面白い」との抽出語が並び、受講生は、興味を持ち、プログラミングを楽しんでいることも判明した。しかし、Zoom 視聴で説明を聞くだけでは、演習が出来ず、理解が「難しい」と指摘する受講生も若干見られていた。

その後、幼稚園児と小学生を対象にした教材ソフトの作成として、キーボードによる音楽演奏ソフトや紙芝居の制作・読み聞かせ（物語の創作）、算数、英語等の学習ソ

フトの作成を基礎プログラミング能力（ITC 教育技術）の養成として講義してきた。今回は、講義終了時に Google Forms を利用してプログラミング教材作成に関する聴講生の授業に関する取り組み姿勢、将来的な教育的展開に関する意見等を収集したことから、これらのデータを分析し、幼稚園児と小学生を対象にしたプログラミング教育に関する問題点と今後の発展性を学生の視点から明らかにしようとした。

II. プログラミングによる教材作成について

1. 楽器演奏プログラム

前報(教育研究第 18 号:2021 年)の「保育科学生のための基礎プログラミング(1)」で報告したとおり、教材作成演習として「楽器演奏」を取り上げ、楽器の種類、人物、動物をリズムに合わせてスイングさせ、園児と一緒に歌うための楽曲をプログラミングした。プログラミング演習に対する感想をアンケート調査した結果は、色々な楽器で主旋律が演奏でき、異なる楽器での伴奏、ドラムによるリズム合奏に受講生が大変興味を持ち、音楽教材作成のためのプログラミングを楽しんでいることが判明した。今回は、2022 年～2024 年度の受講生（国際大学 1 年生、3 年生、保育科 2 年生）について再調査を行った。

2. マウスとキーボードによる楽曲演奏プログラム

上記 1 のプログラミングは、楽器の種類、人物、動物等がリズムに合わせてスイングし、園児と一緒に歌うための楽曲をプログラミングしたが、このプログラムは、①各自がマウスを使って舞台上に設けた音階風船やボールを触って音を鳴らし、曲を演奏するソフトと、②キーボードの 1～8 キーに音階を連動させ、キーボードで演奏を行うソフトの制作を行った。

3. 紙芝居の制作と読み聞かせプログラミング

本プログラミングは、日本昔話の続き（未知のストーリー作り）を 4 コマ漫画で表示してセリフと BGM、並びに効果音を挿入する。使用する背景並びに映像・画像はフリーのイラスト等を利用し、文字やペイントの書き込みは自由とした。特に、ここでは、学生が自分でストーリーを創造できるかがポイントとなっている。

4. 算数教材プログラミング

入力変数と乱数を利用して、加算乗除の問題を表示し、キーボードから入力した答えの合否を MC に判断させるプログラミングを作成する。特に、誤回答の場合は解答が正解値より大きいか？小さいか？を MC が知らせ、正解が入力されるまでループを抜け出せず、先に進めないソフトを作成するものとしている。

5. 正多角形描写プログラミング

小学 3～4 年生が、算数の時間に分度器と三角定規、物差しを使って描く、正三角形、正多角形をプログラミングにより PC の CRT 上に表示させるソフトを作成する。正多角形を描くプログラミングが完成できたら、変数を利用して角数入力式のソフトを完成させる。これにより円を描くためのプログラミングを理解する。

6. 英語教材作成プログラミング

英単語の画像を PPT で作成し、この単語を表示・移動させながら、英単語を 3 種類

の音声（拡張機能）で MC が音読し、その後、MC が日本語訳を訪ねるソフトを作成する。3 秒程度で英単語の画像表示を終了させ、翻訳の正解画像と日本語の正解音声を流すソフトを作成するものとした。なお、反対に日本語を表示させ、英語に翻訳するソフトを作成する。

7. ロボット操作プログラミング

mBlock と mBot を利用したプログラミングソフトの作成については、前報の（教育研究第 20 号：2023 年度）の「幼稚園児と小学生を対象にしたロボットプログラミング」で報告したとおりである（詳細は 20 号参照のこと）。本件に関しては、①mBot の基本動作とコマンドの連動性を確認し、超音波センサーにより mBot が進行方向の障害物を検知したら迂回しながら目的地に進むための障害物回避プログラムを作成する。②mBot に搭載された超音波センサーで物体と mBot の距離を測定し、計測値と実測値との誤差を修正するための補正プログラムを作成する。③mBot に搭載された光センサーを利用して室内の明るさ（照度変化）を測定し、ビジュアル画像としてグラフに連続表示するプログラムを作成する。④mBot に搭載されたラインセンサーを利用して、紙に黒色で描かれた幅 3cm の楕円形円周を mBot が自動運転で周回できるプログラムを作成する。ラインセンサーの経時的判定状況を PC 上のモニターに随時ヴィジュアル表示する。

III. 受講生の意見と感想について

本研究では、上記 II. の 7 項目のプログラム教材の作成を行い、それぞれ学生の意見と感想を 2022 年度～2024 年度において収集したが、紙面の制限から上記の教材作成 1, 2, 4, 5, 6, 7 項については割愛し、次報で報告する。今回は、2024 年度の国際大学 1 年生と 3 年生、並びに短期大学 2 年生に限定して、II. の第 3 項の「紙芝居の制作と読み聞かせプログラミング」に関する分析結果について報告する。受講生からの意見と感想は、KH Coder を利用したデータマイニング分析を行った。

1. 紙芝居の創作と読み聞かせプログラミングに関する意見と感想

(1) 単語と複合語の抽出

「紙芝居の制作と読み聞かせプログラミング」教材作成に関する意見と感想を Google Forms を利用して収集し、KH Coder によるデータマイニング分析を行った。図 1 に単語の抽出結果を示した。抽出頻度の高い単語を繋ぐと「物語」を「自分」で創作するのは「楽しい」が、「話」を創造するのは「難しい」。「昔話」の続きを「画像」を用いて「プログラミング」する授業は面白い。]

事が明らかになっている。これらの具体的



図 1 単語複合語の抽出結果

な文書表示例を図 2～4 に示した。他にも、「創造」、「難しい」、「プログラミング」、「スクラッチ」等の抽出を行ったが、ここでは割愛する。

Result

た。色々な宣伝や告知に使えそうなので覚えておきたい。◇みんなが知ってる物語 のその後を考えることで子供の想像力と発想力を高める事ができるのはよいと思った

で想像しながら作った。想像するという観点から、チャットGPTの話があがった。浦島太郎の物語 のその後と入力すると、作り話のパリエーションをたくさん出してくれたので、参考にする分には

昔話を使った劇では絵本の内容をそのまま劇として表現するのではなく、その後の物語 を考えて作るから思考力・判断力・表現力等の育成に繋がっていると感じまし

・判断力・表現力等の育成に繋がっていると感じました。また、Wordで先に物語 とイラストを用意してからスクラッチで作業する事で効率よく四コマ漫画を作ることが

その後について考えることで、子供たちの想像力を膨らませる練習になるなど思った。作った物語 をスクラッチで読み上げることで、より面白おかしくお話を仕上げられるなど思った。実際に学校

する授業でした。四コマ漫画を作る中で浦島太郎のそのあとの話を自分で考えて物語 を作成することに少し苦戦しました。浦島太郎のストーリーとどうやって結びつけるかなどを考え

ことに少し苦戦しました。浦島太郎のストーリーとどうやって結びつけるかなどを考えてとどんな物語 にすればいいかと思い、色々調べたりAIチャットなどに聞いていたりして行ってきました

かと思い、色々調べたりAIチャットなどに聞いていたりして行ってきました。絵も物語 に合うような画像を探すのも大変でした。◇今日は浦島太郎のお話の続き

た。今回のお話は浦島太郎が玉手箱を開けてお話になったあとのその後の物語 をつくるという授業内容であった。これは、自由なお話を自分でつくることができるため、

結末をつくることができることがわかった。今回は浦島太郎で続きをつけたけれど、他の物語 でつくっても面白いと思うので、次は他の

太郎で続きをつけたけれど、他の物語でつくっても面白いと思うので、次は他の物語 でつくってみたいと思った。見た人が面白いと思えるような話をつくれるように

</h5>自分は想像力が豊かなので7コマも作ってしまった。想像すれば想像するほどいろんな物語 が浮かんできてとても楽しかった。次はこれを文字起こしできるのでもとても楽しみだ。全然浦島太

起しできるのでもとても楽しみだ。全然浦島太郎とは違うけど、面白い展開になった。みんなの物語 も見てみたいと思った。◇浦島太郎のその後の物語を書いた。私

なった。みんなの物語も見てみたいと思った。◇浦島太郎のその後の物語を書いた。私は、あまり物語を作るのが得意ではないのでチャットGPTなどを参考に

みたかった。◇浦島太郎のその後の物語を書いた。私は、あまり物語を作るのが得意ではないのでチャットGPTなどを参考にしながら自分なりに物語を作って

は、あまり物語を作るのが得意ではないのでチャットGPTなどを参考にしながら自分なりに物語を作って

コピー 文書表示 表示単位: H5 図 2 KWIC コンコードダンス (物語) 保存 集計

Result

ができるのはよいと思った。◇今日の講義では、おとぎ話のその後の話を自分で想像しながら作った。想像するという観点から、チャットGPTの話があがった。浦島太郎の物語 のその後と入力すると、作り話のパリエーションをたくさん出してくれたので、参考にする分には

漫画で作業をする授業でした。四コマ漫画を作る中で浦島太郎のそのあとの話を自分で考えて作ることに少し苦戦しました。浦島太郎のストーリーとどうやって結びつける

のも大変でした。◇今日は浦島太郎のお話の続きを作成する授業でした。想像力が育つことも良い活動だと感じました。◇今日は、昔話のその後を

想像力も育つけれども良い活動だと感じました。◇今日は、昔話のその後を自分で考えて、作るという準備段階を、ワードにイラストやセリフを入力した。今回のお話は

になったあとのその後の物語をつくるという授業内容であった。これは、自由なお話を自分でつくることができるため、児童がこのようなプログラミングを作ること、想像力を広げ、知識

た。見た人が面白いと思えるような話をつくれるように頑張りたいと思う。◇自分 は想像力が豊かなので7コマも作ってしまった。想像すれば想像するほどいろんな物語が

た。私は、あまり物語を作るのが得意ではないのでチャットGPTなどを参考にしながら自分なりに物語を作っていた。作って行く中で、会話文や地の文がしっかりと

の文がしっかりと噛み合うように作る。また起承転結を意識して作るのが難しかった。しかし、自分で物語を作るのは表現することの大切さを学ぶことができる。そのため、小学校でも

感じた。◇物語を想像して絵から想像した方が物語を作りやすかった。自分 だけ物語を使っていたら、同じような物語になってしまうと思うが、他の人の

が、他の人の物語も聞く事で想像力がより育まれるのだなと感じた。自分 でお話を考えることも勉強になるが、他の人が作った物語も勉強になると感じ

にネットの写真をコピーして物語を作るというのもできることに驚いたし、昔話を自分で作ってそれをスクラッチで作るのが楽しいと感じました。スクラッチでは様々な

ができた。どうい背景があって、どういう人物を出して行くのが悩んでいたが、自分の想像する世界を画像やセリフを上手に使って表せたのではないかなと思う。<h5>----cell----

の授業では、物語をWordを使って作成していきました。Wordで作成するにあたり、自分なりに言葉に注意しながら作りました。物語を自分で作るという想像力を高める活動だと思

ていきました。Wordで作成するにあたり、自分なりに言葉に注意しながら作りました。物語を作るという想像力を高める活動だと思いました。次回は、自分で作ったものを入

りて、みんなの想像力も高める活動だと思いました。今回は、自分で作ったものを入

コピー 文書表示 表示単位: H5 図 3 KWIC コンコードダンス (自分) 保存 集計

Result

なので7コマも作ってしまった。想像すれば想像するほどいろんな物語が浮かんできてとても楽しかった。次はこれを文字起こしできるのでもとても楽しみだ。全然浦島太郎とは違うけど、面白い展

いのもできることに驚いたし、昔話を自分で作ってそれをスクラッチで作るのが楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

が楽しかった。想像力の育成にこの活動はとても良いと感じました。小学生もこの活動は楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

が楽しかった。想像力の育成にこの活動はとても良いと感じました。小学生もこの活動は楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

いことに改めて気づいた。友達の話参考にしたり、友達の工夫を取り入れたり、とても楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

、話したりしながら聞けるのに驚きました。物語の続きを自分で考えて作るのも楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

はないかなと学びました。イラストから自分で探し、セリフも考えたことで、楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

ネットから持ってくるという作業でした。想像しながら物語の続きを考えるという作業はとても楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

ではないかと思った。◇自分で物語の続きを考えるのは、難しかったが楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

を作ってみて自分の好きなように流れを作ったイラストを選んでという作業がとても楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

物語の続きを考えるのがとても難しかったです。◇自分で物語の続きを考えるのは楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

に物語をスクラッチで作れることができ小学生も楽しめる内容だと思った。◇とても楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

た。◇とても楽しく作ることができました。自分で物語を考えるのは難しかったけど楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

先生のようにあらかじめコメントや背景を〇〇にするを準備して、子どもたちが簡単に楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

ました。◇「昔話」の続きを考えてみることで現代と結びつけて考えることが楽しいと感じました。スクラッチでは様々なものを作成できてやったら側も楽し

◇自分なりに言葉に注意しながら作りました。物語を作るという想像力を高める活動だと思

コピー 文書表示 表示単位: H5 図 4 KWIC コンコードダンス (楽しい) 保存 集計

これらの、出現頻度の高い評価単語は、上述した(1)の結果と同様に、「昔話」を「自分」で「想像」、「創作」してプログラミングする授業が大変「楽しい」と思っていることが明らかになった。

(3) 学生の専門性による「プログラミング」に関する意見の共通性と相違性

「紙芝居創作のプログラミングに関する意見と感想」について、「国際大学教育学部 1 年生」、「3 年生」、「短期大学 2 年生保育科 (2A,2B,2C クラス)」の学生を対象として、その共通性と相違性を明らかにすることを目的として、KH Coder の外部変数による共起ネットワーク分析を行った (図 8)。

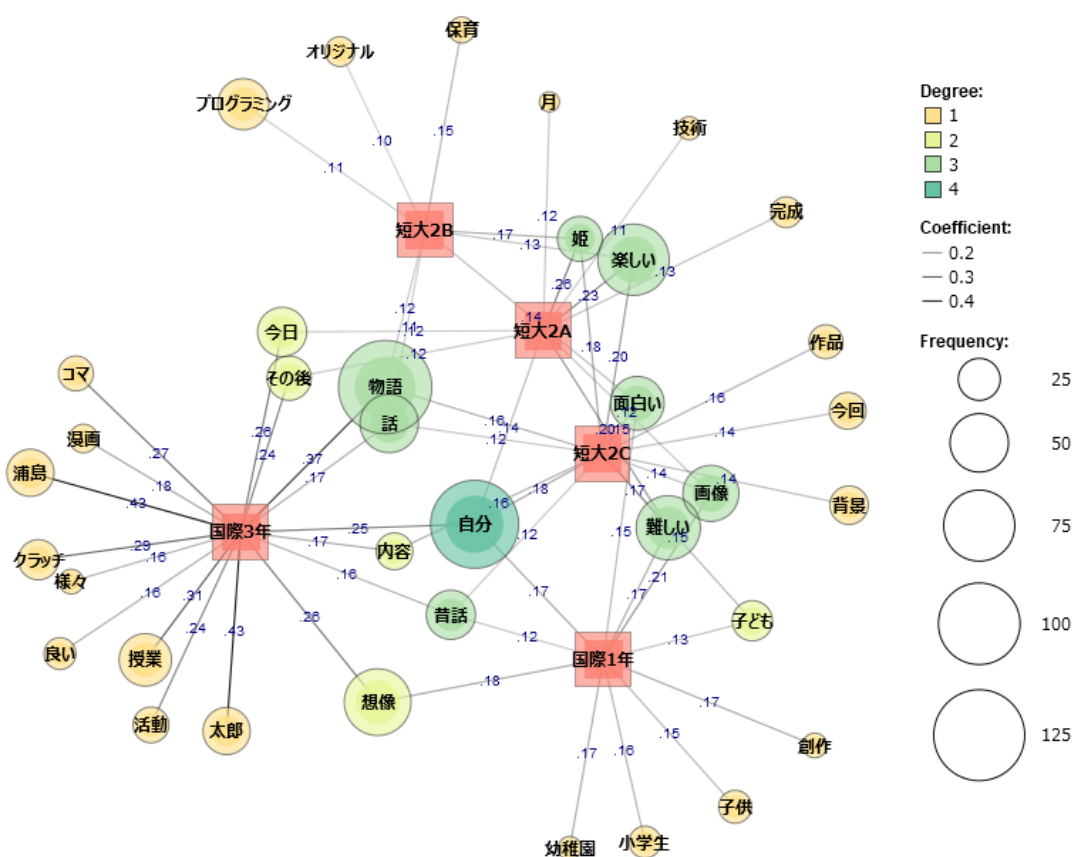


図 8 学生の専門性による「プログラミング」についての共起ネットワーク分析

分析結果では、「国際大学教育学部 1 年生」、「3 年生」、「短期大学 2 年生保育科 (2A,2B,2C クラス)」の共起ネットワークの一次ラインで強く連結された単語として「自分」で「物語・話」を創作したことへの感動が表れている。さらに、保育科の 2 年生は、「画像」に自分で考えたセリフを挿入することが「難しいが、とても「楽しい」、「面白い」と感じていることが判明した。

IV. ま と め

幼稚園児と小学生を対象とした教材ソフトの作成として、キーボードによる音楽演奏ソフトや紙芝居の制作・読み聞かせ（物語の創作）、算数、英語等の学習ソフトの作成を基礎プログラミング（ITC 教育技術）の能力養成として 2022 年より 2024 年まで講義（プログラミング入門、教育方法と技術の一部）してきた。また、講義終了時には、Google Forms を利用して授業に関する取り組み姿勢、将来的な教育的展開に関する意見等を収集した。今回は、これらの中から、「紙芝居の創作」に関する意見収集データを分析し、幼稚園児と小学生を対象にしたプログラミング教育に関する問題点と今後の発展性を学生の視点から明らかにしようとした。その結果、以下のことが明らかになった。

- (1) プログラミング教材作成に関する聴講生の意見、感想について、KH Coder によるデータマイニング分析を行った。その結果、抽出頻度の高い単語を繋ぐと [「物語」を「自分」で創作するのは「楽しい」が、「話」を創造するのは「難しい」。「昔話」の続きを「画像」を用いて「プログラミング」する授業は面白い。] との結果を得ることができた。
- (2) 複合語の抽出を KH Coder の TermExtract と茶筌で行った結果、「浦島太郎のその後の物語」と「かぐや姫のその後の物語」を創作するプログラミングについては、「子どもたち」の「想像力」、「創造力」、「発想力」が養われると思われることや、物語を完成できた時の「達成感」が大きく感じられ、教育効果が高いと推察されていることが明らかになった。
- (3) 「国際大学教育学部 1 年生」、「3 年生」、「短期大学 2 年生保育科（2A,2B,2C クラス）」の共起ネットワーク一次ラインで強く連結された単語には、「自分」で「物語・話」を創作したことへの感動が表れていた。さらに、保育科の 2 年生は、「画像」に自分で考えたセリフを挿入し、MC に喋らせることが「難しいが、とても「楽しい」、「面白い」と感じていることが判明した。
- (4) 今回は、教材ソフトの作成として、キーボードによる音楽演奏ソフトや紙芝居の創作・読み聞かせ（物語の創作）、算数、英語等の学習教材ソフトの作成を行った中から、「紙芝居の創作」に関する授業内容評価のみを取り上げた。次報では、他の教材の授業内容評価についても報告していく予定である。

参考文献

- 1) 御手洗正文、三宅浩子、中武亮子、後藤祐子 幼稚園児を対象にした音楽ソフトの作成-保育科学生のための基礎プログラミング(1) 宮崎学園短期大学教育研究 18 号
- 2) 御手洗正文 ChatGPT を活用した保育現場の課題抽出と今後の保育教育への提言 宮崎学園短期大学教育研究 19 号

- 2) 御手洗正文 幼稚園児と小学生を対象にしたロボットプログラミング 宮崎学園短期大学教育研究 20 号
- 3) 宮崎学園短期大学 HP「保育と現代ビジネスのためのデータサイエンス教育プログラム」: <https://www.mgjc.ac.jp/files/uploads/ds2023.pdf>
- 4) これからの幼児教育と ICT の活用 ～幼児理解の深化と支援の充実へ～
https://www.mext.go.jp/content/20200525-mxt_youji-000004222_12.pdf
- 5) 安谷元伸・合田 誠・鍛冶谷静 幼稚園におけるプログラミング教育のカリキュラムモデルの摸索 JSPS 科研費 20K03169 報告 (2022)
<https://shijonawate-gakuen.repo.nii.ac.jp/record/936/>
- 6) 坂井武司 赤井秀行 幼児教育におけるプログラミング教材の開発に関する研究 学長採択型課題解決プロジェクト「教育学専攻・児童学科と京都幼稚園との教育研究連携」報告書 (2020)
http://repo.kyoto-wu.ac.jp/dspace/bitstream/11173/3345/1/3020_001_001.pdf
- 7) 保育園で幼児に「プログラミング教育」の深い訳 — 現代の基礎教養に幼少期から触れるメリット —
<https://toyokeizai.net/articles/-/428030>
- 8) 保育施設でプログラミング教育を取り入れるメリット！ 事例紹介・保育士の労務管理も ICT 化が進む
https://kidsna-connect.com/site/column/hoiku_ict/8049
- 9) 椎橋げんき 大貫麻美 石沢順子 幼児の主体的なプログラミング活動がもたらす遊びの融合をめざして 日本科学教育学会第 43 回年会論文集 (2019) 582-583
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssep/43/0/43_582/_pdf10
- 10) 柴田雅博 幼児期プログラミング教育用教材の分析 福岡県立大学人間社会学部紀要 2021, Vol. 29, No. 2, 103-114

教育実習の現状と課題

～学生アンケート調査の考察～

南中道 隆

1 テーマ設定の理由

「部分実習や責任実習の数が多すぎます。」「9時間勤務になっています。」「私の担当の先生が大変厳しくてつらいです。」など本年度の教育実習期間中及び終了後に学生から聞かれた声である。本学2年間の実習は1年次の基本実習・保育実習Ia、2年次の教育実習・保育実習Ib・保育実習IIと5回であるが、本年度は教育実習に関わる学生の不満が多く聞かれた。

幼稚園での唯一の実習、他の実習より期間が長い3週間にわたる実習という要因も考えられるが、本研究は学生へのアンケート調査を基に、教育実習の現状と課題、さらには他の実習にも共通する課題について明らかにし、その対応を考察するものである。

2 調査方法及び結果

本学のユニバーサル・パスポートを活用し、2年生153名にアンケート調査を実施し、82名からの回答を得た（回答率53.6%）。

(1) 調査項目

①実習園名、②部分実習の回数、③責任実習の回数、④純粋な休憩時間の有無、⑤実習指導への要望、⑥実習園への要望の5項目について調査した。⑤及び⑥は自由表記のため、次項の調査結果では同じような意味の意見を集約している。

(2) 調査結果

① 実習園

65園（1名無記名）が対象となる。

② 部分実習の回数

回数 (回)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 以上
回答数 (人)	8	8	6	7	3	3	3	6	4	34

かなり幅の広い回答となっている。要因としては指導案を書いて行った部分実習の回数を回答した学生もいれば、指導案なしで行った朝の会・帰りの会・昼食指導を回答した学生もいると思われる。中には23回や32回と回答した学生もおり、指導案を作成しての部分実習の回数と明示すべきだったと考える。

事前の教育実習説明会（Zoomでの開催）の説明資料では部分実習については「2週目に朝の会、帰りの会、昼食、主となる活動について各1回程度必要に応じて指導案を作成」「3週目に朝の会、帰りの会、昼食、主となる活動について各1回程度できるだけ指導案を作成」して実施するように記述し、説明しているが、実際には多くの実習園で説明以上の回数の部分実習が行われていることがわかる。

③ 責任保育の回数

回数（回）	0	1	2	4	不明
回答数（人）	7	70	2	1	2

前述の説明会資料では「責任実習：担任に代わって（登園から降園時まで）一日の保育を行う実習」で「1回」と記述しているが、ほとんどの実習園では1回（1日）実施されている。ただ実習園の方針で責任実習を行えなかった学生が7名、逆に2回（2日）以上の責任実習を行った学生が3名いることが分かった。特に4回（4日間）指導案を作成して責任実習を行った学生はかなり大変だったであろう。

④ 純粋な（8時間の勤務時間以外の）休憩時間の有無

回答	あった	なかった
回答数（人）	60	22

約1/4の学生は休憩時間がない状況下で実習を行っている。労働基準法第34条では「労働時間が6時間を超え、8時間以下の場合には少なくとも45分、8時間を超える場合は、少なくとも1時間」の休憩時間を与えなくてはならないわけであるが、保育士不足の園も多く、子どもから完全に離れて休憩をとれる園は少なく、あいまいな状態での休憩となっている状況が保育現場にあるために厳密な意味で休憩できていない保育者又実習生がいるのであろう。

この休憩時間の有無が学生の不満として出てくることが多い。休憩時間に日誌を書くことも許可されている園もあり、9時間休みなしで実習している学生がそんな実習園があると知れば不満がでてくるのも当然であろう。

⑤ 実習指導への要望

教育実習を終えて、教育実習に関する事前の実習指導でもっと教えてほしいと感じたことを自由表記で回答してもらった。

No	回答内容	回答数（人）
1	指導案の書き方を詳しく知りたい。指導案を実際に実践する練習をしてほしい。	21
2	隙間時間に使える手遊びやゲームなどを教えてほしい。	15

3	主となる活動の例をたくさん教えてほしい。	3
4	読み聞かせの練習をたくさんしたい。	3
5	主となる活動以外の部分実習について詳しく知りたい。	2
6	日誌の書き方について詳しく知りたい。	2
7	保護者対応についてもっと知りたい。	1
8	状況に応じた子どもへの声掛けについてもっと知りたい。	1
9	保育者の先生方の話をもっとお聞きしたい。	1
10	子どもの発達過程について詳しく知りたい。	1
11	礼状の書き方について詳しく教えてほしい。	1

実に様々な意見が書かれていたが、集約すると上記の 11 項目になる。

やはり一番要望の多かったのは、学生にとって初めて行う部分実習や責任実習の指導案作成であり、その実践に関したものである。事前の実習指導においては 1 コマではあるが指導案作成について指導している。指導案作成については各保育内容の指導法などでも指導内容としてあるので、保育指導案を書く機会が多いのではないかと思われるが、確かに書いた指導案に基づいて実践する機会はさほどないのではなかろうか。

その次に多かったのが手遊びやゲームに関するリクエストである。実習前指導でも元ひかり幼稚園主任教諭の菊田先生に「あそびアラカルト」と題した講義を行っていただいたし、保育内容の「言葉」「表現」の指導法や「子どもと表現」等の科目で指導している。まだまだ遊びの引き出しが足りないと感じているのであろうか。

その他の少数のリクエストは学生の個々のニーズによるリクエストであろう。

⑥ 実習園への要望

No	回答内容	回答数 (人)
1	休憩時間が欲しかった。	2
2	あらかじめ責任実習を行うクラスを教えて欲しかった。	1
3	大変よくしていただいた。感謝している。	4

アンケートで実習園への要望を書いた学生はわずかに 3 名で、4 名は実習園への感謝の気持ちを表していた。筆者の予想としては、実習期間中や終了後の学生の声からして休憩時間や担当保育士等からの指導の在り方についての不満が出てくるものと思われたが意外であった。ただ、このアンケートが記名方式であったことや回答率が 50% を少し超える程度であったことから、不満を持った学生の声はこのアンケートにあまり反映されていないのではないかと思われる（実際に不満を口にした学生のほとんどが回答していない）。

3 考察（課題）とその対応

アンケート調査を集計して課題として感じることは以下の 3 点である。

まず 1 点目は、部分実習の回数については責任実習に比べて、こちらの説明が実

習園にしっかり伝わっていないということである。指導案作成の有無は明確に調査できなかったが、説明通り「2週目に朝の会、帰りの会、昼食、主となる活動について各1回程度必要に応じて指導案を作成」「3週目に朝の会、帰りの会、昼食、主となる活動について各1回程度できるだけ指導案を作成」の実施であれば8回の実施となるが、その半分以下しか実施していない園が29園、10回以上実施した園が34園である。回数が少ないことも問題であろうが、回数が多ければ学生に豊富な経験を積ませるという点では意味があるものの、学生の負担感が増してしまい、実習だけでなく幼稚園等への就職への影響も懸念される。

対応としては、説明会でしっかり周知することが必要であることは間違いない。しかしコロナ・ウイルスの影響で説明会をZoomで行っているが、参加されない園が相当数に及ぶ。説明資料とともに説明会動画視聴のURLを送付しているが視聴していただいているか不明である。配布資料にももっと明確に部分実習の回数を示す必要があるだろう。

2点目は休憩時間が確保できなかった学生が1/4ほどいるということである。アンケート結果の項でも述べたが、労基法上では8時間勤務であれば45分の休憩を与えなければならない。これが実習生にも適応されるのかは私に判断できないが、少なくとも学生の不満につながるものである。休憩時間が確保できなかった学生が実習している園の先生方も完全に子どもと関わらないで休憩できていないのであろうと想像できる。実習だけでなく就職へ悪影響を与えないか懸念される。

対応としては、なかなか難しいが、しっかりと周知するしかないであろう。上記の部分実習の回数も含めて、実習して最低限そろえてほしい条件の内容を文章化して、学生が事前の打ち合わせ時に園と確認できるようにすることも必要ではなかろうか。

3点目は実習指導への要望の内容である。限られた回数の中でいかに実習に必要な内容を抑えていくかは工夫が必要である。学生が望む指導案作成については検討が必要であろう。しかしその反面、他の科目でも指導案作成やその実践、手遊びやゲームの習得についてはかなり行われている。学生の学ぶ意識や姿勢にも問題があるのではないかと考える。多くの学生が将来の保育者として必要な知識や技能、資質を授業で積み重ねているという意識を持ってほしい。そのためにもそれぞれの授業が将来の保育者にどのようにつながっていくのかを明確に示すとともに、学生にとって魅力のある授業づくりに我々教員も務めていく必要があるだろう。

「一期一会」の茶会

～おもてなし体験（礼法）教室を通して～

山本 優子

はじめに

令和 6 年度後期「人間の研究（礼節）」の授業において、保育科 1 年の学生が亭主となり、宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園年長児を客として迎える「おもてなし体験（礼法）教室」を実施した。学生は、明教庵にて園児におもてなしすることを大変心待ちにし、その日に向け授業に熱心に取り組む様子が見られ、一碗のお茶を通して園児と学生との交流の場が生まれた。

「茶道」においては、掛物を通してその精神に触れている。今回、福本積應老師筆「一期一会」（明教庵所蔵）を用いた。「一期一会」という言葉は人口に膾炙して、一般にも簡単に口にできる日常語になっているが、この言葉の基となっているものは何か、生まれた背景について考えて行きたい。

I. 『茶湯一会集』

『茶湯一会集』は、石州流の茶を学んだ井伊直弼(1815~1860)が、生涯を通じて行ってきた茶席の経験に立脚しつつ、主客の心得を茶事の流れに沿って書いた詳細な茶事解説書である。1)「一期一会」という言葉は、『茶湯一会集』の序文および独座観念に見出すことができる。完成したのは 1857 年（安政 4 年）。桜田門外の変で暗殺される 3 年前であり、明治維新まであと 10 年に迫った幕末期である。

II. 大名茶の流れ

直弼は、幕末・維新期の大名。幼名鉄之介、のち鉄三郎、無根水・宗観と号した。幼少期から青年期にかけて、石州流の茶の湯を良くした彦根藩お抱えの能役者高安彦右衛門や、やはり石州流を学んだ彦根藩士真野明美など、身近な石州流の茶人たちの影響を受け、茶の湯を学んだ。井伊家伝来の古文書には、今も多く茶の湯関係資料が含まれており、その内容は、石州流のものから、千家系統のもの、中国喫茶資料、茶室建築書など多岐にわたる。直弼は、これらの豊富な史料に囲まれ、研鑽を積んだと考えられる。直弼が埋木舎を出て世継ぎになった 32 歳の頃に出会ったのが、石州の庶子、信隆の末裔である片桐宗猿(1774~1864)であり、直弼は「先生」と呼び、師として深い敬愛を寄せた。3)

大名茶とは、桃山時代から江戸時代にかけて、大名・将軍らによって行われた茶の湯を指す言葉。室町時代時代の書院の茶と利休を中心とする侘茶の伝統を引きつつ、次

第に、武人としての趣味や、近世的秩序意識が強調され、新しいスタイルの茶湯として確立。現代の茶の湯にも強い影響を与えている。

その特色の第1は、侘茶の中にも均整のとれた「きれいさび」を重視することである。第2は、利休らの徹底した草案の茶をゆるめたことである。茶室を広めにもどし、室町時代の書院における台子の茶を復権して、両者との融合を始める。第3は、禅への強い傾倒があげられる。利休以上に床飾りの掛物を重視し、禅僧の墨跡を多用した。第4は伝統や権威を重んずる風潮である。茶道具に東山御物以来の名物茶器を珍重したり、墨跡も過去の名僧のものを尊重したりすることなどが例として挙げられる。

歴代の徳川将軍への茶の指南を行ったのは、古田織部(1543-1615)、小堀遠州(1547-1621)、片桐石州へと受け継がれていくが、このうち古田織部には大名茶の性格は乏しく、大名茶としてのスタイルは織田有楽(1547-1621)から形を現し、小堀遠州へと引き継がれ、確立したと考えられる。将軍指南の武人茶匠は、遠州のあと、片桐石州を最後に断絶するが、むしろ各地の諸大名の間に大名茶が浸透し、近世の茶の湯の大きな潮流となった。そうした中から松江の松平不昧(1751-1818)・彦根の井伊直弼といた、優れた茶人が出るに至った。2)

井伊直弼茶の湯関係略年表 3)

年号	西暦	年齢	事柄
文化 12	1815	1	彦根藩 11 代藩主井伊直中の 14 男として彦根で誕生、
文政 10	1827	13	この頃から清涼寺で禅などを学び始める。
天保 2	1831	17	父直中の逝去に伴い長兄直亮、12 代藩主。直弼埋木舎（尾末町屋敷）に移る。
弘化 2	1845	31	10 月『入門記』を著し、石州流に一派をたてる。
弘化 3	1846	32	1 月世子の兄直元死去。急遽直亮の世子となり、埋木舎を出て翌月江戸に移る。
嘉永 3	1850	36	直亮死去。11 月彦根藩主となる。
嘉永 4	1851	37	このころ(嘉永 4～安政 4 年)、彦根で藩士・僧らを招き、計 16 会の茶会を開く(『彦根水屋帳』)。
嘉永 5	1852	38	このころ(嘉永 5～安政 5 年)、藩士らの茶会系 78 会に、客として参加。このころ(嘉永 5～安政 7 年)、江戸で諸大名や幕府茶頭を招き茶会計 28 会を開く(『東都水屋帳』)。
嘉永 6	1853	39	6 月ペリー来航。
安政元	1854	40	3 月日米和親条約を調印。
安政 4	1857	43	『茶湯一会集』完成。このころ(安政 4～6 年)、藩士らと茶会計 24 会を開く(『毎回水屋帳』)。このころ(安政 4～5 年)、小姓らと茶会計 12 会を開く(『順会水屋帳』)。
安政 5	1858	44	4 月大老職に就任、6 月日米修好通商条約が調印される。
安政 7	1860	46	3 月 3 日登城途中に襲われ暗殺される(桜田門外の変)。
大正 3	1914		井伊直弼百回誕辰記念にあたり、『茶湯一会集』が初めて公刊される(『井伊大老茶道談』)。

Ⅲ. 茶人としての活動

【茶会】

茶会を行った期間は、嘉永4年(1851)10月～安政7(1860)年2月。藩主になって以降、直弼は彦根や江戸でさかんに茶会を催し、茶の湯の実践を重ねている。『彦根水屋帳』は彦根での茶会、『東都水屋帳』は江戸での茶会。その他いくつもの水屋帳から、8年半の間におよそ220会の亭主・客となっている。

江戸の茶会では、親交のあった大名や幕府の茶頭も招かれ、時には家族とともに開く茶会もあった。彦根の茶会では、茶の湯の弟子である側近たちやゆかりのある寺の僧侶も招かれている。一方、弟子たちの実践的な稽古の場として開かれる茶会もあり、『毎回水屋帳』や『順会水屋帳』は弟子が亭主をつとめ直弼が客となって行われた茶会の記録を収めている。30代で一派を開いた直弼は、こうした茶会を通して弟子の育成に心を砕いていた。

【茶道具】

直弼が制作した茶道具は、茶碗・茶杓・花生等多岐にわたり、その中でも熱心に制作に励んだのが楽焼の茶道具であった。直弼が制作した楽焼は、現存が確認できるので、28件40点にのぼり、赤楽茶碗(関東大震災罹災品)・楽焼柳図茶碗・七種香合・七種蓋置・楽焼橘紋向付などがあげられる。³⁾その他、漆器では、自ら細かな注文を与えて制作させた薄茶器「月次茶器」(八代中村宗哲作)は、和歌にも深い造詣を示した直弼ならではの茶器である。



埋木舎 令和6年4月撮影



一期一会 福本積應筆

Ⅳ. 「おもてなし体験(礼法)教室」について

実施にあたり、まず授業のねらいと学生の活動を設定し役割分担を行った。終了後は、振り返りシートへの記入及び入試広報部に撮影・編集いただいた動画を活用し振り返りを行った。

学生のねらい	将来、保育に関わる立場になる学生が、日頃学んでいる「礼法」をアウトプットする経験を通して、普段と異なった角度で学びを深める。亭主・半東・水屋のいずれかの役割を全員参加で取り組み、心を込めておもてなしをする。
園児のねらい	本学の建学の精神(礼節)を、五感を使った経験を通して、短大生との交流の中で客の心得を体験する。

○学生の活動

出迎え（バス周辺、明教庵階段上、玄関外、玄関内）、洋室入口、和室入室お手本、和室入室の補助（廊下、一人の園児に一人の学生がついて茶席への誘導）、学生または教員によるお点前、お菓子を運ぶ、抹茶の点て出し、茶碗を下げる、見送り（バス周辺、明教庵階段上、玄関外、玄関内）、茶席及び水屋の片付け

○振り返りシートの内容

- ① あなたは積極的に役割に臨みましたか。
自己評価：5 4 3 2 1（5を最も良いとする）
- ② 実際のおもてなしを通して気が付いたこと・感想。
- ③ おもてなしをする上で、大切なことは何だと思えますか。

V. 終わりに

『茶湯一会集』に「一期一会」という言葉が書かれていることはこれまでに述べたが、草稿本には「一期一会」を説いた序文がないことは興味深い。

『山上宗二記』第33章「覚悟又十体」16条「客人振り」に、利休の言葉として「路地へ入ルヨリ出ヅルマデ、一期二一度の会ノヤウニ、亭主ヲ敬ヒ畏ベシ」と記され、千利休は「一期二一度」という言葉を用いている。その後、『南方録』「滅後」に「一座一会」という語が出ており、また、『南方録』と同時期の石州流の茶書『溪鼠余談』第35「余情残心」には、「主客共二右申如一期に一度の交会と思て」とある。

直弼は青年時代を埋木舎で過ごし、数多くの茶書を集めて書写している。石州流に関するものが多いのは当然だが、最も影響を受けたのが利休伝書とされる『南方録』であった。1)その後、茶道具の製作や多くの茶事の実践し、推敲を重ねた上に「一期一会」の四文字に到達し『茶湯一会集』は完成した。利休居士の生きる姿や、茶というものに対処していく佇まいからにじみ出たものが「一期一会」という言葉に伝わり、茶の湯に欠かせない精神として、後の世を生きる人たちの心から心へと伝えられ受け継がれてきたものと考えられる。

「おもてなし体験（礼法）教室」終了後、明教庵洋室において園児と学生が自由に交流するコミュニケーションタイムが自然に生まれた。これは、『茶湯一会集』の「独座観念」に見られる「余情残心」に繋がる。おもてなしには「相手」の存在が不可欠である。振り返りシートには「相手」というワードを使用した学生が多く、一会の茶会を通して、自他尊重の学びに繋がる貴重な経験となったようである。

引用・参考文献

- 1) 筒井紘一(2017) 『現代語でさらりと読む茶の古典 茶湯一会集』株式会社淡交社 p.6,p.201,p.204
- 2) 角川茶道大事典 角川書店(1990)pp.803-804
- 3) 彦根城博物館(2015) 『一期一会の世界 大名茶人 井伊直弼のすべて』 pp.62-63,pp.66-67,p.82,p.83

本書の内容の一部、またはすべてを許可なく、
無断で複写、複製、転載することを禁じます。

令和7年3月

令和6年度
教育研究
第21号

編集・発行

宮崎学園短期大学 FD 推進委員会

〒889-1605 宮崎県宮崎市清武町加納丙 1415

TEL 0985-85-0146

FAX 0985-85-0101

